

大阪市立図書館

100 年史

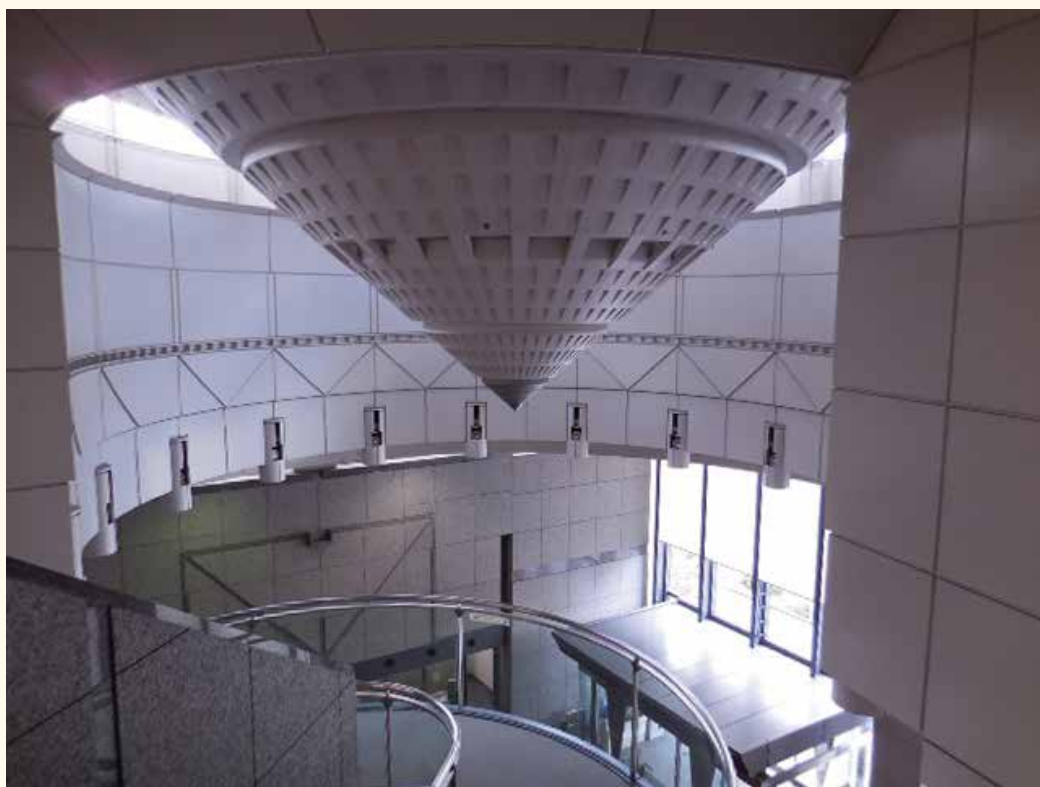
100 years of OSAKA Municipal Library

from
1921

to
2021



1. 現在の中央図書館



3階から見る吹き抜け 天井アート「知識との遭遇」



正面玄関花壇



地下1階 Osaka Metro からの連絡通路



地下1階 Hon+α！（ほな！）スペース



地下4階 貴重書庫

2. 地域図書館



桜宮図書館 1976（昭和 51）年



住吉図書館 1982（昭和 57）年



大正図書館 1986（昭和 61）年



東淀川図書館 1998（平成 10）年



鶴見図書館 花と緑の図書コーナー



東成図書館 2011（平成 23）年



IKEA 支援による子ども向けスペース改装
西淀川図書館 2020（令和 2）年



新港図書館「（仮称）区画
整理記念・交流会館」
（イメージ図）



新淀川図書館（イメージ図）

3. 自動車文庫車



初代自動車文庫車 1968（昭和43）年



初代まちかど号 1971（昭和46）年



まちかど2号 1976（昭和51）年



まちかど1号（宝くじ号）1977（昭和52）年



まちかど2号 1988（昭和63）年



まちかど1号 1991（平成3）年



まちかど2号（絵：早川篤）1998（平成10）年



まちかど1号（天然ガス車）（絵：イラストコンテスト入賞者 高橋健）2005（平成17）年



現在の自動車文庫車 まちかど1号
2021（令和3）年、2号 2017（平成29）年

4. 刊行物



「主婦の本棚」～「あなたにこの本を！」

「選定児童図書目録」～「こどものほんだな」



『新修大阪市史』『新修大阪市史 史料編』

5. イベント



大阪市立図書館本館（天王寺図書館旧館）での
レコードコンサート 1960（昭和35）年頃



司馬遼太郎氏 一日館長
1962（昭和37）年11月1日



母とこどもの読書展 1966（昭和41）年5月



天王寺図書館友の会と名古屋市西図書館との
読書交歓会 1967（昭和42）年11月



此花図書館 七夕飾 1980（昭和55）年7月



島之内図書館 工作教室 1991（平成3）年6月



西淀川図書館 オープニングコンサート
2005（平成 17）年 5 月



情報検索講座 2008（平成 20）年 10 月



大阪連続講座 2012（平成 24）年 7 月



書評漫オグランプリ 2012（平成 24）年 12 月



文楽よもやまばなし 七世 竹本住太夫
聞き手 小佐田定雄氏 2015（平成 27）年 11 月



高島那生ワークショップ
2019（令和元）年 5 月

6. 読書活動支援ボランティア



高齢者読書環境整備事業 2003（平成15）年



ボランティア講座 2005（平成17）年



平野絵本の会乳幼児向けお楽しみ会
2007（平成19）年



西淀川区 絵本展ふわふわ
2010（平成22）年



ボランティアステップアップ講座 2021（令和3）年
左：幼児期図書ボランティア向け 右：高齢者施設図書ボランティア向け

7. 貸出申込書や図書館カードなど

証書

入館証



地域図書館貸出券
(ブラウン式)



中央図書館貸出票
(ニューアーク式)



中央仮移転時図書館カード



各館図書館カード



全館共通図書館カード

8. キャラクター



オムリン



なにワン



ブックくん



しおりん



りーディ

大阪市立図書館

100 年史

100 years of OSAKA Municipal Library

from

1921

to

2021

大阪市立中央図書館

目 次

はじめに	3
大阪市立図書館100周年に寄せて 大阪市長 松井一郎	4
大阪市立図書館100周年を祝して 大阪市教育委員会 教育長 山本晋次	5
第1章 開設から戦後の3館体制まで 1921～1969	7
第2章 地域図書館建設から1区1館達成まで 1970～1989	17
第3章 地域図書館5万冊事業と図書館電算化、新中央図書館建設 1989～1995	27
第4章 中央図書館リニューアルオープンと地域図書館建替開始 1996～2002	39
第5章 2つの図書館改革 2003～2011	51
第6章 知識創造型図書館の発展をめざして 2012～2021	65
第7章 市史編纂事業 1901～2021	79
資料編	85

はじめに

現在、図書館は、赤ちゃんから高齢者までだれもが一人の利用者として、読書の楽しさを体験できる場であると同時に、身近な課題の解決に役立つ地域の知の拠点としての役割を担う施設です。

大阪市立図書館は、本年100周年を迎えました。100周年という節目を迎え、これを記念し、大阪市立図書館の100年のあゆみを市民の皆様にご覧いただけるよう、本書を発行することにしました。本書は、阿波座図書館、西野田図書館、御蔵跡図書館、清水谷図書館が開館した1921(大正10)年から2021(令和3)年3月までを7章に分けて、そのあゆみを振り返ります。巻末には資料編として、図書館一覧や名簿、統計などを添えました。

100年のうちには、戦争によるサービスの中断や昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大による休館もありましたが、大阪市民の皆様にとって身近な図書館として、図書の提供はもとより、読書に親しむための行事・イベントの開催など多岐にわたるサービスを続けてきました。時代の変遷とともにその姿やサービスは大きく変えてきましたが、どの時代にあっても数多くの利用をいただき、また支えをいただき、市立図書館は市民の皆様とともに歩んできた今、実に感慨深く感じています。今後も引き続き、市民の皆様にとってより良い図書館となるよう、また、図書館がより皆様の身近な存在となるよう、日々努めてまいります。

これから先、大阪市立図書館は、資料の充実はもとより、安心してくつろげる館内づくりをめざし、地域図書館の建替や閲覧室の改装などに引き続き取り組んでまいります。また、これまで実施しているサービスを継続しながら、時代に即したサービスの提供にも積極的に取り組んでまいります。とりわけ、社会全体のICT化が進み、さらにウィズコロナの社会変容が求められる中、図書館に行かなくてもサービスが受けられる、電子書籍をはじめとする非来館型サービスの充実に取り組みます。

図書館は、支え合い共に生きる社会を創る、地域の生涯学習の基盤施設の一つでもあります。人と人、人と情報の出会いの場となるよう、また、一人一人の学びやその活動がさらに広げられるよう、様々な団体、企業、そして全市で約2,500名の読書活動支援ボランティア、読書会メンバーなど多くの市民の方々との協働を進めてまいります。

多くの皆様にご感謝を申し上げますとともに、これからも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大阪市立中央図書館長 飯田 明子

大阪市立図書館100周年に寄せて

大阪市長 松 井 一 郎



大阪市では、1921(大正10)年に、西野田、阿波座、御蔵跡、清水谷の4つの市立図書館を開館し、今年で100周年を迎えました。

現在の大阪市立図書館は、地方自治体最大規模の図書館情報ネットワークシステムで24の図書館を結び、約430万冊の蔵書を一体的に運用しており、地方自治体では最大の利用があるなど、市民の皆さんに大いに親しまれています。

また、近年は、本市ICT戦略に沿い、ICTアクションプランを作成し、電子図書館機能の利用促進を図るなど積極的な取り組みを進めています。これに沿ったデジタルアーカイブのオープンデータ化とその利活用に向けた取り組みは、図書館界での評価にとどまらず、公立図書館では国内では初となる「総務省 ICT 地域活性化大賞優秀賞」の受賞に結びついています。

子どもの読書活動についても、約2,500名の読書活動支援ボランティアとともに精力的な活動を行い、これにより文部科学大臣から表彰を受けているところです。

このほか、学校への支援、区役所や子育て支援施設など地域施設との連携など、市立図書館は本市において欠かせない施設としてその意義を果たしています。

本市ではただいま2025(令和7)年に夢洲において開催する「2025大阪・関西万博」の準備を進めています。新型コロナウイルス感染症を克服し、テーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実感できる、記念すべき博覧会にしたいと考えています。大阪市立図書館においても、これまで蓄積してきたノウハウや経験を活かし、未来社会をイメージした新しいデザインを描いていくことを期待します。

最後になりましたが、大阪市立図書館とともに学校や各種施設で活動いただいている読書活動支援ボランティアの皆さん、様々な形で図書館を支えていただいている皆さんに感謝の言葉を記しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

大阪市立図書館100周年を祝して

大阪市教育委員会 教育長 山 本 晋 次



大阪市立図書館100周年について、市民の皆様とともに慶びたいと思います。

日頃は、図書館資料の閲覧や貸出、行事への参加などの利用をいただき、また、たくさんの方々にボランティアとして図書館や学校、様々な施設でご活動いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

現在の大阪市立図書館は、自治体最大規模の中央図書館、23の地域図書館、2台の自動車文庫による市内105カ所のステーションをサービスポイントとしているほか、学校園、子育て支援施設、高齢者福祉施設などへ読書活動支援ボランティアを派遣するなど、幅広い取り組みを行っております。

市立図書館は、「いつでも、どこでも、だれもが、課題解決に必要な情報にアクセス可能な創造都市の知識・情報基盤」である“知識創造型図書館”をめざすなかで、「知識を創造する図書館へ」、「人と、心を育てる図書館へ」、「学校支援の機能強化」、「効率的な運営体制の確立」の4つの基本方針を定めております。この基本方針のもと、今後ますます市立図書館が市民の皆様生活に役立つものとなるよう、努めてまいりたいと考えております。

私が小学校に入学した頃、大阪市立図書館は中央図書館と天王寺図書館、桜宮図書館の3館だけでした。蔵書数は3館合わせて10万冊を超えたばかりだったようです。その後、飛躍的な発展ができましたことは、市民の皆様からのお支えや市関係者の皆様からのご理解の賜物と考えています。厚く御礼申し上げます。今後も引き続き、ご理解とお力添えを賜りますようお願いいたします。

昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大により、図書館も学校園も様々な制約の中で通常の運営ができず、市民の皆様には多大なご迷惑やご心配をおかけしております。一日も早くこの危機から脱して、様々な活動を再開できるようにしたいと考えます。また、この機会に、教育のあり方について、様々な面で改善を進めていくことが必要だろうと考えております。

輝かしい未来のため、図書館、そして本市教育行政全般の発展に向けて、市民の皆様お一人お一人と引き続き手を携えてまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

おことわり

本文中、当時の資料・文献等からそのまま引用した結果、現在では人権その他の観点から不適切と思われる用語が含まれている場合がありますのでご了承ください。

開設から戦後の3館体制まで

1921～1969



開館当時の中央図書館(旧館) 1961(昭和36)年

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
1876(明治9)		大阪府、大阪書籍館を開設(大阪初の公共図書館)
1904(明治37)		大阪図書館開館(のちの大阪府立中之島図書館)／日露戦争(～1905)
1921(大正10)	6月に阿波座・西野田図書館、10月に御蔵跡・清水谷図書館が開館	中之島に市庁舎完成
1925(大正14)	今宮図書館が開館(第二次市域拡張により旧今宮町立図書館を継承)	
1926(大正15)	城東図書館(旧)が開館	
1935(昭和10)	白蟻被害により清水谷図書館供用停止	
1941(昭和16)		太平洋戦争勃発
1944(昭和19)	清水谷図書館、建物強制疎開により、元育英商工学校校舎へ移転し、育英図書館と改称(開館準備にとどまる)／阿波座・西野田・御蔵跡・城東図書館を戦時託児所に転用	
1945(昭和20)	大阪大空襲により育英・今宮および阿波座・御蔵跡の元図書館館舎が焼失	ポツダム宣言受諾
1946(昭和21)	精華国民学校内にて育英図書館が開館	日本国憲法公布
1950(昭和25)	育英図書館、精華小学校から桜宮公会堂2階へ移転。大阪市立図書館と改称	ジェーン台風
1952(昭和27)	天王寺公園内の博覧会用施設を、主催者が図書館用途として、大阪市に寄贈。大阪市立図書館本館として開館。桜宮公会堂内の図書館は分館とする	天王寺公園にて講和記念婦人子ども大博覧会開催
1959(昭和34)	市会、市制施行70周年記念事業として中央図書館建設を議決	
1961(昭和36)	大阪市立中央図書館(旧)、現在地に開館。従来の本館を天王寺図書館、分館を桜宮図書館と改称	第2室戸台風
1967(昭和42)	貨物トラックによる配本開始(のちの自動車文庫)	「大阪市総合計画 基本構想 1990」公表

大阪市立図書館は、節目節目で歩みを振り返る刊行物を発行してきました。中でも、1972(昭和 47)年刊行の『大阪市立図書館 50 年史』には、開館当初からの市立図書館の様子が詳しくつづられています。本章は、最初の市立図書館が開設された 1921(大正 10)年から約 50 年を扱いますが、詳細は前掲書に譲り、主要部分を抜粋・再構成して、往時を振り返ることとしました。

第 1 節 開設から太平洋戦争終結まで

市立図書館開設

1889(明治 22)年 4 月、大阪府下にあった東区、南区、西区、北区の 4 区を大阪市とする市制が施行されました。大阪府では、1904(明治 37)年 2 月に大阪図書館(1906(明治 39)年 12 月大阪府立図書館に改称、1974(昭和 49)年 4 月大阪府立中之島図書館に改称)を設置し、その 1 年後に 1 区 1 分館設置計画がたてられ、日露戦争での一時中止などを経て、この大阪府立図書館の分館計画は大阪市に引き継がれることになりました。1919(大正 8)年 2 月の市会において「通俗図書館創設ノ件」として提出され、同年 3 月に可決となりました。

大阪市立図書館としてまず、1921(大正 10)年 6 月 20 日に阿波座図書館(西区 以下、区名はすべて当時の名称を記載)・西野田図書館(北区)が開館し、続いて同年 10 月 1 日に御蔵跡(おくらあと)図書館(南区)、清水谷図書館(東区)が開館しました。この 4 館はいずれも公園に隣接して建てられました。当時の大阪市には明治期に開園した中之島・天王寺の 2 大公園に加え、1917(大正 6)年から翌年にかけて大正天皇即位の御大礼記念事業で新たに 7 つの小公園が設置されたところでした。そのうちの阿波座小公園・西野田小公園・御蔵跡小公園・清水谷小公園に隣接して図書館が建設されたのです。公園付近に図書館を設置するというこの考え方は欧米先進諸国の例にならったもので、全国的にみても珍しいことでした。

大阪府内の市立図書館では、1916(大正 5)年の堺市立図書館に続いて 2 番目の開館にあたり、最初から各区に 1 館、4 つの図書館を一度に開設するという構想は画期的なことでした。

当時は閲覧料を徴収する公立図書館や館外への貸出サービスを行わない図書館もありましたが、大阪市の図書館は創立当初から、数え年 7 歳以上であれば誰でも無料で利用することができ、館外貸出も積極的行われました。4 館の蔵書総数は約 1 万 4 千冊、貸出期間は 2 冊・10 日間(児童は 1 冊・6 日間)でした。休館日は、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)、祝祭日、曝書期(*) (9 月 10 月のうち 7 日間)、毎月末日(日曜日又は祝祭日に当たる場合は繰上げ)としていました。

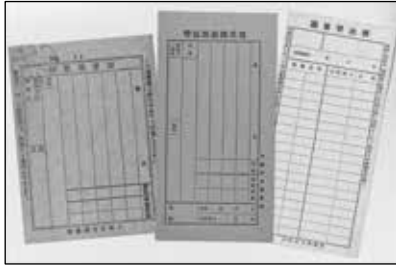
中央館は置かず、館長は 4 館の館長を 1 名で兼務する形をとり、館長の常勤する図書館を中央部と呼びました。中央部には庶務係を置き、庶務・会計に関する事務を集中的に処理していました。創設時は阿波座図書館を中央部とし、清水谷図書館の開館以降は長く清水谷図書館を中央部としました。

待ち望まれた図書館には利用者が殺到し、開館直後なにかと仕事が多い状況に対して職



清水谷図書館

* もともと曝書は、書物の虫干しの意味だが、現在、大阪市立図書館では、蔵書点検期間と称している。



当時の図書閲覧証・図書貸出票等

員数が少なく、業務が停滞したため、開館時間を変更しました。開館前年 12 月の市会で、開館時間は、3 月から 10 月まで午前 8 時から午後 10 時、11 月から 2 月まで午前 9 時から午後 9 時と決められましたが、阿波座・西野田図書館の開館後すぐの 7 月 7 日から午後 1 時からの開館に改めました。ただし、児童の閲覧は午後 4 時まででした。

また、図書館開設時から、大阪府内ではじめて、図書館に来館しなくても本を読むことができるよう市民への読書普及事業として、巡回文庫を開設しました。これは、各種団体の代表者あてに 20 冊から 30 冊の容器(箱)を 1 箱～数箱単位で 1 か月貸出するもので、1930 (昭和 5)年まで続けました。このほか、市内社寺境内を借用して露天文庫(のち屋外文庫)を開設し、こちらは大正時代の終わり頃まで続けました。

市域拡張による増設

1925(大正 14)年、大阪市は第二次市域拡張により東成郡・西成郡の 44 か町村を編入し、行政区は 4 区から 13 区となりました。このとき大阪市に編入した今宮町に開設されていた今宮町立図書館(1922(大正 11)年 8 月開設)を引き継ぎ、1925(大正 14)年 5 月 1 日に今宮図書館(西成区)として開館しました。また、城東村から建物の寄付を受け、必要な改修をしたのち、1926(大正 15)年 11 月 1 日に城東図書館(東成区)として開館し、市立図書館は 6 館となりました。しかし、公設市場などが急速に増える一方、図書館の建設は進みませんでした。この頃、千数百坪、L 字型の設計の中央館の検討も進めていたようですが、館長急逝のため実現しませんでした。なお、この際の図面は戦災で焼失し、確認することができません。

6 館はいずれも、260 m²から 360 m²程度という小規模な図書館でした。清水谷図書館に配置した兼任の館長と同様、書記 1 名が 6 館を兼務し、そのほか司書、事務員、出納手が配置されていました。図書館別には、清水谷図書館が 12 名、今宮図書館が 5 名で、ほか 4 館は 8 名ずつの職員を配置していました。

市域拡張により、大阪市は人口・面積とも日本一、人口は世界第 6 位となり、東京市を凌ぐ大都市となり、「大大阪」と呼ばれました。この大正 14 年度では、六大都市のうち図書費も閲覧人数も大阪市が一番でした。1927(昭和 2)年度の統計をみると、年間閲覧人数は清水

谷図書館が最も多く 129,318 人、次いで城東図書館の 121,622 人、阿波座・西野田・御蔵跡は 10 万人台、今宮は 3 万人台となっています。

6 館の体制となったのち、各館ごとに巡回文庫・児童文庫を編成し、読書会・講演会・児童会・婦人会等を開催して、大正期から戦前まで市民の教育・文化に大きな役割を果たしました。

1927(昭和 2)年 3 月に端を発した世界恐慌に続く国内の金融恐慌が大きく影響し、図書費は昭和 2、3 年度を頂点として次第に減額となり、閲覧人数も減少傾向となりました。市立図書館全館の閲覧人数は、1934(昭和 9)年度には約 48 万人、1939(昭和 14)年には約 31 万人まで減少します。なお、1935(昭和 10)年 3 月に清水谷図書館が白蟻被害のため建物倒壊の恐れが出てきたことから供用停止しました。

従前から中央館の検討を進めていましたが、清水谷図書館の供用停



中央図書館の新設を報じる大阪朝日新聞
1936(昭和11)年8月18日

止を機に、それに代わる図書館として 1936(昭和 11)年に中央図書館設立案を作成しました。この案は時期尚早として採用になりませんでした。1940(昭和 15)年の皇紀 2600 年の記念事業として、前案に再度検討を加えて大幅に拡大した案が、1937(昭和 12)年 5 月 13 日に大阪市会で可決され、中央図書館を建設することになりました。建設地は騎兵連隊跡(真田山公園・東区)に決まり、1938(昭和 13)年 2 月に着工予定で、1940(昭和 15)年 2 月 11 日を期して開館できるよう、建物の設計、蔵書の購入計画、図書館組織体制の整備等の作業を進めました。

建物は、鉄筋コンクリート造で五階建(地階共)、書庫九階(当時記載のママ)、延坪数 3,200 坪、閲覧室収容人数は 2,326 人という大規模なものでした。閲覧室には、市政郷土室や参考室のほか、実業室や製図室、趣味室などが考えられていました。また、当時は小学校にほとんど図書室がなかったことから、児童室をかなり広く設け、小学生を団体で招くことも考えられていました。分館の設置はすぐには難しいとして、市内各地に 50 か所の「図書配置所」を設置し、ブック・バスを造って巡回する案もありました。

しかし、1937(昭和 12)年 7 月に勃発した日中戦争で鋼材の使用が制限され、中央図書館の建設は断念せざるを得なくなりました。計画は延期され、中央図書館の実現は戦後へと引き継がれることとなりますが、終戦直後までは、中央図書館建設の予算は毎年繰り越しされ、真田山公園には「中央図書館建設用地」の白い標柱が立っていました。

戦時中の図書館

1939(昭和 14)年 5 月には、中断していた巡回文庫を再開し、傷痍軍人慰問文庫として大阪陸軍病院天王寺臨時分院に図書を貸し出しました(1941(昭和 16)年 2 月の分院閉鎖により撤収)。1940(昭和 15)年 9 月には大阪市国民精神総動員青年巡回文庫として、市内の青年団に貸出をはじめました。1942(昭和 17)年には、工場で生産業務にあたる「産業戦士」に向けた産報文庫を実施しました。六大都市図書館長会議の申合せもあり、館外奉仕に重点を転換したのです。

大阪市は、1932(昭和 7)年に分区による区の再編を行い 15 区になったのち、1943(昭和 18)年にも行政区の再編を行い 22 区になりました。戦局は悪化の一途をたどり、1944(昭和 19)年 4 月に西野田・阿波座・御蔵跡・城東の 4 館は戦時託児所に転用され、この時期に開館していたのは今宮図書館だけとなりました。

4 館が託児所に転用されるのと同時期に、供用停止中の清水谷図書館をもと育英商工学校跡(南区)に疎開移転させ、名前を「育英図書館」と改称しました。このとき、定員 49 名の市立図書館員は 16 名まで減少していました。この「育英図書館」では、清水谷図書館の蔵書のほか、託児所に転用された 4 館の主要図書を移転して開館準備を進めていましたが、1945(昭和 20)年 3 月の大阪大空襲により、開館を迎えることなく焼失してしまいました。また唯一開館していた今宮図書館と、旧阿波座・旧御蔵跡図書館の建物も全焼し、市立図書館の閲覧事業はすべて停止となりました。戦火をまぬがれたのは、旧西野田・旧城東図書館の建物と、図書約 2 万冊、閲覧机 20 脚、椅子 100 脚、事務机 10 脚だけでした。

市立図書館仮事務所は、戦火を免れた渥美国民学校(南区)、府立図書館、市立聖徳館(のちの桜宮図書館)と転々と移りました。司書事務はこれとは別に、旧西野田図書館の書庫・閲覧室で行いました。



育英図書館として開館予定だったもと育英商工学校校舎 1941(昭和16)年3月『住商一創立40周年誌』(育英商工学校閉校式の記念写真)

第2節 戦後の図書館

戦後復興期の図書館

戦後、まず、精華国民学校(南区)の4階の空き教室を借りて、開館しないまま焼失してしまった「育英図書館」の名称を引き継ぎ、1946(昭和21)年7月1日に大阪市立育英図書館が開館しました。渥美国民学校地下室に疎開していた図書約5千冊、旧西野田図書館に残った約8千冊、旧城東図書館に保管中の約7千冊から閲覧に耐えるものを選定し、私立の船場図書館・東江図書館から約2千冊の寄贈を受けて、蔵書約2万冊と雑誌十数種でスタートしました。座席は116席あり、閲覧方式はこれまでの閉架式から開架式とし、直接図書に接することができました。また交通の便もよいため、一日平均250人～300人の市民に利用されました。1949(昭和24)年度からは児童室を開設しました。

育英図書館では、館外事業として、1948(昭和23)年と1949(昭和24)年の夏に、南海沿線諏訪の森の海水浴場の無料休憩所に海浜文庫を開設しました。海浜文庫では毎日館員2名が出向き、約50席を設け、図書約500冊と雑誌十数種を提供し、1日200～250人の利用があるなど好評でした。

その後、精華小学校(1947(昭和22)年4月に国民学校より改称)は、疎開先から戻った市民の転入により児童数が増加し、教室を確保する必要が生じました。そのため、育英図書館を、1950(昭和25)年5月28日から6月20日にかけて造幣局北側に位置する、大阪市民生局所管の桜宮公会堂の2階へ移転し、名称を6月1日付けで大阪市立図書館と改めました。この図書館は約250㎡の小規模の図書館でしたが、閲覧席を120席設けました。ただし、交通アクセスの便が悪く、利用者数は減り、“静かな図書館”として親しまれたようです。1950(昭和25)年度の統計では、1日平均閲覧人数170人、1日平均閲覧冊数は183冊です。当初の利用対象は中学生以上で館内閲覧だけを行い、やがて学校の試験期間になると朝から学生が列をつくって図書館の開館を待つようになりました。開館時間は午前9時から午後5時までで、読書相談に力を入れていました。職員は16名(館長1、書記4、事務員7、使丁3、臨時雇1)を配置し、図書館法が同年7月に施行されたことにともない、館長を含めた8名の職員は司書有資格者となり、それ以外の専門的職務に従事する在職者には公費により司書講習受講を実施し、漸次有資格者としていきました。



大阪市立図書館分館の頃の桜宮図書館
1958(昭和33)年

大阪市立図書館本館(天王寺図書館旧館)開館

1952(昭和27)年3月20日から5月31日まで天王寺公園を中心に「婦人とこども大博覧会」が開催され、このとき建てられた「講和記念館」が、博覧会終了後に大阪市に図書館の建物として寄贈されました。この天王寺公園内の新館を大阪市立図書館本館とし、桜宮の大阪市立図書館を大阪市立図書館分館とし、市立図書館は2館体制を迎えました。

この本館は、鉄筋コンクリート造地上3階・地下1階建、延べ約1,700㎡(のちに改修し、2,185㎡。閉館時には2,006㎡。)の単独の図書館として1952(昭和27)年12月1日に開館しました。全面開架式を採用し、図書や雑誌、新聞のほか、200席のホールやレコード室も備えました。地下には食堂を設置しました。職員は、館長以下16名でスタートしました。この地は交通の便がよく、連日入館を待つ人々の長い列ができました。特に学生の利用が年々増加したため、空き室を改修して閲覧室・閲覧席数を拡大したり、一般成人専用



後に天王寺図書館となる「講和記念館」
1952(昭和27)年

の閲覧室を設置したりしました。開館時間も当初は午前 9 時から午後 5 時まででしたが、2 年後には午後 8 時 30 分まで延長しました。この際、アルバイト 5 名を雇い入れています。

博覧会の経緯もあり、本館は児童読書施設として力点を置くこととし、1 階の最もよい場所に小中学生室を開設しましたが、1956(昭和 31)年 10 月に隣接別館の改修工事が完成し、児童室は別館 1 階に、中学生室は本館 3 階に移しました。児童室は平日午後 1 時から 5 時まで、日曜日と夏期は午前 10 時から午後 5 時までの開館時間で、「こども会」では多彩な内容を盛り込み、多くの参加を得ました。

1958(昭和 33)年 12 月には、世界的に有名な図書館学者ランガナタン氏が大阪府立図書館に続いて来訪し、歓迎講演を行いました。また、大阪市立文化会館からレコード・ライブラリーを引き継ぎ、この資料を使った各種のレコードコンサートは天王寺図書館の呼びものとなりました。



大阪市立図書館本館の頃の天王寺図書館旧館
1957(昭和32)年

第 3 節 中央図書館建設、開館

中央図書館(旧館)の開館

中央図書館建設計画は、戦争で延期されてから長らく実現できないままでしたが、市制 70 年記念事業として再び建設計画が持ち上がり、1959(昭和 34)年 3 月の大阪市会で中央図書館の建設が決定されました。1921(大正 10)年の創設から 40 年目にして市民待望の中央図書館が実現することになったのです。

建設場所は、当初真田山公園という案が示されましたが、公園の機能を確保するという問題もあり、西区の大阪市立大学家政学部の運動場(現在地)に決まりました。創設事務のため、司書を 1959(昭和 34)年に 2 名、1960(昭和 35)年には 9 名、さらに 1961(昭和 36)年 7 月までに 16 名の採用をし、西区本田小学校内に創設事務室を開設し、5 万冊の図書を収集し整理するなど作業を進めました。さらに同年 10 月に 17 名を採用し、開館時点では、63 名(館長 1、課長 3、係長 2、司書・司書補 44、事務職員 3、技術職員・守衛・電気作業員各 1、電話交換手・汽缶員各 2、業務員 3)の体制(*)でした。1 区 1 館を目標に、将来各区の分館網が完成されたときにセンター館として中枢機能を果たせる施設としたほか、主題別部門制のもと、各担当者を配置し、大都市における先進的な図書館として整備しました。こうして 11 月 1 日、鉄筋コンクリート造地上 3 階・地下 1 階建、延べ 6,864 m²という、規模・サービスとも当時の日本では最高水準の図書館として中央図書館は開館しました。

開館当初は部屋ごとに入室資格を設け、1 階には成人・大学生を対象としたよみもの室と分科閲覧室(*), 2 階には小中学生を対象とした小中学生室と児童読物相談室、3 階には高校生・受験生を対象とした学習室を配置しました。学習室は 800 席あり、正面玄関とは別



中央図書館建設諮問委員会
1960(昭和35)年

* 『大阪市立図書館50年史』p.104職員配置表より。ただし、同p96には67名とある。

* 市政郷土資料部門、文学芸術・語学部門、人文・社会科学部門、自然科学・工学産業部門、参考図書部門に区分され、各部門に司書職員を配置。資料は室内で自由に閲覧可。

コラム

中央図書館建設をめぐる

中央図書館建設計画が 1959(昭和 34)年 3 月の大阪市会で決定されたのち、公表された際、新図書館は体育館や労働会館と並んで大阪府との二重行政の典型例として財界人から非難の的とされ、その代表が中井光次市長に直談判に及んだことがあったようです。このとき、市長は毅然として譲らなかったといえます。市長には中学時代から図書館について強い思いがあり、市としても個人的にも念願だったと後に語っています。



中央図書館(旧館) 3階学習室
1962(昭和37)年

に入口を設けました。

開館時間は午前 9 時～午後 9 時(日曜日は午後 5 時)、休館日は毎週月曜日、祝日、毎月末日、年末年始としました。貸出は、よみもの室は成人・大学生に対し 1 回 1 冊 2 週間以内、小中学生室は小学校 3 年生以上中学校 3 年生までに対し 1 回 1 冊 1 週間以内、学習室は高校生・受験生に対し 1 回 1 冊 2 週間以内、それぞれ対象を限定して行いました。

中央図書館が開館することにより、大阪市立図書館本館を大阪市立天王寺図書館に改称しました。また、大阪市立図書館分館は大阪市立桜宮図書館に改称しました。

1963(昭和 38)年 7 月には、市の機構改革により、行政局所管だった市史編集室が教育委員会所管となり、多くの史資料とともに中央図書館に移管され、市史編集刊行事業や史料の収集を継続しました(第 7 章参照)。

第 4 節 各図書館でのサービス展開

貸出サービスの展開と事業実施

1963(昭和 38)年 3 月、『中小都市における公共図書館の運営』(中小レポート)が日本図書館協会より刊行されました。これには、公共図書館の本質的な機能を資料提供とし、館内奉仕より館外奉仕(図書館員が図書館という建物から外へ出てサービスする)を優先するという図書館運営の指針が示され、中小都市のみならず大阪市立図書館にも大きな影響を及ぼしました。

中央図書館

中央図書館では、よみもの室と小中学生室に加え、1963(昭和 38)年 5 月から学習室資料、1965(昭和 40)年 5 月から分科閲覧室資料の個人貸出を実施しました。これにより、全閲覧室の資料が貸出対象となり、これにともない貸出冊数を 1 回 2 冊に変更しました。この変更在先立ち、開館時間について、前月の 4 月より、午前 9 時から午後 8 時 30 分まで(土曜日は午後 8 時まで、日曜日は午後 5 時まで)に変更しました。その後、手続きの簡素化に取り組み、1966(昭和 41)年 4 月からは、登録時に必要としていた収入印紙を廃止し、保証人あてに郵送したはがきを持参してから貸出票を発行する方法を改め、登録した日から貸出ができるようにしました。その後も保証人の廃止(1969(昭和 44)年 4 月)など手続きの簡素化、書庫資料の貸出(同年 9 月)に取り組みました。

読書普及事業としては、開館以来、おもに市立小中学校・幼稚園の教員を構成員として児童図書選定委員会を組織し『選定児童図書目録』を毎年発行したのをはじめ、婦人向き図書を紹介する冊子『主婦の本棚』の発行、勤労青少年向けには 1968(昭和 43)年に勤労青少年図書委員会を発足させ、パンフレットでの図書紹介に取り組みました。また、1962(昭和 37)年 1 月から「著者は語る会」、翌 1963(昭和 38)年 6 月からは「名著にしたしむ会」、同年 5 月から「おかあさんのための講演会」を開催しました。この「おかあさんのための講演会」に「こども 1 日係員」や「こども会」を加え、同年度からこどもの読書週間行事としました。

また、1966(昭和 41)年には、近鉄百貨店阿倍野店を会場に「母とこどもの読書展」を開催し、多くの入場者を集めました。1964(昭和 39)年度からは、秋の読書週間にも多彩な催

しを実施しました。

1965(昭和40)年5月からは文献複写サービスをはじめました。

職員は、1971(昭和46)年7月時点で、館長以下92名(兼務2名を含む。館長1、副館長1、室長(兼)1、課長3(うち兼1)、主幹1、主査4、司書53、事務職員6、技術職員・運転手各1、守衛6、電話交換手・汽缶員・電気作業員各2、業務員6、嘱託2)の体制でした。

天王寺図書館

天王寺図書館は学生の利用が多い状況が続いていましたが、積極的に市民に奉仕し図書館に対する認識を改めてもらうためにも、1965(昭和40)年6月に団体貸出を開始しました。団体貸出は、団体代表者が図書館まで本の交換に訪れて運んで帰るというものでしたが、利用は急速に伸びました。これを受け、1967(昭和42)年10月に業者委託による2トン積みの貨物トラックによる配本を開始、グループ会員で本を自由に選べるようにしました。1968(昭和43)年1月からは、名古屋市から譲り受けた専用車により、月に6日、30カ所への運行を開始、同年8月からは月に15日、75カ所を巡回しました。これが実質的な自動車文庫サービスのスタートになりました。

個人貸出については、児童のみ行っていたものを、1966(昭和41)年4月に一般利用者へ拡大、中央図書館と同様一人2冊までとしました。あわせて、閲覧について、閲覧票を不要とする完全開架制へ変更しました。

また、同年11月には団体貸出の利用者有志による「大阪市立天王寺図書館友の会」が結成されました。友の会では読書合評会や講座の開催、文学散歩などの会員の交流のほか、他市の図書館サービスの視察などの活動も行われました。1969(昭和44)年5月には「大阪市立図書館友の会」と改称し、会員数は1,000名を超えました。

職員は、1970(昭和45)年度時点で、館長以下25名の配置でした。



初期の自動車文庫の利用
1968(昭和43)年ごろ

桜宮図書館

桜宮図書館でも1967(昭和42)年10月から館外貸出を開始し、1970(昭和45)年からは対象外としていた児童・幼児への貸出やサービスを開始しました。小学生の利用が急増し、賑わいをみせるようになりました。

職員は、1952(昭和27)年には5名、1955(昭和30)年から4名とし、運営は、はじめは主任が中央図書館と連絡をとりながら行っていましたが、1968(昭和43)年から中央図書館庶務課主査が桜宮図書館長を兼務し、1970(昭和45)年の11月からは奉仕課主査が兼務することとし、専任の職員は、司書3、業務員1の4名となりました。

第5節 図書の収集と整理

戦前

図書の選択・収集・整理(分類とカード目録の作成、装備等)は、当初は中央部の図書館(阿波座図書館、のちに清水谷図書館)で行っていました。4館の司書が集まり、重複を避けて各図書館の図書を選んでいました。専門書・辞典類は必要最小限におさえ、できるだけ多

くの市民に利用してもらえる図書を選んだようです。

購入した図書はそれぞれの図書館で分類し、目録を作成する整理事務を行っていましたが、1929(昭和4)年以降は整理事務のほとんどを清水谷図書館に集中させました。

分類は、国立国会図書館の前身である帝国図書館の専門分類表に準じたものを1925(大正14)年11月まで使用していましたが、同年12月より職員が新たに作成した独自の分類表を用いました。目録は、書名、著者、分類、件名、辞書体、その他の目録の備え付けを予定していましたが、人員と経費の都合上、利用者閲覧用は、次のものになりました。

1. 提示目録 時局に関する必読書、辞書類、家庭図書、その他特殊図書の目録を館内に掲示したもの
2. 書込目録 提示目録を補うもの
3. 分類目録 1923(大正12)年秋頃から各館に備え付け
4. 冊子目録 1926(大正15)年1月末時点の全館の蔵書目録。同年7月に印刷
5. 書名目録 1928(昭和3)年1～2月頃から各館に備え付け

戦後(中央図書館設置まで)

戦後すぐは桜宮の図書館で整理業務を行っていましたが、天王寺に大阪市立図書館本館を新設してからは、すべて本館で行うこととしました。

分類は、1950(昭和25)年に桜宮に大阪市立図書館が移転した時から日本十進分類法(新訂6版)を採用し、天王寺に本館ができた時も新訂6版を使用し、5桁まで展開することにしました。この時、日本の小説はF(Fictionの頭文字)、個人伝記はB(Biographyの頭文字)をつけるという現在の原型ができます。利用者用の目録には、著者目録、書名目録、件名目録の3種類を備えました。

中央図書館建設が決まると、一般成人・学生・生徒・児童の教養・調査・研究および参考相談に応じられるよう中央図書館の収集方針を定めました。また、分類について、日本十進分類法新訂7版の草案をもとにした「大阪市立図書館用N. D. C. 改訂版」を使用し、大幅に整理法を変更し、1年6ヵ月後の開館までに5万冊を揃えて整理することとしました。

中央図書館開館後

1961(昭和36)年に開館した中央図書館では、対象別に閲覧室、主題別に部門を設けたことに加え、入室制限との関連も考慮する必要があったことから、各室・部の蔵書をどのように調整するかが課題となりました。このため、1962(昭和37)年1月には「図書選定委員会」における部屋相互の調整を開始しました。また、図書購入予算の伸び悩みからくる慎重な選択の要請等への対処も必要となり、1966(昭和41)年4月に各室・部ごとの収集方針も含め、「図書資料の収集方針」として成文化しました。同年5月には選書した資料を主査以上の調整委員により調整することとしました。

郷土資料については、開館後まもなく天王寺図書館所蔵の郷土資料を移管したことや市史編集室の所属替えにともなう所蔵資料の受入により、大いに充実しました。

分類は1964(昭和39)年に一部改訂を行いました(1970(昭和45)年に再改訂)。利用者用目録は、各室ごとに、著者目録、書名目録、件名目録(開架のみ)、分類目録の4種類を備え付けました(一部諸室に例外あり)。目録カードの記述については、開館以来「記述独立



資料整理に忙しい整理課
1962(昭和37)年

方式」に基づく独自の規則を採用していました。また、冊子体の『大阪市立中央図書館蔵書目録』を開館以来刊行しました。そのほか、『大阪資料目録』や『欧文図書目録』を刊行したほか、大阪市各局の刊行物の目録である「大阪市刊行物収集時報」を発行し、この累積目録を刊行しました。

桜宮図書館は、中央図書館直轄の分館として位置づけられたため、図書の選択は両館職員による「図書選定委員会」により行い、整理業務は中央図書館で行いました。

一方、天王寺図書館では、明文化した収集方針は持たず、やや一般的な学術専門書や基本図書を中心に、天王寺図書館独自に図書の選択を行っていました。整理についても 4 種類の目録を自館で整備し、利用者に提供していました。



図書推薦事業 —その1 あなたにこの本を！—

コラム

大阪市立図書館では、一般成人向け新刊図書の推薦「あなたにこの本を！」、児童図書の推薦「こどものほんだな」の取組をしています。「あなたにこの本を！」の前身は「主婦の本棚」で、家事等に多忙な主婦のための本を探す手助けとして 1963（昭和 38）年 1 月に開始しました。前年 10 月に大阪市婦人団体協議会が発刊した機関紙「婦人大阪」（月刊）の「主婦の本棚」欄へ協力することとし、1964（昭和 39）年 10 月に、1 年分をまとめた冊子『主婦の本棚—100 冊の本—』の第 1 集を刊行しました。「100 冊の本」の副題は第 11 集まで、1991（平成 3）年からはより幅広い成人を対象として「あなたにこの本を！」に改題しました。2007（平成 19）年刊行の第 16 集を最後に冊子体から月刊（A4 判 1 枚）に切り替えました。月刊に改める際、小説は対象から外すなど選定規準を改訂しました。

図書推薦事業 —その2 こどものほんだな—

コラム

児童書の推薦リスト「こどものほんだな」の前身は『選定児童図書目録』で、1961（昭和 36）年から 10 年間刊行しました。この『選定児童図書目録』は、基本図書リストに新刊図書の中から一部を差し替えるというもので、選定委員は当初、指導主事、幼稚園、小・中学校教諭でした。1966（昭和 41）年度からは司書 2 名が参加、1972（昭和 47）年度からは市立図書館司書による「子どもの本棚委員会」を組織し、名称を現在のものに改称しました。なお、1982（昭和 57）年からの 3 年間は八尾市の図書館から 1 名が研修参加しています。2013（平成 25）年 3 月に選定規準を大幅に改訂し、前年に出版された児童書の中から選定・紹介するリストとして毎年 4 月の発行を続けています。

地域図書館建設から1区1館達成まで

1970～1989



東住吉図書館(のちの平野図書館旧館)オープンを知らせるディスプレイ
1972(昭和47)年6月

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
1970(昭和45)		日本万国博覧会／よど号ハイジャック事件
1971(昭和46)	自動車文庫車を「まちかど号」と命名	沖縄返還
1972(昭和47)	東住吉(のちの平野)図書館、西淀川図書館、開館	札幌冬季オリンピック
1973(昭和48)	城東図書館、開館	第1次オイルショック
1974(昭和49)	東住吉図書館を平野図書館に改称	分区(22区から26区に)
1975(昭和50)	旭図書館、阿倍野図書館、開館	沖縄国際海洋博覧会
1976(昭和51)	東成図書館、鶴見図書館、開館	ロッキード事件／「1990年の大阪をめざして(改訂版)」公表
1977(昭和52)	此花図書館、住之江図書館、開館	
1978(昭和53)	都島図書館、開館	「大阪市総合計画 1990」公表
1979(昭和54)	東住吉図書館(現)、開館	第2次オイルショック
1980(昭和55)	桜宮図書館、廃館／東淀川図書館、開館	
1981(昭和56)	生野図書館、開館	
1982(昭和57)	システム車運行開始、港図書館、住吉図書館、開館	
1983(昭和58)	淀川図書館、開館	
1984(昭和59)	浪速図書館、大淀(現・北)図書館、開館／天王寺図書館(旧)、移転のため供用停止	
1985(昭和60)	西成図書館、開館／天王寺図書館(現)、地域図書館として開館	国際科学技術博覧会／日本航空123便墜落事故
1986(昭和61)	大正図書館、開館	市役所新庁舎完成
1987(昭和62)	福島図書館、開館	天王寺博覧会
1988(昭和63)	市内8中学校に設置していた教科書センターを市立図書館に移管(福島・城東・中央・淀川・生野・平野・住吉・浪速)	青函トンネルおよび瀬戸大橋開通
1989(平成元)	島之内図書館、開館。1区1館の図書館網整備達成／図書館トータル・イメージ・マーク「オムリン」制定	合区(26区から24区に)／市制施行100周年／ベルリンの壁崩壊／天安門事件

1961(昭和 36)年の中央図書館開館以降は、中央図書館・天王寺図書館・桜宮図書館の 3 館体制で図書館サービスを提供しました。一方、全国的には、1963(昭和 38)年の『中小都市における公共図書館の運営』発行後、東京都日野市の移動図書館による実践を経て、新しい図書館をめざす動きが芽生えた時期でした。大阪市でも、図書館の充実が行政課題となり、地域図書館の建設がはじまります。

第 1 節 図書館増設の動き

第 1 次マスタープランと 1970(昭和 45)年予算市会

1967(昭和 42)年、第 1 次のマスタープランとなる「大阪市総合計画 基本構想 1990」が策定され、その中に「社会教育施設を近隣住区の中核として整備する」、「市内を数ブロックに分け、それぞれのブロックに相当規模の図書館、体育館を設置する」と記されました。ただ、その具体化の動きはありませんでした。

そのような中、1970(昭和 45)年 2 月 18 日の朝日新聞に掲載された社説は、大阪市の図書館施策を批判するものでした。横浜市が 1 区 1 館を目標に青少年図書館を建設していることを例示したうえで、大阪市と日野市の図書館の図書購入費を比較し、大阪市の図書館施策の抜本的な充実を求めました。この記事が契機として、2 月および 3 月の市会において図書館についての質疑が相次ぎ、中馬馨市長は「図書館を順次ふやしていく」との決意を表明しました。

また、この年の 5 月に日本図書館協会から『市民の図書館』が刊行され、当面の最重要目標として、個人貸出・児童サービス・全域サービスという 3 つの目標を掲げました。本書は、このあとの大阪市の図書館施策にも大きな影響を及ぼしました。

朝日新聞 1970(昭和45)年2月18日・朝刊 社説「図書館の充実に一層の努力を」

(前略)では、こうした学生と一般大衆の要望を満たすにはどうすればよいのか。まず図書館の増設だ。いまの日本の公共図書館の設置率は、全市町村の二〇%そこそこで、欧米に比べてまだ格段に低い。これは、図書館設置が法律で義務づけられていないことや、国の補助のとぼしさに問題がある。／財政的に数をふやすことがむつかしいとすれば、図書館の場所や内容を、社会構造や生活形態の変化に応じて検討し直すことである。何億円も投じて、大きなものを一カ所に作るより、居住地単位にたくさん分館を作るという方が現実的でもあろう。奈良県立図書館のように、文化講座で市民とつながってゆくという手もある。げんに、横浜市は学生たちのために一区一館を目標にして青少年図書館を建設している。図書購入費が、人口三百万の大阪市で年間千四百万円前後に過ぎないのに、わずか八万の人口で、年間千万円もの予算を投じている東京の日野市のような例もある。やればやれるのだ。(後略)

図書館将来計画の作成

市長答弁直後の 3 月末に教育長から図書館の将来計画を作るよう指示があり、図書館で検討し、「大阪市立図書館の課題と施策(案)」をまとめ、この案が同年 8 月 4 日の第 16 回教育委員会(現在の教育委員会会議)で「原則的に原案を了承」となりました。

内容は、本市には 51 の図書館が必要であるとし、今後 10 か年に L 型(大規模)館、M 型(中規模)館、S 型(小規模)館、合計 30 館を建設するというものです。

請願の採択

このような中、同年 10 月、自動車文庫利用者により結成された「図書館をみんなのものにする会」による署名活動がはじまり、11 月 18 日に同会から市会議長に対して請願(署名 14,066 名分)が出されました。請願の要旨は、「1. 図書をふやしてください。1. 自動車文庫を

充実してください。1.「こども会」「読書会」のための集会室のある分館をもっと近くに増設してください。」の3点でした。この請願は、同年11月30日の市会において全会一致で採択されました。

その後、1971(昭和46)年3月の市会において、分館2館の建設および図書費の増額、自動車文庫の新車購入を含んだ図書館予算が承認されました。

第2節 新しい分館(地域図書館)の建設

新しい分館の開館に向けて

1971(昭和46)年度から、東住吉図書館(のちの平野図書館(旧館))・西淀川図書館(旧館)両館の建設準備を進めました。



西淀川図書館(旧館)

建設地を東住吉・西淀川としたのは、(1)周辺部の人口集中地域にある小規模館を優先し、(2)市有地の高度利用のため複合施設として建設するという市の方針に沿った結果です。西淀川図書館は経済局所管の公設市場の鉄筋改築に合わせて、東住吉図書館は民生局所管の老人福祉センター新築に合わせて、それぞれ2階に建設することとなりました。西淀川図書館が公設市場と併設というのは、戦前の公園の中の独立図書館と異なり、市民の生活動線上で利用しやすいという点でユニークなものでした。

桜宮図書館が非常に小規模で、館長は中央図書館主査との兼務、資料の収集整理業務は中央図書館で行ったのに対し、新しい分館はそれぞれに館長を配置するなど独立性をもったものとし、新しい分館の施設計画や運営(サービス)計画、資料整理計画等を検討しました。組織上、新しい分館は中央図書館奉仕課長のもとに置かれました。なお、天王寺図書館は従前通り中央図書館長・副館長のもとに置かれ、分館扱いではありませんでした。

新しい分館は、「新分館」「S館分館(S館)」「地域図書館」などいくつかの呼び方がありましたが、1975(昭和50)年から、桜宮図書館も含めて、公的には「地域図書館」をその総称としました(以下、本書でも「地域図書館」と記述)。

地域図書館のサービス、整理計画

図書館では、施設設計にあたり分館計画委員会を設けて検討し、次にサービス業務については運営計画策定委員会、整理方針については整理計画小委員会においてそれぞれ方針を作成しました。

施設面では、図書館独自の出入口を確保すること、効率的な運用とするためにワンフロアとすること、集会室を設けることなどしました。

サービス面では、とくに子どもと婦人への貸出と読書案内に重点を置き、高校生・受験生対策は考えないこととし、蔵書構成は成人用50%(小説30%、非小説70%)・子ども用50%、小学校3年生以上としていた利用年齢の制限撤廃、貸出はブラウン方式で一人4冊2週間、入館手続きには入館証を用いない、などしました。開館時間は午前10時～11時、閉館時間は午後5時～6時の間で設定することとし、休館日は日曜日としました。

図書の収集については、幼児から一般成人に至るまで幅広い利用者層を念頭に、趣味・教養・娯楽・実用など軽読書用図書と若干の雑誌とし、専門書は置かず、蔵書冊数は東住吉図

書館 19,000 冊・西淀川図書館 15,000 冊を一応の目安としました。

整理面では、各館に直接図書を納入し、各館で登録・整理を行う分散整理方式を採用することとなりました。また、効率的で必要最小限の整理方式として、小説はラベルの省略、分類表は簡略化したものを採用、目録は書名目録と書架目録のみとしました。

上記の方針では、各館の職員は 6 名を前提にしていたが、財政上の問題でこれを 5 名（司書 4 名、業務員＝現業職 1 名）にせざるを得なくなったため、館長も第一線の実働要員として業務に従事することとし、開館時間は午前 9 時 45 分から午後 5 時まで、休館日は中央図書館と同じく月曜日とすることが決まりました。

東住吉図書館・西淀川図書館の開館

建物は 1971(昭和 46)年 9 月に着工、1972(昭和 47)年 5 月に東住吉図書館、同年 6 月に西淀川図書館が竣工し、東住吉図書館は 7 月 1 日、西淀川図書館は 7 月 14 日に開館しました。

両館とも蔵書 8,000 冊でスタートを切りました。開館すると、予想とは大きく異なり、児童の利用が 7 割から 8 割と圧倒的に多く、館内は子どもたちの熱気と歓声にあふれ、さながら児童図書館の様相を呈し、児童書の書架は両館ともガラガラになりました。これにより、児童サービスの重要性をあらためて認識することとなり、同時に成人層への働きかけの必要性を痛感することとなりました。



東住吉図書館(のちの平野図書館(旧館))

城東図書館の建設

続いて、1973(昭和 48)年に城東図書館を整備しました。

城東図書館は、城東保健所のある建物の 3 階に増築することになりました。先の 2 館にならい、延床面積 600 m²程度を基本に建設することとし、以降の地域図書館もこれを踏襲することとなります。

開館後は、東住吉・西淀川図書館と同様、児童の利用が非常に多く、登録者の 85%が児童でした。利用は着実に伸び、8,000 冊の蔵書の半数は常に貸出されていて、書架はガラガラとなりました。

城東図書館の開館にともない、開館時間を 9 時 45 分から 10 時 45 分に変更しました。これは、書架整理や予約処理など業務遂行を円滑にするための措置でした。これと同時に新刊の選定方式を変更し、それまで東住吉図書館は天王寺図書館で、西淀川図書館は中央図書館でそれぞれ選書を行っていたのを、自館へ見計らい本を直接搬入して選定する方式としました。

1 区 1 館の方針確定

3 つの地域図書館が開館して以降、各区への図書館設置の陳情書が市会に提出されるなど、図書館増設への期待が高まりをみせ、市会でもたびたび議論されました。1973(昭和 48)年 11 月 29 日、大阪市会文教経済委員会では、社会教育部長から「各区に図書館をぜひとも作っていききたい」との答弁があり、翌年 3 月 12 日の同委員会においても同部長より「各区に 1 館の図書館の建設を教育委員会としては進めてまいりたい」と答弁がされます。1975(昭和 50)年 3 月 6 日の同委員会では、教育長より「各区にせめて小型の図書館を 1

館ずつ配置をいたしたい」との考えが示されました。『大阪市教育年報』(大阪市教育委員会発行)には、昭和 51 年版に、「本市の重点施策である“コミュニティづくり”の一環として、地域性のゆたかな図書館を、各区に配置する予定である。」との記述がはじめて見られます。

この方針に沿って、1975(昭和 50)年 4 月に旭図書館、同年 10 月に阿倍野図書館、1976(昭和 51)年 6 月に東成図書館が開館しました。

なお、1974(昭和 49)年 7 月 22 日の行政区の再編(分区)により、大阪市は 26 区となりました。東住吉図書館は新しくできた平野区に位置していたため、名称を平野図書館に変更しました。

第 3 節 1 区 1 館への道のり

財政危機と事務事業の見直し

この時期、「大阪市総合計画 基本構想 1990」(1967(昭和 42)年策定)の改訂作業が進められ、1976(昭和 51)年 7 月に、より一層人間性豊かな都市と市民生活の向上を図るものとして、「1990 年の大阪をめざして(改訂版)」が発行され、「各区に 2～3 館の地域図書館を設ける」との図書館整備構想が示されました。

しかし、1973(昭和 48)年のオイルショック後、経済成長の鈍化を引き金にして、1975(昭和 50)年度以降、国と地方の財政全体は巨額の財源不足に陥り、その不足を多額の特例的公債等の借入金に依存する事態になりました。既存の事務事業の見直しが求められる中、東成図書館の職員確保にあたっては、中央図書館学習室担当から転用する対応を行いました。また、1977(昭和 52)年度以降、中央図書館で集中選択(新刊図書の見計らい選定を中央図書館で一括実施)を行う、中央図書館整理課での集中整理体制(各地域図書館でのカード目録作成等の整理を移管)のもとで装備・カード複写等の整理業務の一部を外注する、中央図書館貸出カウンター(分科閲覧室、よみもの部)を統合するなどの再編(*)を行いました。

* この集中選択、集中整理体制の整備により、後の総合書名目録の編成が可能になった。

このような厳しい状況の中でしたが、1976(昭和 51)年 12 月の鶴見図書館以降、此花図書館、住之江図書館、都島図書館、東住吉図書館が次々に開館しました。また、1977(昭和 52)年度から地域図書館でも子ども会等の各種行事、読書会、資料展示会等を開催し、館報や新着図書ニュースを発行するなど、奉仕業務を拡充しました。

桜宮図書館廃館

桜宮図書館では、1970(昭和 45)年からはじめた児童へのサービスが好評で、主婦層の利用も好調でした。しかし、1978(昭和 53)年の都島図書館開館等により、1978 年度の個人貸出冊数は、前年の 80,890 冊から 35,804 冊にまで落ち込みました。また、都島図書館開館にともない、都島図書館長が館長を兼務しました。

都島図書館から直線距離にして約 1 kmにある桜宮図書館は、老朽化もあり 1980(昭和 55)年 3 月に廃館となりました。



看板を下ろす桜宮図書館
1980(昭和55)年3月

地域図書館建設と職員の確保

1980(昭和55)年4月に東淀川図書館が開館しました。区役所出張所など併設施設の関係で床面積が確保できたことから、これまでの地域図書館より広い 844 m²とし、蔵書は初めて1万冊を揃えることができました。司書職員の確保は引き続き厳しく、この年、天王寺図書館の業務の見直しを行い、これにより生じた司書職員を地域図書館の職員にあてました。翌年5月には生野図書館が開館しました。

1982(昭和57)年5月には港図書館が開館、同年10月に住吉図書館が開館しました。港図書館では、財団法人港区コミュニティ協会への職員の出向を行いました(のちに解消)。

地域図書館の整備が進む中で、天王寺図書館を廃館して新たに天王寺区内に地域図書館を建設すること、天王寺図書館と中央図書館の守衛業務を廃止することを1982(昭和57)年12月に決定し、職員配置の見直しにより今後建設する6館の職員確保を行うこととしました。これをふまえ、1983(昭和58)年には一部の守衛職員に司書業務を発令し、地域図書館に配置しました。また、地域図書館のうち6館については、当面の措置として司書職員4名のうち1名を臨時職員で対応することにしました。

1983(昭和58)年に淀川図書館、1984(昭和59)年に浪速図書館と大淀図書館(のちの北図書館)、1985(昭和60)年に西成図書館が開館しました。また、天王寺図書館は1984(昭和59)年12月26日に閉館し、1985(昭和60)年4月に新しい地で地域図書館として再出発しました(後述)。

1区1館の図書館整備達成

1986(昭和61)年に大正図書館、1987(昭和62)年に福島図書館が開館しました。

1988(昭和63)年度からは、臨時職員で対応していた6館について、順次司書職員を配置し、運営体制を整えました。

1989(平成元)年2月に行政区の再編(合区)が行われ、北区・大淀区が北区に、東区・南区が中央区となりました。この時、大淀図書館を北図書館に改称しました。中央区には、同年9月、島之内図書館が開館し、1区1館の図書館整備を達成しました。1972(昭和47)年から足かけ18年かけてのことでした。1区1館は、市民の熱心な要望も大きな力となり、さまざまな困難な局面を乗り越えて実現しました。

島之内図書館は22,000冊の蔵書でオープンし、貸出を中心とした地域に根差したサービスに加えて、都心部という地域特性から、勤労者層のニーズに応えるため、“ビジネス書コーナー”を設けました。また、全館で初めてビデオソフトの貸出を開始し、盛況が続きました。



島之内図書館オープンのチラシ

第4節 この時期の各図書館の動き

中央図書館

1971(昭和46)年、青少年読書感想文コンクール、母と子の読書運動の2事業が、児童文化会館(当時)から中央図書館に移管となりました。母と子の読書運動事業では3コースの連続講習会、講演会を実施しました。児童文化会館の閲覧用児童図書2千冊あまりもあわせて保管換えとなりました。

1972(昭和 47)年 6 月からは読書会を開始しました。

同年 7 月、条例・規則等を一部改正し、開館以来の部屋ごとの利用対象別閲覧制を資料別閲覧制に変更しました。これにより利用者は利用目的によってどの部屋にも入室できるようになりました。この変更に合わせて、「小中学生室」を「児童図書室」に改称しました。また、この機に貸出の年齢制限を撤廃、貸出冊数を 4 冊までに変更しました。



あっぱるコーナー

『選定児童図書目録』(第 1 章コラム参照)は 1972(昭和 47)年度からは市立図書館司書が担当することとし、名称を『こどものほんだな』に改めました。また、この年の 11 月より、中央図書館のバックアップ機能の強化のため、中央図書館と各地域図書館を連絡する巡回車(業者委託)の運行を開始しました。

1973(昭和 48)年から、高校生・受験生対象であった 3 階学習室を中学生も対象とし、これを機に学習室内に「あっぱるコーナー」「じてん・じてんコーナー」を設置し、先進的な中高校生を対象としたサービスをはじめました。詩の朗読会などの催しもスタートしました。

1974(昭和 49)年 10 月から、東京都立中央図書館の先駆的事例を参考にして、視覚障がい者を対象に専用の部屋を設けての職員による対面朗読、拡大読書器の設置、肢体不自由者等への図書の郵送貸出を開始しました。この後、視覚障がい者を対象に、1982(昭和 57)年には点字図書、1983(昭和 58)年には録音図書(カセットテープ)の貸出を開始しました。また、1987(昭和 62)年には、郵送貸出の枠を広げ、視覚障がい者も対象にしました。

1976(昭和 51)年 5 月には学習室への職員配置を見直し、2 名を青少年サービス専任に、残りを新たに開館する地域図書館に充てることとしました。あわせて、よみもの部に新たに「ヤング・コーナー」を設け、学習室の「あっぱるコーナー」の蔵書を移し、サービスを継続しました。このとき、開館時間を 9 時から 9 時 15 分に変更しました(児童図書室は 1979(昭和 54)年 4 月から 10 時開室に変更)。

1977(昭和 52)年 4 月には分科閲覧室の体制を見直して調査相談室を廃止し、調査相談と書庫出納の受付を相談カウンターとして 1 カ所に統合しました。調査相談業務の向上のため、日常のレファレンス記録の中から参考になる事例をまとめた「調査相談の記録」を 1963(昭和 38)年度から 1972(昭和 47)年度にかけて毎年刊行していましたが、この時に調査相談のさらなる質の向上をめざしてレファレンス事例の記録や参考図書のカード化を試みるなど、後のレファレンス事例の蓄積・共有化につながりました。また、よみもの部と分科閲覧室の入口に総合貸出カウンターを設け、双方が共同して入退出管理と貸出業務を行うこととしました。

一方、書庫の狭隘化が進み、解消策として敷地内に隣接して別館を建設し、1980(昭和 55)年 9 月に完成、同年 11 月に市史編纂所が、12 月に児童図書室が移転し、書庫スペースを確保しました。また、建物の経年劣化が見られるようになり、外壁タイルやベランダ、屋上防水等に剥脱・腐食を来したため、1983(昭和 58)年 2 月 20 日から 5 月 4 日までの 2 カ月あまり臨時休館し、大規模な改修工事を行いました。同年 11 月には、入館証を不要とし、正面入口を自動扉化し、コイン・ロッカーを設置しました。これにより、守衛業務は廃止しました。あわせて、新たに車いす利用者等の利便性をはかるためにスロープを設置しました。



『大阪市立中央図書館蔵書目録』

刊行物としては、1962(昭和 37)年に第 1 巻を刊行した冊子体目録『大阪市立中央図書館蔵書目録』の刊行を継続し(最終巻は 1994(平成 6)年の第 22 巻・郷土資料編)、市立図書館全館で受け入れた『大阪市立図書館総合増加図書目録』は、1974(昭和 49)年から

の2年間のみ刊行しました。『大阪市刊行物収集時報』は刊行を続け(1995(平成7)年の41号で終刊)、累積目録の第2号を1974(昭和49)年に刊行しました。その他、義太夫浄瑠璃本などの特別コレクションの目録、『大阪市内の史跡(記念碑等)索引』、『公害関係雑誌記事索引』、『近代日本文学作家論索引』といった索引、テーマに沿ったブックリストなど、この時期、多岐にわたる刊行物があります。各室・部では新着図書のお知らせを発行したほか、ヤング・コーナーでは「夏休みのあなたにおくる50冊の本」や、あつぷるコーナー時代から親しまれてきた「ほはへ通信」(*)を継続発行しました。

* “そこにいるとほっとして、ときどきはっとする本にめぐりあえて、おしまいにはへえーっと思ってもらえるコーナー”を願って名付けた。

天王寺図書館のサービス見直しと移転、建替

天王寺図書館では、1970(昭和45)年10月から、司書職員が小中学生室にてストーリーテリングを行う「おはなしのじかん」を開始し、開始前には行列ができる盛況ぶりとなりました。翌年度から、小学生は住所氏名が記入できればその場ですぐ貸出ができるように変更し、これに伴って、小学生の登録は前年度の1.8倍となりました。

1972(昭和47)年3月、長らく市民に親しまれてきたレコード・ライブラリー事業は新たに建設された中央青年センターに移管しました。

同年、中央図書館と同様に個人貸出冊数を2冊から4冊に変更、翌年4月には資料の貸出予約サービスを導入しました。1974(昭和49)年10月から、中央図書館と同時に身体障がい者に対する郵送貸出を開始しました。

1975(昭和50)年4月には閲覧室の利用を中学生もできるよう拡大し、翌年4月に開館時間を9時から9時15分に変更、7月には閉館時間を午後8時30分から午後5時に変更(夜間開館廃止)し、あわせて受付での入館票・閲覧票の交付を取りやめ、館内の各室に自由に入室できるようにしました。自習室についても座席指定制から自由席制に変更しました。

1978(昭和53)年3月、「大阪市立図書館友の会」は会員数の減少などにより解散し、旧称の「大阪市立天王寺図書館友の会」として再スタートを切りました。友の会は、天王寺図書館を会場に、教養講座、古典講座、近代文学講座、読書会を月1回開催する活動を行いました。

図書は、ポピュラー書を中心に参考図書、基本図書も収集するようにし、図書の選択も自館で行ってききましたが、1980(昭和55)年10月から中央図書館で行い、整理についても同年11月から中央図書館で一括して行いました。

施設面では、相次いで施設改修を行うも、別館は特に老朽化が激しく、1979(昭和54)年に解体撤去しました。運営面では、1980(昭和55)年11月には全般的な事務事業の見直しとして、専任制廃止を伴った体制変更を行いました。

そして、1982(昭和57)年には、天王寺図書館を廃館したうえで地域図書館の一つとして移転・開館する方針を決定しました。新しい天王寺図書館では、蔵書・事業等は平行移動し、加えて視聴覚事業(カセットテープ)を試行実施することとしました(1987(昭和62)年度から本格実施)。そのため、新館も単独館とし、区内の元五条小学校跡地に、他の地域図書館より広い1,070㎡(のち1,138㎡)を確保しました。なお、自習室・食堂は廃止し、自動車文庫の車庫と事務室、郵送貸出事務は中央図書館に移すこととしました。

この年も入館者は変わらず多く、2階閲覧室は常に満席の状態が続きました。貸出利用は

下降傾向が続いたものの、行事は変わらず実施し好評でした。最終開館日となった 1984 (昭和 59) 年 12 月 26 日は、自習室で記念撮影をするグループなどが見られた以外は平素と変わらない風景でした。こうして「公園内の図書館」として親しまれた天王寺図書館は 32 年の歴史にピリオドを打ち、1985(昭和 60)年 4 月 16 日に新館での開館を迎えました。

自動車文庫

自動車文庫事業では、1971(昭和 46)年 7 月に新車に更新し、愛称を「まちかど号」としました。これは、職員が出した候補名から当時の教育長が選定したものです。新車はマイクロバスを改造したもので、積載冊数は 1,300 冊。通常は、運転手 1 名と司書 2 名が搭乗しました。翌年度から月に 19 日運行、95 ステーションを約 1 カ月で運行しました。団体を対象とした貸出を基本としながら、1974(昭和 49)年度から一部で個人貸出を実施しました。1976(昭和 51)年 10 月には、積載冊数 2,000 冊のまちかど 2 号が運行開始し、これにともない、ステーションを増やし、2 台の車で 1 日平均 3~4 ステーション、月に 28 日運行しました。天王寺図書館の移転にともない、1985(昭和 60)年 4 月 3 日から中央図書館からの運行を開始、組織も中央図書館奉仕課に位置づけました。

「システム事業」開始

地域図書館の整備が進むにつれて、資料の全館的な運用など、中央図書館を中心に全館一体的・効率的なサービス体制の構築を検討し、これを「システム事業」「図書館システムの推進」などと呼称しました。

資料管理面では、1981(昭和 56)年 11 月に中央図書館の各室ごとのカード目録を、成人書・児童書別に一元化する編成替えを行い、1982(昭和 57)年 2 月には、地域図書館各館の書名目録と一体化して、市立図書館全館の蔵書の所蔵状況がわかる「総合書名目録」(カード目録)を編成しました。同年 1 月には、中央図書館のセンター機能の充実をうたった「大阪市立図書館 図書館資料収集方針」を改定しました。

物流面では、1982(昭和 57)年 4 月、業者委託だった巡回車を直営化、名称を「システム車」としました。当初は、南北 2 コースをそれぞれ週 2 日巡回という運行でした。また、同期から、中央図書館(奉仕課事務室)に市立図書館間の相互貸借業務の窓口を置き、センター館として地域図書館からの予約申し込みを受け付けました。奉仕課事務室では総合書名目録の維持管理業務のうち、除籍に伴う目録館名抹消や、寄贈・別注による目録追加記入も行うことになりました。

1987(昭和 62)年度から、利用者からの予約は、蔵書になくても手に入るものは大阪市立図書館網として可能な限り購入する体制(システム別注)を整備しました。

これらシステム事業の結果、資料ニーズが増大し、1982(昭和 57)年度に 18,474 冊だ



地域文庫(南港ポートタウン文庫)
1979(昭和54)年9月

コラム

地域文庫助成

団体貸出を行うなどしてきた地域文庫に対して、1972(昭和 47)年 11 月から助成を開始しました。初年度は「親皇子ぼし」(東淀川区)と「愛光文庫」(淀川区)の 2 文庫に 1,000 冊あまりの図書を提供しました。「親皇子ぼし」はのちに厚生大臣や読書推進運動協議会から賞を受けています。助成文庫は、1980(昭和 55)年には 19 文庫になり、1990(平成 2)年には 20 文庫となりました。2010(平成 22)年度には、地域読書環境整備事業の一環として位置づけ、2012(平成 24)年度から「地域文庫への団体(施設)貸出事業」として実施しています。

った市立図書館間の相互貸借冊数は、1986(昭和 61)年度には 29, 552 冊と、5 年間で 1.6 倍となりました。このため、1989(平成元)年 2 月からシステム車を 1 台増車し、南北とも週 3 日(南は火・木・土、北は火・水・金)の運行に変更しました(1990(平成 2)年 11 月からは新たに月 1 回の府立図書館へのシステム車の巡回を開始)。

読書普及など新たな取組

1987(昭和 62)年度、図書館数が増えたにもかかわらず子どもの図書館利用が減少傾向となった危機感から、6 月から 7 月にかけて、市立図書館各館の職員が区内の小中学校に出向いて「としょかんってどんどこ?」のチラシの配布を依頼しました。これにより、30 万枚が全小中学生に配布され、7 月の子どもの登録者は前年同月比約 2 割増となり、年度利用も増となるなど成果を得ることができました。翌年には新 1 年生を対象に新しい図書館 PR チラシを配布しました。また、この 2 年間に、児童の利用実態調査を行い、「学校別学年別登録率集計結果」としてまとめました。

1988(昭和 63)年 6 月、生野図書館において「韓国・朝鮮図書コーナー」を開設しました。提供するハングル資料は、児童・成人書あわせて 150 冊程と新聞 2 紙からスタートしました。これは区人口の 4 分の 1 を占める在日韓国・朝鮮人住民へのサービスとしての試みでした。設置後は、利用者の反応をできるだけ記録するとともに、日常業務の中でコミュニケーションをはかるよう努め、小説の収集・提供を希望する声に応えました。反響は大きく、多文化サービスの実践例として、多方面で紹介され、注目されました。

文部省検定済教科書の適正な採択のため、教科書の発行に関する臨時措置法に基づき見本本を展示する教科書センターは、これまで市内 8 か所の市立学校に設置されていましたが、学校内に設置されていることで市民が利用しにくいこと、設置校の改築等により空き教室が少なくなってきたことという運営上の問題点が生じました。このため、市民が気軽に閲覧でき、教員も勤務時間外に利用できる市立図書館に、1988(昭和 63)年に移管となりました。当初は、福島、城東、中央(仮開館中は島之内に移設)、淀川、生野、平野、住吉、浪速(図書館名は第 1～第 8 教科書センターの名称順)の各図書館に設置しました(*)。これ以降、教科書は図書館資料としても有効活用されています。

また、同じくこの年には 2 年後に鶴見緑地で開催される“国際花と緑の博覧会(花の万博)”にあわせて、植物や園芸などのほか、緑地計画・都市景観といった分野にわたる広い範囲の資料を備える「花と緑の図書コーナー」を全館に設置しました。会場に近い鶴見図書館では博覧会終了後もこのコーナーを残し、関係図書の収集に力を入れることにしました。



チラシ「としょかんってどんどこ?」



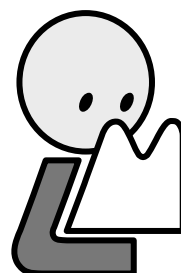
生野図書館の「韓国・朝鮮図書コーナー」

* その後、2006(平成18)年2月以降の教科書センターは、第1～第8の名称順に、福島、旭、中央、西淀川、生野、平野、住吉、阿倍野の各図書館。

コラム

大阪市立図書館トータル・イメージ・マーク オムリン

1 区 1 館を達成した 1989(平成元)年、市民に市立図書館をより親しみのある存在としてイメージしてもらえること、市立図書館が一体として動いていることをアピールするなどのために、大阪市立図書館のトータル・イメージ・マークが生まれました。OSAKA MUNICIPAL LIBRARY の頭文字 OML をデザイン化した、知的で親しみを感じさせるマークで、愛称はオムリン。職員の手によるこのマークは、各種刊行物や PR 用チラシなどの図書館印刷物に、また、図書館の標識など広報活動全般に、様々な場面で活躍しています。



地域図書館5万冊事業と 図書館電算化、新中央図書館建設 1989～1995



仮開館中の旧電気科学館

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
1989(平成元)	地域図書館5万冊構想事業開始(～1991)／「図書館電算化推進委員会」設置	
1990(平成2)	「新大阪市立中央図書館基本計画策定委員会」設置／図書館システムコンピュータ化事業開始	国際花と緑の博覧会／「大阪市総合計画21」公表
1991(平成3)	中央図書館整理課と地域図書館で電算化テストを順次開始／新中央図書館建設委員会設置	バブル経済が崩壊
1992(平成4)	中央図書館(旧館)、供用停止、旧電気科学館に仮移転／外部書庫(旧桃園小学校)運用開始	
1993(平成5)	新中央図書館建設着工／地域図書館の電算化(単館システム)移行完了	
1994(平成6)		関西国際空港開港
1995(平成7)	自動車文庫・地域図書館で順次オンラインシステムテスト稼働	阪神・淡路大震災／地下鉄サリン事件

1986(昭和 61)年末から 1992(平成 4)年 2 月頃まで、わが国では空前の大型好景気、バブル景気を迎えました。1987(昭和 62)年には関西国際空港が着工、大阪市では、海遊館、大阪南港(咲洲)の ATC、WTC の湾岸施設開発などの大型プロジェクトが進みました。一方、1990(平成 2)年に生涯学習振興法が施行され、1992(平成 4)年に生涯学習大阪計画を策定するなど、様々な関係施策がはじまりました。

第 1 節 地域図書館 5 万冊構想事業

5 万冊事業の実施と成果

1990(平成 2)年 10 月に公表された「大阪市総合計画 21」では、地域図書館の整備・充実、中央図書館のインテリジェント化の推進、図書館情報ネットワークの構築が示されました。

地域図書館の蔵書は 2 万冊、やがて 3 万冊へと充実し、「主婦とこども」をサービスの中心として蔵書を構成し、成果をあげてきました。一方で、社会人や学生の資料要求に応えられず、地域図書館の蔵書の充実を図ることは積年の課題(*)であり、蔵書を質・量ともに充実を図る「5 万冊構想事業(以下、「5 万冊事業」)」を 1989(平成元)年度から実施することになりました。1991(平成 3)年度までの 3 か年計画で 3 万冊の蔵書を 5 万冊に増やし、あわせて専門的図書を収集するなど蔵書全体の幅と奥行きを増すようにする事業でした。具体的には、ポピュラー図書 40,000 冊、専門的図書 9,000 冊、参考図書 1,000 冊を蔵書構成の目標としました。

これまでの倍以上の図書費は、予定されている図書館電算化を視野に、従来の書店見計らいに始まる一連作業とは全く異なる方法で執行することになりました。図書収集においては取次による直接見計らい搬入、整理・装備においては民間の図書整理会社による委託整理を導入、このやり方が、現在に至る収集整理業務の基本的な流れとなります。

施設面では、2 万冊収容の施設に 5 万冊をどう配置するかが大きな課題で、書架の増設や閲覧スペースの確保など、思い切った模様替えも含めて各館で知恵を絞りました。書架の移動に伴う照明器具の付け替えや増設も行いました。

利用者の資料要求に応えうる蔵書の充実により、地域図書館の利用者層が広がり、特に社会人・学生の登録者は、1988(昭和 63)年度の 78,347 人から 1991(平成 3)年度の 92,521 人と大きく増加しました。また、地域図書館の一般書の貸出は、1990(平成 2)年度の 2,957,252 冊から 1991(平成 3)年度の 3,285,339 冊と、1 年で目覚ましく伸びました。調査相談においても、自館の蔵書で即時に対応できる範囲が広がりました。

1989(平成元)年 9 月 21 日に提出された、大阪市図書館計画基本構想委員会(委員会の設置経過等は次節で詳述)による「大阪市図書館計画基本構想に関する答申」の「地域図書館」の項には、「より一層の整備・充実を図り、それをふまえて特色をもたせた運営や役割について、十分検討する」「いわゆるターミナル図書館の設置なども考える」と記されました。1990(平成 2)年 10 月策定の「大阪市総合計画 21」においても、「地域図書館の整備・充実(中略)に努める」と記されました。5 万冊事業はこれらに沿った事業であり、さらに取組を進めていくこととしました。

* 昭和62年度第1回「市政モニター報告書」によると、蔵書内容の不満分野として「実用書」(40.0%)が最も高く、以下「教養書」(38.3%)、「専門書」(36.7%)、「小説・エッセイ・紀行文」(33.3%)がこれに続いている」とある。

地域図書館の充実（１）視聴覚資料の提供拡大

天王寺図書館の視聴覚資料のサービスでは従来のカセットテープに加え、1990（平成 2）年 5 月からCDの貸出を開始しました。クラシック音楽 189 枚、ポピュラー音楽 502 枚で始めましたが、数日間でそのほとんどが貸し出されるほどの人気でした。また、島之内図書館ではじめてビデオソフト（VHS ビデオテープ）の貸出は、1990（平成 2）年度に東淀川・福島 の 2 館、1991（平成 3）年度は都島・天王寺・住吉の 3 館、1994（平成 6）年度には、此花、淀川、東成、旭、住之江、東住吉の 6 館を加え、あわせて 12 館で実施しました。こちらも常に貸出中の状況が生じたため、貸出期間を 15 日間から 8 日間に短縮し、利用機会の確保を図り、1995（平成 7）年度には地域図書館全館での提供としました。8 日間とした貸出期間については、1996（平成 8）年の中央図書館建替にともない 15 日間に変更しました。

地域図書館の充実（２）読書普及活動拡大

読書普及活動の面では、定例の子ども向け絵本の読み聞かせに加えて、こども文化センター（こどもクラブ号）と連携したこども会の実施、自然史博物館と連携した展示、社会教育課と連携した家庭教育学級・親子教室など、これまで地域図書館で行っていなかった多様な取組を進めました。

* 大阪市では、最初は月1回（1992 年 9 月～）、次に第2・4土（1995 年 4 月～）、最後に全土曜（2002 年 4 月～）となり、現在の学校週5日制に至る。

さらに、1992（平成 4）年 9 月からは学校で週休 2 日制が順次スタート（*）し、土・日曜日の過ごし方として地域の図書館の利用を例示した学校もありました。同年度から小学校 3 年生の社会科教科書に公共施設見学として図書館が紹介され、副読本の一つに本市の図書館が掲載されたことなどから、小学生の図書館見学が相次ぎました。図書館見学はその後増え、紙芝居やスライドを用いて図書館の仕事や図書館システムをわかりやすく紹介しました。これらのこともあり、子どもの登録者は 1990（平成 2）年度から 1993（平成 5）年度の 3 年間で約 2 割増えました。

5 万冊事業最終年度の 1991（平成 3）年度には、浪速図書館の「人権関係資料」、大正図書館の「沖縄関係資料」、西淀川図書館の「環境問題関係資料」について、地域に関連した特徴ある資料として収集することとし、翌 1992（平成 4）年度からは市政郷土資料のための予算を、大正、西淀川、天王寺、東淀川、島之内、旭、住吉、浪速、福島、平野の各図書館に措置しました。さらに、1994（平成 6）年には、長居競技場のお膝元である東住吉図書館で、1997（平成 9）年開催の「なみはや国体」にむけてスポーツ関連図書の収集を始めました。

地域図書館の充実（３）施設整備、事務改善

施設面で課題となっていたエレベーターの設置については、1991（平成 3）年 5 月に地域図書館ではじめて都島図書館に設置しました。1992（平成 4）年度には城東と生野、1993（平成 5）年度には此花、西淀川、住之江に設置し、1994（平成 6）年度からは「大阪市ひとにやさしいまちづくり事業」として、3 階以上にある地域図書館のうちエレベーター未設置の館に整備を進めることとなり、1996（平成 8）年の天王寺図書館設置をもって終了しました。

長年の課題であった地域図書館での文献複写事業については、コイン式の機器導入により 1996（平成 8）年から東淀川図書館ほか 5 館で試行実施し、1997（平成 9）年度から全館で実施しました。

地域図書館の休館日変更

全市的な「週休 2 日制」導入にともない、1993(平成 5)年 7 月から、地域図書館の休館日に、新たに第 2・第 4 火曜日を追加設定しました。これにともない、10 時 45 分としていた開館時間を火曜日から金曜日は 10 時 30 分、土曜日・日曜日は 10 時に変更しました。あわせて、個人貸出冊数の上限を 4 冊から 8 冊に引き上げました。

阪神・淡路大震災

1995(平成 7)年 1 月 17 日に起きた阪神・淡路大震災では、建設工事中の新中央図書館に大きな被害はありませんでしたが、仮開館中の中央図書館では書架 42 連が倒れ、2 連が変形・損壊、窓ガラスが 6 枚割れる被害があり、1 月 17 日当日は臨時休館しました。地域図書館では、全館で 36 連の書架が倒れたほか、西淀川図書館では表玄関が一部陥没、此花図書館では壁に亀裂が 24 カ所生じるなどの被害があり、当日は全館臨時休館しました。翌 1 月 18 日は、西淀川図書館では全日、旭図書館では午前中、臨時休館しました。

大阪市内にも避難所・休息所が設置され、このうち 5 カ所(*)に図書等の配本を行ったのはじめ、全市的な災害復旧活動に職員が対応しました。また、被災が激しかった神戸市立図書館に対しては、同年 2 月、絵本 1,600 冊と紙芝居 27 タイトルを直接持参により寄贈しました。



阪神・淡路大震災(西淀川図書館)
1995(平成7)年1月

* 大淀コミュニティセンター、福島区民センター、市立佃小学校、インテックス大阪、弁天埠頭(避難船)。

第 2 節 図書館電算化

図書館電算化推進体制設置

日本の公共図書館でコンピュータが使われ始めたのは 1970 年代半ばでしたが、大阪市立図書館では 1981(昭和 56)年に館内に「コンピュータ検討委員会」を設置し、以降継続的に調査・研究を行いました。本格的な具体化は 1989(平成元)年 7 月の「図書館電算化推進委員会」の設置に始まります。委員は部長級・各課長以下 13 名で、そのもとに委員会の事務、調整等を行う事務局(以下、「電算化事務局」)を置きました。電算化事務局の職員には、中央図書館や地域図書館との兼務で主査 1 名、係員 3 名の司書を任命し、1990(平成 2)年 3 月には専任の主査を配置しました。

個別業務はプロジェクトチームで具体的に検討を進め、各職場の代表者で構成する「電算化代表者会議」で現場の意見を集約し、全職員対象の「電算化全体会」で報告や研修をするといった全国にも類を見ない全館・全職員をあげての導入を推進しました。たとえば、図書館資料の表紙・裏表紙の両方にバーコードを貼る装備は、貸出冊数の多い状況を考慮した職員の提案によるものでした。

「図書館システムコンピュータ化事業」の推進

1990(平成 2)年度から、「図書館システムコンピュータ化事業」が初めて予算化され、正式な事業としての一步を踏み出しました。同年 10 月策定の「大阪市総合計画 21」では、「市立中央図書館のインテリジェント化を推進し、市域における図書館ネットワークの中核図書館として整備し、これを核に広域的な図書館情報ネットワークの構築を進める」と記されまし



図書館情報ネットワークシステム
稼動に向けた準備作業

た。

機種決定は、1990(平成 2)年 1 月に教育委員会事務局に設置された「大阪市立図書館電子計算組織の機種選定委員会」にて審議を重ねた結果、同年 6 月に富士通株式会社の機種を選定しました。

事業計画は、1990(平成 2)年度から 1992(平成 4)年度にかけて、パッケージを基礎とし、個人情報管理システムをオフラインとした単館システムを地域図書館に順次導入、収集整理システムは、1991(平成 3)年度から中央図書館整理課に導入、それぞれ業務レベルで稼動させながらオンラインシステムの開発を進め、新中央図書館開館時に全館オンライン化をめざすというものでした。このスケジュールに沿って、市立図書館全蔵書の書誌・所蔵データの遡及入力を実施しました。バーコードラベル貼付から市販の目録データとの照合、データのない図書のデータ作成まで、一連の作業は株式会社図書館流通センターへ委託して実施しました。また、この年からすべての新規購入図書の目録データ(MARC)購入を始めました。業務の輻輳にともない、電算化事務局の職員を 1991(平成 3)年 7 月から係員 1 名増員し、5 名としました。

各年度の取組としては、1990(平成 2)年度は、地域図書館 3 館(島之内、浪速、東淀川)のコンピュータシステムの導入とテスト稼動および中央図書館整理課のテストシステム開発を行いました。8 月より中央に開発用機器を搬入、テスト館 3 館には 11 月よりシステムを導入しました。MARC の検収や利用者情報入力、3 週間程度の休館期間での職員研修を経て、1991(平成 3)年 2 月から 3 月にかけて、島之内、浪速、東淀川の順にテスト稼動を開始しました。中央図書館では、整理課において、新刊の選定準備作業を 1991(平成 3)年 3 月より順次機械処理に移行しました。

1991(平成 3)年度は、地域図書館 6 館(福島、大正、西成、北、淀川、住吉)でテスト稼動を実施しました。機器導入に際しては、先行テスト館のシステム(ILIS/X50)での検証を踏まえ、画面転換や操作性の向上など本市の要求内容を盛り込んだ新しいシステム(ILIS/X30)を開発しました。1 週間ごとに順次稼動するというハードスケジュールでした。一方、収集整理業務では、1991(平成 3)年 4 月の新年度購入分から機械による発注・受入業務と、OMLマークと名付けた当館目録データの作成(整理)業務を開始し、合わせてシステムの機能を拡充する開発を行いました。

1992(平成 4)年度には、地域図書館の残り 14 館にシステムを導入し、全地域図書館でコンピュータシステムが稼動しました。テスト稼動後、目録カードを順次廃止しました。この年の 5 月には電算化事務局職員全員を専任化するとともに、オンライン化に向けた 2 年間の措置としてさらに係員 2 名をあて、7 名体制に強化しました。

「図書館情報ネットワークシステム事業」として再構築

1993(平成 5)年度、新中央図書館サービス検討委員会における高度情報化サービスの実施に係わる検討を受けて、それまでの「図書館システムコンピュータ化事業」を抜本的に見直し、「図書館情報ネットワークシステム事業」として再構築しました。

新しい計画では、市民が「いつでも、どこでも」より幅広い情報を入手できる総合的な図書館情報ネットワークシステムの構築をめざし、第 1 期から第 3 期に分けて段階的にシステムを拡充、整備することとしました。

図書館情報ネットワークシステム 事業計画

【第1期】(1996(平成8)年予定)

開発・導入を進めているシステムを基幹システムとし、次のシステムを LAN 上に統合してシステムの基礎を確立する。

- ・パソコン通信システム ・イメージ情報提供システム ・各種電子出版物の提供システム
- ・身体障がい者用情報提供システム ・外部とのネットワークシステム 等

【第2期】(2000(平成12)年目標)

第1期システムの機能強化・事業拡大をはかりながら、地域館と中央館との間に広域 LAN を構築、地域館における情報提供機能を拡充するとともに、本市の生涯学習情報や市政情報提供機関としてのネットワーク化を推進する。

【第3期】(2005(平成17)年目標)

府立・国会その他の図書館との広域ネットワーク化やマルチメディア・民間データベース等の利用により幅広い情報提供をはかる。

この計画は、1994(平成6)年5月策定の「大阪市情報化計画(中長期計画)」で、情報提供系の早期着手3システムの一つとして位置づけられました。

また、1993(平成5)年度は、自動車文庫システムを開発し、ステーションではノートパソコンでオフラインによる貸出・返却を行い、帰館後に IC メモリカードを媒介に更新するシステムで、11月にテスト稼働を開始しました。

蔵書のデータ遡及変換作業とオンラインシステムテスト稼働

1994(平成6)年12月、平成2年度に開発したオフコン(K670)(オフィスコンピュータの略。ミニコンピュータともいう)によるテストシステムから全館の書誌データを汎用機(M760)(メインフレーム)で一元的に管理するデータベースシステムへ移行し、収集・整理システムの汎用機による稼働を開始しました。

全蔵書の書誌データが一括管理できる状況になったのにとともに、新中央図書館用の請求記号及びロケーションに合わせるため、旧蔵書のデータを変換していききました。コンピュータによる自動変換を基本に、基本分類(*)を付与変換した所蔵データに基づき、新中央図書館用ラベルを出力していききました。

その後、1995(平成7)年3月14日から自動車文庫、29日から浪速図書館が、中央図書館の汎用機と接続し、オンライン閲覧業務システムのテスト稼働がスタートしました。この年の4月、全館オンラインシステム稼働の準備体制の本格化とあわせ、調整主幹(課長級)1名、主査4名、係員1名の整備をはかりました。

オンラインシステムは専用回線を敷設し、1996(平成8)年3月23日に地域図書館全23館で接続を完了、貸出・返却や蔵書検索等の業務がオンライン化(3月1日から移転のため休館した中央図書館を除く)しました。オンラインシステムは資料の予約検索と市立図書館間の相互貸借に力を発揮し、従来とは比較にならないくらい早く、市民に資料を提供できるようになりました。

* 大阪市立図書館独自の分類表(分類順件名標目表)に対して、それをやや細分化した分類。ここでは NDC 新訂8版(昭和54年刊行)をうけて改訂した第三版(昭和61年3月31日発行)を指す。

第3節 新中央図書館建設

大阪市図書館計画基本構想に関する答申

1961(昭和 36)年に開館した中央図書館では、施設の課題として、1980 年代初めには、地盤沈下や老朽化などの問題から建築補強を幾度も施し、また、書庫が容量の限界を超えたため、増築や会議室の転用をはかっていました。さらに、ビデオソフトなどAV(視聴覚)資料の提供や新しいメディアに対しても対応できないままとなっており、新館建設の必要性が高まっている状況にありました。

一方、社会の高齢化、情報化、国際化が進み、資料や情報に対するニーズが高度化する中、生涯学習の基盤施設として公共図書館をより整備充実する観点から、教育委員会では1988(昭和 63)年 12 月、有識者 14 名からなる「大阪市図書館計画基本構想委員会」を設置しました。①生涯学習の基盤施設としての大阪市立図書館の中核である中央図書館のあり方、②市立図書館のコンピュータシステム化とニューメディア活用、③他の図書館とのネットワーク、以上 3 点について教育長から諮問を行い、「大阪市立図書館計画基本構想に関する答申(以下、「答申」)」として 1989(平成元)年 9 月 21 日に提出されました。基本的な考えは次の通りです。

○西日本の中核都市である大阪市としては、政令指定都市として最大規模の蔵書を有すること

○本市 24 図書館をオンラインで結ぶコンピュータシステムを含む、図書館のインテリジェント化をはかること

○人と人、人と本との出会いの場となるヒューマンライブラリーとでもいえる図書館像を創造すること

結語ではシステムの中核である中央図書館を 21 世紀にふさわしい機能と施設設備を備えた新中央図書館として早急に建設する必要があると記されました。

新大阪市立中央図書館基本計画報告書

教育委員会では、「答申」の実現を図るために、1990(平成 2)年 6 月に「新大阪市立中央図書館基本計画策定委員会」を設置し、「構想委員会」から若干委員を入れ替えた有識者 16 名による 4 カ月余りの検討を経た同年 11 月、規模や機能等を記した「新大阪市立中央図書館基本計画報告書(以下、「報告書」)」がまとめられました。これには、新中央図書館は生涯学習の基盤施設として、高齢化・高度情報化・国際化社会等に適応でき、文化活動展開の場ともなり得る 21 世紀にふさわしい図書館とすべきであること、現地建替が望ましいこと等が報告されました。また、具体的な施設規模として、建築面積 28,000 m²、開架 30 万冊・800 席の大規模閲覧室、300 万冊収容の書庫、300 席のホールなどが記されました。

新中央図書館建設事務局設置

1990(平成 2)年 10 月に策定された「大阪市総合計画 21」において、図書館は「心豊かで、生きがいのある生活」「創造性に満ちた大阪文化」などの分野で積極的な役割を果たすことが期待されたことや、「答申」と「報告書」をふまえ、これらに沿った新中央図書館の建設具体化に向け、予算要求説明資料作成、地質調査などの準備を進めました。1991(平成 3)

年4月には、中央図書館内に「新中央図書館建設委員会」および「建設委員会事務局(以下、「建設事務局」)」を設け、検討を進めました。建設事務にかかわる専任の司書3名を確保するため、同年4月に中央図書館別館にあった児童室の資料を本館に移し、よみもの部と児童室のカウンターを統合しました。建設事務局には、それまでの庶務課主査配置に加え、庶務課長代理を新設し、兼務も含め8名(庶務課3名、奉仕課5名)で検討を進め、基本設計、実施設計を1年で完了する予定としました。新中央図書館は地上5階一部6階、地下4階からなる延床面積約28,000㎡のわが国最大規模の市立図書館とし、地下3階と地下4階に書庫を設けるなど、資料を配置するフロア構成や特色あるコーナー、3か所の入口の設置(新なにわ筋に面した地上1階、地下鉄駅と直結した地下1階、図書館西の土佐公園側)、外観などについて設計の基本を検討しました。

旧電気科学館での仮開館

新中央図書館の建設地については、当初、北区の旧堂島小学校跡をはじめ数か所の候補地があげられ、また西区役所との合築や図書館の上に住宅をのせる案などの複合化も検討しましたが、最終的に、「基本計画報告書」の通り、現在地での建替と決定しました。

建替期間中の仮移転先は四ツ橋の旧電気科学館とし、1991(平成3)年11月からその改修工事に着手しました。旧電気科学館は1937(昭和12)年に竣工して以来約55年間を経過し、また図書館とは用途が異なるうえに、約2年間使用していなかったため設備等も老朽化が進んでおり、改修規模は非常に膨大なものとなりました。また、敷地内にシステム車や自動車文庫の車庫が確保できないため、外部に駐車場を借りました。

1992(平成4)年5月10日をもって中央図書館は閉館し、30年にわたる歴史を閉じました。

5月11日から8月31日まで、休館して移転のための作業と仮移転先での開館準備を行い、8月1日までに全課の移転を終えました。

仮移転先で提供する資料は、5月まで中央図書館にあった開架資料14万冊で、閲覧室に7万冊、残りを6階書庫に配置しました。8月末までは開館準備として、分科閲覧室とよみもの部の蔵書を合わせて再配列し、書庫配置分は背ラベルにラインを引くなどの作業を行いました。

9月1日に開館した仮移転先の閲覧室は、1階には新聞、雑誌、電話帳、辞典類、郷土資料、小説を置き、2階には各主題の図書、ヤングコーナー、こどもの本コーナー、対面朗読室を配しました。休館日・開館時間は従前通りとしました。閲覧室担当は、一般書(ヤングコーナー含む)担当6名、市政郷土担当2名、児童担当2名の合計10名にアルバイト4名を加



解体工事中の旧中央図書館
1992(平成4)年9月

コラム

中央図書館 盲導犬も働いています

1994(平成6)年に採用された職員の一人は視覚に障がいがあり、パートナーとして盲導犬が寄り添っています。初代からラブラドルレトリバーのポリー、イレナ、バーニャ、現在はラブラドルとゴールデンのミックスのフランです。フランは元気者で、しっぽを大きく振って力強く歩いています。小学生の図書館見学などで、職員といっしょに閲覧室に出て、障がい者サービスコーナーの説明を手伝っています。また、職員以外でも図書館の利用者として、盲導犬の他、補助犬も来館しています。どうぞあたたかく見守ってください。なお、工作中や通勤途中の盲導犬への声掛けはご遠慮ください。



四ツ橋（旧電気科学館）での中央図書館	
8階	ロッカー室
7階	新中央図書館創設
6階	書庫
5階	整理課
4階	電算化推進委員会事務局 自動車文庫、会議室
3階	館長・副館長室、庶務課、奉仕課 新中央図書館建設事務局、 業務員室
2階	閲覧室、電話交換室
1階	閲覧室、システム室
地階	電気室、機械室

えた体制としました。仮開館中は開架冊数や閲覧室の規模が大幅に縮小しましたが、貸出や調査相談は継続、対面朗読は部分的に縮小しつつ継続しました。行事などの読書普及活動は推薦図書展示のほかは休止し、刊行物は「あなたにこの本を！」や「こどものほんだな」「新着図書あんない」などに限定して刊行を続けました。建物周辺はビジネス街のため、成人の利用が著しく増加し、規模が縮小したものの貸出は移転前の約8割ありました。

1993(平成5)年7月から土曜日の閉館時間を20時から地域図書館と同じ17時に変更しました。あわせて、個人貸出冊数の上限を4冊から8冊に引き上げました。1994(平成6)年10月からは、新館でも使えるバーコード付きの新図書館カードを発行し、開館に備えました。

外部書庫

仮移転先に収蔵しきれない図書資料等の保管場所として、中央区の旧桃園小学校を外部書庫とし、17万冊余の閲覧用図書、6,800箱の出納凍結図書・未整理図書、600連余に及ぶ組立型書架、700包の新聞原紙等、100点を超える備品類(地図ケース等)を1992(平成4)年6月から7月にかけて移設しました。施設の傷みを補修し、1階は地域の集会施設として利用されていたため、2階、3階の教室及び講堂を使用しました。同年9月から、閲覧用図書の出納作業を火曜日と木曜日の週2日、職員2名がシステム車で出向いて行いました。この出納は、新館用の図書装備作業開始にともない、1995(平成7)年5月末に終了しました。また、この外部書庫では、新中央図書館用への装備の変更作業も外部委託により行いました。

創設準備

8月から旧館の解体工事が始まり、1993(平成5)年1月27日に戸田・佐藤・銭高特定建設工事共同企業体により新館建設工事が始まりました。設計は石本建築事務所とロゴス総合設計が担当しました。

これに先がけて、1992(平成4)年6月1日より、創設事務担当を置く新体制が発足し、新館開館に向けての資料収集を開始しました。1988(昭和63)年以降に出版された図書のうち入手できるものほぼすべてを収集するとともに、1冊で複数の主題を扱う図書は新中央図書館の該当するコーナーにそれぞれ配架できるよう複本を積極的に揃えました。1993(平成5)年からは、外国語資料や郷土資料の収集にとりかかりました。

職員は建設事務局兼務の奉仕課長代理、主査と係員6名の体制としました。6名のうち、3名を一般書担当、2名を市政郷土担当、1名を児童担当としました。

1994(平成6)年4月には、建設事務局と創設事務担当を解消し、新たに新中央図書館建設準備室を設置し、建設準備に一層集中した体制としました。この年から、ビデオソフト(VHSビデオテープ)やCDなど視聴覚資料の収集にかかり、1995(平成7)年度には、雑誌、新聞、CD-ROMなどのマルチメディア、紙芝居等の収集を行いました。

書庫設計の変更と建設工事の進捗

建設工事で最も気を使ったのは地下水対策で、建物が最深地下27.2mでしかも地盤が軟

弱であることから、まず地盤改良を施し、基礎は山留め施工とし、地下1階から下のフロアへ掘削しながら施工する逆(さか)打ち工法により工事を進めました。

工期中の建築基準法・消防法改正にともない、1994(平成6)年に地下書庫の設計変更が必要となりました。当初、地下4階とし、そのうち地下3階と地下4階を積層式書架とし、それぞれに簡易床のある中層階をもつことで300万冊収容できる書庫としていましたが、法令により、中層階を通常の床構造に変更する必要が生じました。これにより、中層階は独立した階になったため、地下6階の構造になり、延床面積34,000㎡程度を見込むこととなりました。

1995(平成7)年1月17日に起きた阪神・淡路大震災では、新中央図書館建設工事に大きな被害はなかったものの、耐震対策として書架等の設計や取り付け方法を急遽変更しました。同年3月には、当初から構想された地下鉄千日前線西長堀駅7号出入口と中央図書館とを連絡する通路を設ける工事が始まりました。あわせて、地上へのエレベーター、エスカレーター、階段の設置工事も行われました。

一方、大阪府立図書館では、新しく開館する大阪府立中央図書館への移転準備のため、1995(平成7)年10月1日に府立中之島図書館、10月15日には府立夕陽丘図書館が休館に入りました。これにより、調査相談の電話等が増加しましたが、一方で当館の開館準備も進めなければならず、11月から6階の書庫資料を新館用装備に変更するために出納を停止し、利用できる資料が8万冊となりました。

新館は1995(平成7)年秋に竣工予定のところ、工期の遅れから1996(平成8)年1月末に竣工・引き渡しとなりました(屋外工事は3月に完成)。仮移転先では1996(平成8)年初頭から休館に入る予定でしたが、府立図書館が休館中という事情から、3月から休館することとし、1月と2月は、参考図書、専門書、郷土資料を中心にした開架1万5千冊、平日も午後5時まで、予約や地域図書館への相互貸借を停止するという縮小開館を行うことになりました。移転作業は2月から段階的にはじめ、閲覧室担当は西長堀と四ツ橋を行き来して勤務しました。そして2月末、四ツ橋・旧電気科学館での仮開館を終了しました。この時、新館開館とともに移動開始する全館オンラインによるネットワークシステムを見直し、総合書名目録を廃止しました。

新館移転と開館準備まで

新しい中央図書館には司書職員7名を増員し、さらに、自動車文庫の司書5名のうち2名を閲覧室担当としました。また、非常勤嘱託職員を新たに31名配置し、書庫出納や自動車文庫業務のほか、各課で補助業務を担当することとしました。一方、新館ではダイヤルイン方式を採用することから電話交換業務を見直しました。



建設工事中新中央図書館
1994(平成6)年9月



地下鉄駅に掲示されたポスター
1996(平成8)年6月

コラム

分離派建築会と中央図書館

現在の中央図書館を設計したのは(株)石本建築事務所です。この建築事務所の前身は1927(昭和2)年に石本喜久治によって設立されました。彼は、1920(大正9)年に分離派建築会を創設したメンバーの一人で、この会は日本の近代建築のあり方を根本から問い直し、新たな建築の姿を世に問うたのです。この分離派建築会に1926(大正15)年第5回作品展から参画した大内秀一郎は、1934(昭和9)年に大阪市技師となり、大阪市立電気科学館の設計などに携わりました。分離派建築会との時代を超えた縁は、中央図書館が「新しい時代を模索する存在であれ」というエールのように感じます。

仮移転先での残務整理などもあり、本格的な開館準備は 4 月からとなりました。3 か所に分散していた 85 万冊の資料の書架配架、館内表示の調整、各種マニュアルの作成、新しいコンピュータシステムの設置・研修など業務は山積していました。5 月の職員人事異動で新体制が発足し、7 月 2 日と決まった開館日に向けて、職員一丸となって準備を進めました。

中央図書館リニューアルオープンと 地域図書館建替開始 1996～2002



新しくなった中央図書館を紹介する『大阪市政だより』1996(平成8)年11月号

年	大阪市内図書館のうごき	その他のうごき
1996(平成8)	新中央図書館、開館／全館オンラインシステム稼動	大阪府立中央図書館開館
1997(平成9)		なみはや国体開催
1998(平成10)	東淀川図書館、開館(移転建替)(初の地域図書館建替)／第1回大阪市図書館フェスティバル開催(以降毎年開催)	長野冬季オリンピック・パラリンピック／明石海峡大橋開通
2000(平成12)	旭図書館、開館(移転建替)／地域読書環境整備事業を開始	国立国会図書館国際子ども図書館開館
2001(平成13)	平野図書館、開館(移転建替)／大阪市内図書館ホームページを開設	子どもの読書活動の推進に関する法律、施行
2002(平成14)	阿倍野図書館、開館(移転建替)／子ども読書の日記念事業を開催(以降毎年開催)	国立国会図書館関西館開館

1994(平成 6)年の関西国際空港の開港など国際都市をめざす動きが進む中、1997(平成 9)年に、大阪市が 2008 年夏季オリンピックの国内候補都市に決定し、招致の機運を盛り上げるため、世界卓球選手権大会や東アジア競技大会(いずれも 2001(平成 13)年)、FIFA ワールドカップ(2002(平成 14)年)など国際スポーツ大会が次々と大阪市で開催されました。オリンピック招致は実現しませんでした、1997 年に大阪ドームやクリスタ長堀、キッズプラザ大阪、2000(平成 12)年に大阪市立芸術創造館、2001 年に大阪歴史博物館、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンなどの大型施設が次々に開設され、都市の変貌が見られた時代でもありました。

第 1 節 中央図書館リニューアルオープン

新しい中央図書館の概要

旧館供用停止から 4 年余を経て、新しい中央図書館は、1996(平成 8)年 7 月 2 日に開館しました。総工費は約 225 億円、地上 5 階(一部 6 階)、地下 6 階建て延床面積は 34,532 m²、地方自治体の図書館としては日本最大級の規模で、以下に挙げる機能を提供しました。

① 人にやさしい図書館

特に高齢者や障がいのある人が利用しやすい施設・設備に配慮し、出入口などの段差をなくし、地下鉄駅から連絡通路を通して直接入館できるほか、点字ブロック等によりカウンターや障がい者サービスコーナーに誘導します。また、館内のエレベーターをすべて障がい者対応とし、書架の間隔も十分にとり、車椅子用の利用者用情報検索端末や机の高さの調節できる車椅子用の閲覧机を全フロアに配置しました。

② 4 層にわたる広大な閲覧室と大規模書庫の設置

閲覧室は、地下 1 階から 3 階までの 4 フロアで、大きな吹き抜けを通じてつながり、約 30 万冊の図書、約 3,200 タイトルの雑誌、新たに 5,000 点を超えるビデオソフトや 10,000 点を超える CD を提供しました。

2 階の読書席(150 席)、談話室(現在の E ルーム、50 席)をはじめ、閲覧席全体では 1,150 席を設けました。

地下 3 階から地下 6 階までは、最大 300 万冊の蔵書が収容できる書庫とし、地下 4 階には大阪関係の古文書などの資料を保管する貴重書庫も備えました。

③ 特色あるコーナーの設置

・AV(音響・映像資料)コーナー(地下 1 階)では、ビデオ・CD の貸出のほか、視聴室・視聴ブース、リスニングソファを設置し、館内で鑑賞できるようにしました。

・障害者サービスコーナー(地下 1 階)では、点字資料や録音図書を提供、音声読み上げソフトや点字ディスプレイを備え、利用者自身が蔵書を検索できる端末も設置しました。対面朗読室(3 室)では、協力者による朗読サービスを実施しました。

・外国資料コーナー(1 階)では、アジア言語中心に収集した、15,000 冊の外国図書のほか、雑誌 150 誌、新聞 27 紙を航空便で取り寄せて提供。外国ビデオ、CD も収集し、専

用視聴ブースと交流室を設置しました。

・大阪コーナー(3 階)では、大阪関係の資料を収集・提供し、所蔵する古地図、古文書などを画面イメージで確認できるイメージ情報システムも提供しました。

④ 調査相談窓口の充実、高度化とネットワークシステム

貸出や返却の窓口は 1 階と地下 1 階とし、質問や相談に応じる相談カウンターを各フロアに設置、総合的な調査・相談を受け付ける調査相談コーナーを 3 階に設けました。書庫出納や複写を受け付ける書庫カウンターとコイン式のコピー機を各フロアに設けました。

・各フロアの利用者用情報検索端末 50 台では、市立図書館 24 館の蔵書 230 万冊が検索でき、CD-ROM などの電子資料・マルチメディア資料も館内の端末 37 台で利用できるようにしました。また、ハングル資料を検索できる端末も設置しました。

・パソコン通信により、自宅から図書館の案内や蔵書の検索ができるようになりました。また、「パイロット総合目録ネットワーク・プロジェクト」(のちの「国立国会図書館総合目録ネットワーク」)にも参画しました。

⑤ 生涯学習事業の展開

5 階には 300 名を収容できる大会議室のほか、中・小の会議室も設けました。市民の関心が高い内容の講座や講演会等を幅広く実施し、生涯学習時代における市民の多様な学習を支援することとしました。また、地下 2 階には約 100 台収容の駐車場も備えました。

開館時点の中央図書館閲覧室フロア案内



開館にあわせて、「新大阪市立中央図書館基本計画報告書」のコーナー編成を基にした中央図書館機能と地域図書館や自動車文庫の機能をあわせて図書館全体を総括する「大阪市立図書館 図書館資料収集方針」の改定を行いました。なお、1997(平成9)年2月から、それまでの隔週での図書発注を改め、「毎週発注システム」により、発注・納品の迅速化を実現しました。

また、この開館を機に、市立図書館24館のどの図書館で借りた資料についても、どの図書館にでも返せるように改善をしました。さらに、市内在住・在学・在勤以外の方も、名前・住所の確認ができれば、図書館カードを発行し、利用できる運用を始めました。

中央図書館リニューアルオープン

新しい大阪市立中央図書館開館に先立つ6月26日午前10時より、5階大会議室にて完成記念式典を執り行いました。また、7月1日、奉仕課は利用サービス課に、整理課は企画情報課に課名を変更するとともに、同日付で両課あわせて24名の非常勤嘱託職員を新たに採用しました。

開館当初の記念行事として、8月には文楽公演、9月には大阪市音楽団による室内楽コンサート、連歌のシンポジウムなどを開催しました。

7月2日の開館初日の入館者は10,632人、貸出登録者は2,652人、資料の貸出は12,664冊と、大阪市の図書館ではじめて1万冊の大会に乗りました。登録者数は22日目には建替前の平成3年度1年間の登録者数(19,304人)を超えました。夏休みに入ると利用はさらに拍車がかかり、4層にわたる閲覧室は人の波でごった返し、1,150席の閲覧席は満席となりました。150席の2階読書席をめざす利用者が朝から行列をなし、9時から整理券を配布するのが日常となりました。

『大阪市政だより』11月号に新しい中央図書館がカラーで紹介されたことをはじめ、メディアや人々の関心も高く、取材や見学希望が途切れなく続きました。電話での調査相談も多くなり、日経テレコンによる最新の新聞記事や府立図書館・国立国会図書館の蔵書目録のオンライン検索等を活用して回答しました。パソコン通信による資料検索も好評でした。3月末までの入館者は139万人(1日平均6,633人)、貸出冊数は169万冊(1日平均8,075冊)の大盛況となりました。施設見学は、220団体、5,000人を超えました。



開館記念行事 大阪市音楽団メンバーによる室内楽コンサート



リニューアル開館して2か月の中央図書館1階

盛況が続く中央図書館

1997(平成9)年度に入っても利用の伸びは衰えず、この年度の入館者は177万人で、1日最高は12,085人を数えました。年間貸出冊数は約251万冊(一日平均9,222冊)となり、この数字は国内図書館として前例のない記録となりました。また、地下1階のAVブースは1日中途切れることなく利用され、順番待ちの利用者はポケットベルを使って呼び出しました。貸出・返却のカウンターや、各フロアの相談カウンター前にも列ができ、3階の調査相談の電話はつながりっぱなしの状態が続きました。

入館者は2001(平成13)年度には200万人を突破しました。1日平均では7,000人を超える数です。貸出冊数は、1998(平成10)年度に300万冊を上回りました。

このような盛況が続くにつれ、返却資料を書架に戻しラベル記号通りに並べるという作業が追いつかず、資料が探せない、見つからないという事態となりました。蔵書やサービスの

充実が知れ渡るにつれて加速度的に増加した予約に対する資料確保にも支障が出てきました。このため、返却資料の書棚への配架、書架整頓のための臨時職員を配置しました。

1998(平成10)年、中央図書館は、優れた図書館建築を顕彰する日本図書館協会建築賞を受賞しました。デザイン計画やインテリア、特色あるコーナー、相当数の読書席、50 台におよぶ利用者用情報検索端末(OPAC)の各階配置などに高い評価を得たことが受賞理由です。

休館日の変更

2000(平成12)年7月1日から、中央図書館の毎週の休館日を月曜日から金曜日に変更しました。それまで月曜日は全市立図書館が休館であったのを、中央図書館と地域図書館で休館日をずらすことにより、どの曜日でもいずれかの市立図書館が利用できるようにしました。新たな休館日を金曜日としたのは、平日のうち最も利用の少ない曜日であったためです。あわせてこの年から、地域図書館も含め全館で、祝日である11月3日(文化の日)を開館しました。この変更により、市立図書館を利用できる日が年間約50日増加しました。

第2節 地域図書館の建替

地域図書館充実への期待

高齢化社会の進展をはじめ、労働時間の短縮、週休2日制による余暇の増大、文化的関心の高まりなどがあいまって学習活動が活発化し、地域図書館は、子どもから高齢者までだれもが気軽に利用できる身近な学習の場として、あるいは憩いの場としてますます期待されるなど一層の充実が求められるようになりました。地域図書館は、東淀川図書館の建替を契機として、区民センター等の建設の機をとらえて、施設規模やサービス内容の充実を含む建替整備を進めることとしました。

地域図書館の移転、建替整備

東淀川図書館は、阪急淡路駅前の東淀川区役所出張所の2階に1980(昭和55)年に開館しましたが、この場所が、「淡路駅周辺地区土地区画整理事業」の区域に指定され、都市計画道路整備のため移転の必要が生じました。このため、既設の東淀川屋内プールの上層部分の高度利用計画に参画し、3階部分に移設しました。また、建替にあたっては、区内の生涯学習の基盤施設として、高度情報化、国際化、高齢化社会に対応するサービスを提供するため、多機能を有する図書館をめざし、規模も含め一層充実することとしました。

新しい図書館は、1998(平成10)年3月7日に開館しました。

延床面積は1,206 m²で従前の約1.5倍とし、書架間隔を広げ、読書スペースの充実、多目的室の設置、AVブースの拡充、利用者用情報検索端末の増設、CD-ROM用パソコンの設置などの施設設備としました。蔵書は、当初8万5千冊でしたが10万冊収容可能とし、雑誌・新聞・ビデオソフトの充実のほか、CDを新たに提供し、幅広い分野の資料情報を収集しました。また、平日の開館時間について、1998(平成10)年4月から、試行として10時から19時に延長しました。

職員は、司書4名と業務員1名に加え、新たに非常勤嘱託職員2名を配置しました。また、業務員については、カウンター業務、書架整頓、資料の受入などの業務を司書とともに行うこととしました。

駅前から遠くなったにもかかわらず、開館初日は3,500人の入館者があり、貸出件数や冊数は旧館の3割から5割増と大幅に増加しました。学校や社会教育施設など他の施設との連携、協力も進めました。

続いて、2000(平成12)年1月には、新しい旭図書館が開館しました。旭図書館では、東淀川図書館同様の施設設備、蔵書規模、サービス、職員配置で、総床面積1,400㎡を確保しました。以後の地域図書館の建替整備は、旭図書館同等以上の規模を基本としました。1997(平成9)年度から地域図書館整備担当の司書1名を配置しました。

以後、平野、阿倍野と建替を進めていきました(資料編「大阪市立図書館一覧」に各図書館を詳述)。



旭図書館開館記念行事 南京玉すだれ

地域図書館ブロック制の導入

2000(平成12)年4月から、地域図書館ブロック制を実施しました。これは、地域図書館23館を行政区の事務上のブロックと同様に5つに分け、ブロックごとに統括する館(ブロック館)を決め、その館長は総括係長級館長とし、中央図書館との連絡調整をしながら、ブロック単位での事業企画の調整やサービスの機能的・組織的な推進を図るとするものでした。これにより、各館個別に抱える問題をブロック会議で共有し、ブロックで解決を図ることにしました。あわせて、中央図書館利用サービス課に地域図書館を統括する課長代理を配置しました。

第3節 図書館事業の拡大

「大阪市図書館フェスティバル」

図書館は「人と本や情報」、「人と人」が出会うコミュニケーションの場、文化交流の場です。中央図書館ではリニューアル開館当初から、5階会議室や1階エントランスホールやおはなしのへやにおいて、講演会や展示会、おはなし会など様々な主催事業を開催し、地域図書館でも規模や地域性に応じて催しを行ってきました。1998(平成10)年度からは、秋の読書週間にあわせて、「場」の機能を発揮し、知識と思考を支える「ことば」の重要性を市民に伝え、読書の普及啓発を図ることを目的とし、「大阪市図書館フェスティバル」と銘打って、期間中にさまざまな催しをラインアップすることとしました。初年度は、作家の講演会や対談、子ども向けの絵本コンサート、図書館で受け入れなかった寄贈図書や払出した図書を譲渡する「ほんのバザール」や中央図書館書庫等を見学する「図書館探検隊」、「一日中央図書館長」などの催しを実施しました。地域図書館でも初年度は5館で、翌年度からは全館で各種の催しを実施し、現在も継続しています。

第2回となる1999(平成11)年度には「としょかんこどもフェスティバル」を企画し、各地域図書館で子ども向け行事に協力いただいている個人・グループが中央図書館に一堂に会し、読み聞かせや人形劇等、日頃の活動成果を終日公演しました。出演者にとっても他の団体



大阪市図書館フェスティバル
「図書館探検隊」

等の活動を知る場となり、年々出演するグループが増え、2005(平成 17)年度からは図書ボランティアによる実行委員会が組織されて、「おはなしたのいいでえ in 大阪」として開催しています。

子ども読書の日記念事業

2001(平成 13)年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、4 月 23 日が「子ども読書の日」と定められたことにあわせ、大阪市立図書館全館において、子どもを対象とした読書に関するイベントを実施することとしました。初年度の 2002(平成 14)年度は、「昔ばなしと昔のあそび」「立体紙芝居」「折り紙教室-くすだまを作ろう」など、各館で工夫を凝らした催しを行い、好評を博しました。この子ども読書の日記念事業は以降毎年開催しています。

広がる障がい者サービス

1998(平成 10)年の東淀川図書館以降、地域図書館の建替時には対面朗読室を必ず設置し、対面朗読サービスを開始しています。実施にあたっては、利用者の受付や対面朗読協力者との調整を各館で行い、対面朗読協力者の登録管理や研修などは中央図書館が一括して行っています。2000(平成 12)年には新たに対面朗読協力者の募集を行いました。

また、障がいのある子どもに絵本の楽しさを届けることを目的に、1999(平成 11)年、2000(平成 12)年に点訳絵本製作講座、2001(平成 13)年に布の絵本製作講座を実施しました。講座終了後、受講生はそれぞれボランティアグループを結成し、現在も継続して活動しています。2001(平成 13)年からは、生涯学習情報誌「いちよう並木」を録音し、視覚障がいのある利用者に催し等の案内を開始しました。

学校との連携拡大

小学校 3 年生による図書館見学は年々増え、職場体験学習受入、団体貸出、学校おはなし会、調べ学習への協力など、学校との連携を進めてきました。そのような中、1996(平成 8)年の中央教育審議会答申で「生きる力」を育むことが教育の新たな目的として取り上げられたことから、さらに市立図書館を学習支援の場として活用してもらうため、1999(平成 11)年 2 月に「学校と公共図書館の連携研究会」を発足しました。中央図書館から 4 名、地域図書館から 4 名、学校から現場教員 10 名、指導部(翌年度から教育センター)から教員(指導主事)2 名がメンバーとして参加し、メンバーの教員の属する学校との連携事例から課題整理を行い、また各区の図書館主任会と図書館との連携を深めていくことにしました。

コラム

貸出と予約の変遷

個人貸出で一人が貸し出しできる冊数は、大正期の開設時は 2 冊(児童は 1 冊)でしたが、戦後はしばらく貸出をせず、1961(昭和 36)年に開館した中央図書館では 1 冊、1965(昭和 40)年から 2 冊としました。天王寺、桜宮が個人貸出をはじめた際も 2 冊。1972(昭和 47)年からは 4 冊、1993(平成 5)年から 8 冊、2014(平成 26)年から 15 冊と変遷しています。

貸出予約については、2001(平成 13)年に 100 件を上限として設定したのをはじめ、2002(平成 14)年 1 月に 50 件、2003(平成 15)年 6 月に 30 件、2007(平成 19)年 10 月に 15 件と変遷しています。なお、インターネットからの予約は 2002(平成 14)年 1 月に開始した際は 50 件のうち 8 件、以後 8 件が続き、2014(平成 26)年 1 月から貸出数と同数の 15 件に変更しています。

2002(平成14)年度には、学校で市立図書館をスムーズに活用してもらうために、教員向けの図書館利用の手引書として「図書館利用案内」を作成・配布するとともに、市立学校のイントラネット「にぎわいねっと」にアップロードしました。朝の読書をはじめとする一斉読書活動のための団体貸出申込も増加しました。学校おはなし会等には、ボランティアとともに司書も参加し、派遣要請は前年度の41校から64校と急増しました。職場体験学習受入も20校から39校に倍増しました。

同年度から実施された学習指導要領改訂により「総合的な学習の時間」が創設、完全学校週5日制が実施となりました。地域図書館では、文部科学省の委託事業である「子ども放課後・週末活動等支援事業」として、小中学生が図書館で活動する場を提供する「放課後図書委員会」、小中学生を対象とするおはなし会や講座などを実施する「地域図書館読書啓発事業」に取り組みました。

地域との連携～地域読書環境整備事業

少子高齢化が進むなか、保育所・幼稚園・高齢者福祉施設等を対象とした団体貸出を拡充することとしました(地域読書環境整備事業)。施設貸出用図書のコレクションを整備し、施設へ定期的に配本するとともに、子どもたちに読み聞かせを行う、高齢者とともに本を楽しむなど読書活動支援を行うボランティアを養成し、来館が困難な市民に読書の楽しさを届けるものでした。この事業は、2000(平成12)年度は7区でモデル的に実施し、2001(平成13)年度にはさらに5区、2002(平成14)年度は6区で新たに実施しました(2005(平成17)年度に全区で実施)。

高齢者福祉施設では図書館サービスの経験や蓄積が少ないため、区のボランティアビューローの支援のもと、入所者のニーズに応え、寄り添ったサービスについてボランティア自身が模索し、施設と連携し、つくりあげていきました。

保育所・幼稚園で活動する「絵本の会」、高齢者施設ボランティア、いずれも普段は各市立図書館を拠点に活動し、活動状況やプログラムの紹介、課題解決に向けた情報交換会・意見交換会等を定期的に行っています。また、図書ボランティア入門講座、ステップアップ講座等を毎年開催しています。

ボランティアの活動は、図書館事業の広がりを支えるとともに、地域における子育て支援施設、学校などのおはなし会、デイサービスでの活動の展開など、自主的な活動の場を広げていきました。

物流増大への対応

市立図書館間を結ぶシステム車は、中央図書館リニューアル開館にともない、車両数を3

コラム

市立図書館とボランティア

1995(平成7)年の阪神・淡路大震災の年がボランティア元年と言われますが、大阪市立図書館とボランティアの関係はもっと古く、たとえば、東住吉図書館では、1979(昭和54)年の開館当初から集會行事に「東住吉ひまわり会」が活躍してきました(現在は散会)。グループのほか、個人での図書修理、作品展示、各種催しの講師などもいただいています。読書活動支援ボランティアとして、市立図書館が組織化したのは2000(平成12)年からのことで、各図書館に幼児期読書活動支援ボランティアグループの「絵本の会」、また、高齢者施設ボランティアグループがあり、現在、延べ約2,500名の方が活動しています。こうした皆さんが大阪市の図書館を支え、ともに発展に尽くしてきたのです。

台にし、搬送量の増に対応しました。以後、搬送量は年々増大し、それに対応するようコースの改定、増車、増便を行いました。具体的には、1996(平成 8)年度に 2 コース運行だったものを、2000(平成 12)年 9 月から日曜日以外は 3 コース運行に変更するとともに、全開館日に運行を開始しました。2002(平成 14)年 2 月からは休館日明けなどを 4 コースとして、物流増大に対応しました。

第 4 節 図書館情報ネットワークシステム稼動と再構築

*1 大阪市立図書館では、利用者用開放端末(OPAC)のことを、Osaka Municipal Library Information System の頭文字をとり OMLIS(オムリス)の愛称で呼んでいる。

*2 これにより、図書館に行かなくても蔵書検索が可能となった。一般利用者への拡大を見据え、障がい者サービス利用者及び大阪公共図書館協会(OLA)加盟図書館に限定して図書予約入力も可能とした。予約入力の一般利用者への拡大については、その後、2001(平成13)年度に館内OPAC(OMLIS)およびインターネットでのサービスを開始。2006(平成18)年12月、パソコン通信サービス終了。

*3 パソコン音声読み上げシステムおよび点字ディスプレイ出力システムによるパソコン通信システム情報提供、点字出力システムによる点字出版案内提供、てんやく広場(現・サピエ)(点字資料 オンラインパソコン通信ネットワーク)接続、パソコン通信による問い合わせ・予約・回答・連絡も可能。

*4 館内の専用端末でイメージ情報データベース(大阪市立図書館所蔵の地図データ・古文書・貴重書)が検索・閲覧できるシステム。2001(平成13)年度イメージ情報データベース「Web 公開」、2013(平成25)年度「デジタルアーカイブ」へのリニューアル、2016(平成28)年度コンテンツの一部のオープンデータ化へとサービスを拡大。

全館オンライン化による図書館情報ネットワークシステム稼動

1996(平成 8)年 7 月 2 日、中央図書館リニューアル開館と同時に中央図書館の閲覧システムが稼動し、大阪市立図書館情報ネットワークシステム第 1 期が本稼動しました。市立図書館全 24 館をオンラインで結び、その蔵書(図書約 230 万冊ほか)の全てがデータベース化されていることにより、どこの図書館からも所蔵情報や所在状況が即時に検索可能となりました。また、利用者用開放端末検索システム(*1)、パソコン通信情報提供システム(*2)、身体障害者支援システム(*3)、イメージ情報検索システム(*4)からなる情報提供系システムも稼動し、わが国公共図書館で最大規模の図書館情報ネットワークシステムとして、また、ますます進展する情報化社会における公共図書館の今日時点での到達点と将来を展望するものとして、各方面から注目を集めました。

予想を上回る処理量への対応

図書館情報ネットワークシステムは 1996(平成 8)年 7 月に本稼動しましたが、中央図書館を中心に予想をはるかに超える貸出・返却・予約等の利用により、データ更新や検索処理でのレスポンスの悪化が発生するなど様々な課題が生じ、こうした課題の解決が必要となりました。このため、第 1 期～第 3 期の計画期間を待たず、第 1 期システムの再構築を行うこととしました。また、第 2 期、第 3 期に位置づけていた事業について、インターネットをはじめとするネットワーク技術、マルチメディア処理技術などの進歩発展の状況によっては先行して整備するといった再編成を行いました。第 1 期システムの再構築・移行については、1999(平成 11)・2000(平成 12)年度の 2 年にわたる開発作業を行い、2001(平成 13)年 5 月 7 日、新図書館情報ネットワークシステムの運用を開始しました。これにあわせて、新たなサービスの提供を行いました。

クライアント・サーバ方式の採用

基幹業務システムは、地域館システム(オフィスコンピュータ)で分散処理した後、汎用機で集中処理する分散集中処理を行っていました。分散システムにないデータは集中システムで直接処理する必要があり、全館オンラインサービスの利用増にともない、汎用機の処理能力の限界に達している状況にあったため、再構築に際しては、汎用機・オフィスコンピュータシステムから、ネットワーク通信速度を高速にして直接集中処理を行うオープンシステムのクライアント・サーバシステムを採用しました。

館内の情報環境の整備

○蔵書検索システム(館内 OPAC)からの予約

2001(平成 13)年 5 月から各図書館内の利用者用情報検索端末(OMLIS)から利用者が自分で予約申込が行えるようになりました。中央図書館及び地域図書館建替館(東淀川・旭)の CD-ROM 端末は、キーボード式の OPAC を使えるように設定し、多機能 OMLIS として設置、年度内に全館に展開しました。

○多言語 OPAC の提供

2002(平成 14)年 6 月から、ハングルと中国語で蔵書検索ができる多言語 OPAC 端末を中央図書館と生野図書館に設置しました。

○情報コンセントの設置

同じく 2002(平成 14)年 6 月から、中央図書館の閲覧室各階および地域図書館建替館に「情報コンセント」を設置しました。持ち込みのノートパソコンをコンセントに接続することにより、大阪市立図書館のホームページにアクセスでき、資料を検索すること等ができるようになりました(2017(平成 29)年 11 月提供終了)。

館外から利用できる情報サービスの拡充

○図書館ホームページの開設

2001(平成 13)年 5 月から「大阪市立図書館ホームページ」を開設しました。蔵書検索(韓国朝鮮語・中国語版ホームページでの蔵書検索は 2003(平成 15)年 7 月から)や図書館の案内のほか、これまで中央図書館の限定端末でのみ閲覧が可能だった古文書や古地図のイメージデータもインターネットで公開しました。また、図書館の情報を 4 か国語(日本語・英語・韓国朝鮮語・中国語)で提供しました。2002(平成 14)年 1 月からは、指定都市で初めてインターネットによる図書の貸出予約サービスを始めました。利用者個人の貸出・予約状況の確認や返却期限の延長ができるシステムのため、セキュリティ対策を強化する必要があり、パスワードおよび暗号カードを発行することとしました。また、予約通知メール送信のためのメールアドレスを個人情報として持つことになるため、個人情報保護審議会の諮問を経て実施しました。

○音声応答サービス(貸出・予約状況照会、延長、利用案内)

2001(平成 13)年 5 月から電話による自動音声応答サービスを開始し、図書館の案内のほか、貸出や予約状態の確認、返却期限の延長が 24 時間可能になりました。

○情報提供サービスの機能拡充

情報提供系のサービスの機能のひとつとして、2002(平成 14)年 12 月 2 日から、携帯電話用ホームページを開設しました。大阪市のトップページである「大阪CITY NAVI」のメニューの一つとして当時の携帯電話情報サービスであるiモード、EZweb、J-SKYの公式サイトにも登録し、関係局とも協力し連携しながらシステム開発を進めました。そして、パソコンと同じく、携帯電話からも図書の貸出予約や貸出状況・予約状況の確認や返却期限の延長ができるようになりました。

書誌データの整備

第 1 期システムの課題の一つに書誌データの精度の問題があがっていました。システム稼

動に際し、複数段階に分けて遡及したデータと機械処理以降に整理したデータは、時期が異なるため書誌データの精度にばらつきがあり、検索を中心とするシステムの心臓部ともいべきデータベースの信頼性に問題を抱えていました。解消を図るべく、再構築に向けて新しいデータへの置換作業を行うとともに、長らく独自の基本分類に依っていた市立図書館の書誌分類については「NDC 新訂 9 版」を採用しました。基本分類と検索用分類は配架用分類と位置づけて、基本分類は中央図書館の、検索用分類は地域図書館・自動車文庫の請求記号の作成に使用しました。

コラム

多機能 OMLIS

大阪市立図書館情報ネットワークシステムは、2001（平成 13）年に再構築を実施しました。それまでの課題解決とさらなるサービス拡大をめざすもので、この再構築にあたり、多機能端末（多機能 OMLIS）を全館に設置し、キーボード操作による、館内端末からの予約、CD-ROM やイメージ情報（後年「デジタルアーカイブ」に発展）の閲覧、市政情報の提供などが可能となりました。その後も、「大阪府立図書館」「国立国会図書館」の蔵書検索、図書館行事参加申込受付、商用データベースの閲覧などメニューの豊富化を実施しています。

2つの図書館改革 2003～2011



子ども読書の日記念事業 2004(平成16)年4月

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
2003(平成15)	ブックスタート事業への支援開始	テレビ地上デジタル放送開始
2005(平成17)	鶴見図書館、西淀川図書館、開館(移転建替)	愛知万博(愛・地球博)開催／ 「大阪市基本計画 2006-2015」策定
2006(平成18)	「(第1次)大阪市子ども読書活動推進計画」策定	
2007(平成19)	窓口等定型業務の民間委託開始(中央、鶴見、東住吉、西成)	郵政民営化
2008(平成20)	住吉図書館、開館(移転建替)	リーマンショック
2009(平成21)	「図書館の相互利用に関する協定」締結(隣接5市)／「Library of the Year 2009」大賞受賞	裁判員制度スタート
2010(平成22)	第1回 One Book One OSAKA 『はらべこあおむし』発表	
2011(平成23)	東成図書館、開館(移転建替)	東日本大震災

2001(平成13)年4月に誕生した小泉内閣は「聖域なき構造改革」を掲げ、いわゆる「官から民へ」などを柱として、郵政民営化などを進めました。一方で2006(平成18)年4月に文部科学省から「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして―(報告)」が公表されるなど、地域の課題解決支援や情報提供機能の充実等を重視する新しい図書館への期待が高まる時期でもありました。

第1節 平成15年改革

平成15年改革の実施

図書館業務全般の抜本的な見直しを前提に、中長期にわたる図書館サービスのあり方を見直し、図書館サービスの拡充とそれを実現する職員配置等体制の変更を2003(平成15)年6月から実施しました。

サービス拡充は、「館外サービス」と「館内サービス」という2つの視点で実施しました。

館外サービスでは、2000(平成12)年から実施した地域読書環境整備事業を全区で展開し、市民協働により読書活動のすそ野を広げました。また、既存の自動車文庫に加え、子育て支援施設、高齢者福祉施設等への配本などにより、図書館利用が困難な人に対するサービスの充実を図りました。

館内サービスでは、全地域図書館で平日の開館時間を延長(10時30分～17時を10時～19時に)し、第2・第4火曜日の定例休館日を開館することにより利用機会を拡大したほか、市民の情報リテラシー育成支援を念頭に調査相談・情報サービスの高度化を実現しました。また、地域図書館の建替整備を追求することとしました。

これらのサービス拡充を実現し、きめ細かい市民サービスが提供できるよう、大幅な組織再編を伴う業務執行体制の変更を行いました。

地域図書館では、ブロック体制を図書館独自の5つのブロックに改編したうえで、ブロック館には館長のもとに新たにブロック担当主査(翌年から係長に職名変更)を配置して司書5名(館長1、主査1、係員3)とし、そのほかの図書館は司書3名(館長1、係員2)としました。ブロック担当主査は、ブロック管内の図書館の管理運営、サービス事業の推進・調整、円滑な業務の推進・支援を担いました。このことにより、ブロック体制の強化を図ることとしました。また、新たに非常勤嘱託職員を各地域図書館に3名配置し、貸出・返却や書架整理等の業務に充てました。このことにより、司書を相談業務や選書、催しの企画運営や他機関との連携等、図書館サービスの運営責任者として位置づけました。さらに、地域図書館を地域の情報センターとして位置づけ、館外・館内サービスの拡充・充実を果たすことをめざしました。このとき、あわせて、清掃を業務委託し、業務員の配置を見直しました。

一方、中央図書館では、館外サービスならびに館内サービスに司書6名を増配置するとともに、地域図書館に1名ずつ配置していた業務員を一般作業員(「ライブラリースタッフ」)として集中配置し、貸出・返却作業や返却本の配架作業、自動車文庫事業や搬送・配本等の業務の担当としました。利用サービス課では、内勤部門を大幅改編しました。まず、全館的な部署として、図書館外の施設や各種機関、市民ボランティア等とも連携し、サービス計画を推



大阪市立中央図書館 利用サービス課

開館時間	休館日	休館日
平日(火～金) 10:00～19:00 土・日・祝日 10:00～17:00	平日(火～金) 10:00～19:00 土・日・祝日 10:00～17:00	平日(火～金) 10:00～19:00 土・日・祝日 10:00～17:00

大阪市立中央図書館 ホームページ <http://www.oml.city.osaka.jp>

開館時間と休館日の変更を
知らせるチラシ

進する「サービス企画」、図書館利用が困難な人や図書館が近くにない地域へのサービスをより拡充するため、システム事業、自動車文庫事業、地域読書環境整備事業、障がい者サービス事業を統合した「館外サービス」部門を設置しました。さらに、地域図書館の運営全体を統括するため、「地域サービス担当課長」「地域サービス担当課長代理(兼務)」を配置しました。

調査相談については、中央図書館では、各階の相談カウンターに常時 2 名の司書を置き、1 階のこどもの本コーナーには子ども専用の相談カウンターを設置しました。また、3 階レファレンス室内に地域図書館での調査相談をバックアップする地域図書館支援担当を設置し、司書が交替で対応することにした。さらに、2004(平成 16)年、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業(当時は「実験事業」、2005(平成 17)年から本格実施)に参加してレファレンス事例の共有化を図りました。2004(平成 16)年からは、加えて、大阪市の市内情報ネットワーク(イントラネット)を通じて、メールで調査相談依頼ができる「職員向け調査相談サービス」を開始しました。新しい組織のもと職種転換も伴うこの改革により、図書館全体で司書を 7 名減とし、効率的・効果的な業務執行体制を実現しました。

地域図書館では、前年度に比べ、開館日数が年間 20 日余り増え、貸出冊数は 4.9%増えました。中央図書館の貸出冊数は微減となりましたが、市立図書館全体で 2.4%の増となりました。また、調査相談件数は地域図書館で 34%増、中央図書館で 13%の増となりました。

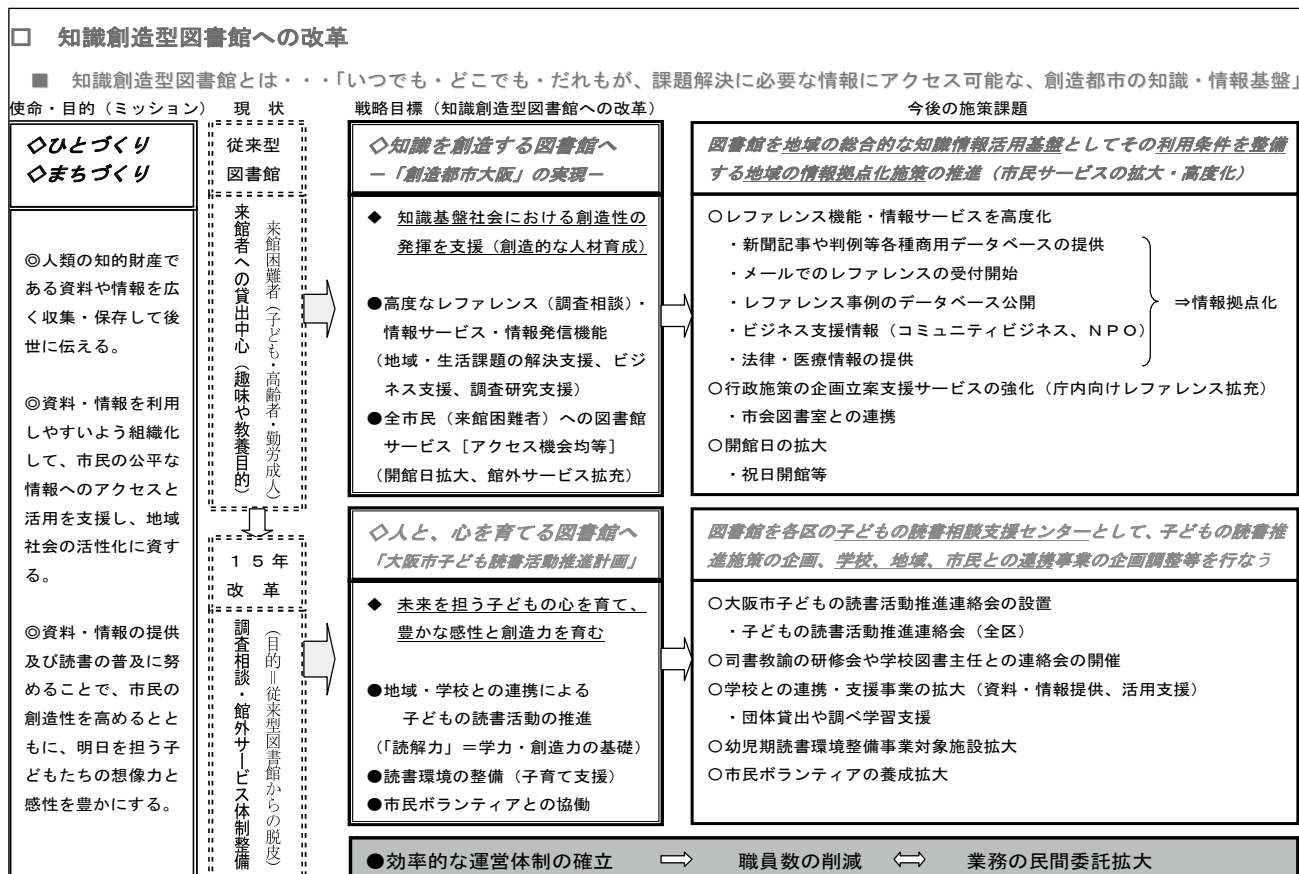
翌 2004(平成 16)年度および 2005(平成 17)年度とも、地域図書館では貸出冊数、調査相談が引き続き増加しました。

第 2 節 知識創造型図書館改革

知識創造型図書館改革プロジェクト

大阪市においては、2004(平成 16)年 12 月に発覚した、いわゆる職員の厚遇問題を契機として、財政危機などの課題を克服するため市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)を策定し、経常経費の 2 割削減(当面 5 年間で 900 億円の削減)、当面 5 年間で 5,000 人を超える職員数の削減などを掲げました。教育行政も例外ではなく、教育長改革マニフェストのもと、経常経費の削減と民間委託等の推進などを実行することとなりました。ただ、図書館としては、経費削減を行いながらも、サービス低下をきたさず、むしろ「これからの図書館像」を実現するような一層の機能強化をあわせて図る必要があるとの観点から、「いつでも・どこでも・だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な、創造都市の知識・情報基盤」すなわち「知識創造型図書館」をめざすこととし、2007(平成 19)年度から 2010(平成 22)年度の 4 年間で、「知識創造型図書館改革プロジェクト」に取り組みました。

この改革プロジェクトでは、まず「知識を創造する図書館」と、未来を担う子どもの心を育て豊かな感性と創造力を育む「人と心を育てる図書館」の 2 つのテーマを設定し、テーマに沿った 4 つの戦略目標「高度なレファレンス(調査相談)・情報サービス・情報発信機能」「全市民への図書館サービス アクセス機会均等」「地域・学校との連携による子どもの読書活動の推進」「市民ボランティアとの協働・読書環境の整備」ごとに、別表に示した内容の新規サービス及びサービス拡充を行いました。



また、サービス面での改革とともに、民間委託などの導入により職員定数の見直し及びコスト抑制(図書館総経費の約2割削減)も同時に実現しました。とりわけ運営体制については、貸出・返却カウンターや書架戻し・書架整頓などの定型業務のほか、通送業務、自動車文庫運行業務についても、民間事業者に委託することとし、本務の司書・事務職員・技能職員、非常勤嘱託職員の職員定数を34%見直しました。このうち司書については、地域図書館はすべて2名とするなど、36名の減となり、過員となった一部職員を図書館以外の職場(市会事務局、教育委員会事務局)に配置するなど、事務職域等での業務を担当するという人事配置も行いました(2014(平成26)年度まで)。これにともない、司書の新規採用は停止しました(サービス拡充については本章の他の項目でそれぞれ詳述)。

改革による利用動向の変化

2006(平成18)年度と2010(平成22)年度を比較すると、図書館の開館日数、自動車文庫ステーションが増えたことにより、貸出は、中央図書館で9%、地域図書館で16%、自動車文庫で36%増えました。また、調査相談は12%、学校への団体貸出冊数は56%、おはなし会などの学校での実施は70%、読書活動支援ボランティアは90%、読書普及事業実施回数は45%、読書活動普及事業参加者は55%、それぞれ増えました。

知識創造型図書館改革の主な取組

◆戦略目標「高度なレファレンス(調査相談)・情報サービス・情報発信機能」

- ・新聞記事や判例、法律・医療情報等各種商用データベース(有料データベース)の無料提供を全館で大幅拡充、28種提供(平成19年4月)(後段で詳述)
- ・市内職員向け広報の工夫によりレファレンスの受付を大幅に拡充(平成19年度)
- ・レファレンス事例のデータベース公開開始(平成19年10月)
- ・大阪関係のメールでのレファレンス受付開始(平成20年3月)
- ・ビジネス講座開始(平成20年3月)
- ・市内職員向け講座を開始(平成20年度)
- ・全館に順次「しごと支援コーナー」を設置(平成22年度)

◆戦略目標「全市民への図書館サービス アクセス機会均等」(開館日の拡大、館外サービス拡充)

- ・祝日開館[中央図書館]平成18年12月以降試行実施 [全館]平成19年度試行実施、20年度本格実施
- ・休館日の変更[中央図書館]毎週金曜日と月末の休館日を第1・第3木曜日に変更 [地域図書館]月末の休館日を第3木曜日に変更(ともに平成21年度)
- ・夏季の開館日拡大[地域図書館]7月21日～8月31日の月曜10:00～17:00開館の試行実施(平成22年度)
- ・自動車文庫ステーションの増 (平成20年度より本格増)

◆戦略目標「地域・学校との連携による子どもの読書活動の推進」

- ・全24区での「子どもの読書活動推進連絡会」の設置(平成19年度)
- ・「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」を開催(平成19年度)
- ・学校との連携・支援事業の拡大(調べ学習用等図書セットの整備)(平成19年度)
- ・団体貸出における小学校への学校通送便の活用実施(平成21年度3区で試行。平成22年度から全区で実施)
- ・ボランティア講座の実施や活動支援等学校図書館活性化事業への協力

◆戦略目標「市民ボランティアとの協働・読書環境の整備」

- ・市民ボランティアの養成拡大
- ・幼児期読書環境整備事業対象施設拡大
- ・One Book One OSAKA 事業実施(平成21年度)

◆戦略目標「職員数の削減、業務の民間委託拡大」

- ・職員定数の見直し(平成19～22年度)
- ・市立全館 窓口等定型業務の民間委託(平成19年度から順次)
- ・通送業務・自動車文庫運転業務の民間委託(平成20年度)

主な成果

	2006(平成 18)年度	2010(平成 22)年度
中央図書館開館日数	年間 274 日	年間 324 日
地域図書館開館日数	年間 280 日	年間 300 日
自動車文庫ステーション数	68 カ所	105 カ所
中央図書館入館者数	1, 678, 521 人	1, 760, 655 人
地域図書館入館者数	3, 688, 373 人	4, 569, 665 人
子ども向け読書普及事業実施数	1, 789 回	2, 527 回
本務職員数	193 人	128 人

「知識創造型図書館改革」への評価

* NPO 法人「知的資源イニシアティブ」(IRI)が、図書館など全国の知的情報資源に関わる機関を対象として授与する賞。平成18(2006)年に開始。

2009(平成 21)年の「Library of the Year(*) 2009」大賞に大阪市立中央図書館が選ばれました。図書館ホームページが 4 か国語で作られるなど「開かれた図書館」を実践

している点、多くのデータベースが全 24 館で簡単に利用できることなど、図書館でのデータベース利用のモデルを示している点が評価されました。いずれも、知識創造型図書館改革で重視してきた取組でした。

さらに、2010(平成 22)年度には大阪市のベストプラクティス事業に選ばれました。定型業務の民間委託など効率的な運営体制を構築し、コストを抑制するとともに、様々なサービスの向上を進めている点が評価されました。

2012(平成 24)年 2 月に外部有識者からの意見も頂戴し、この改革についての検証を行い、概ね目標を達成していることを確認して同年 7 月に検証結果を公表しました。

大阪市事業仕分け

事業仕分けは、2002(平成 14)年に民間シンクタンク「構想日本」により、地方自治体を対象に、公開の場で、事業の必要性などを議論する手法としてはじまりました。大阪市では、学識者や公募の市民ら外部の視点から、市の事業について、廃止、民営化、国・府実施、市実施(民間活用を拡大)、市実施(要改善)、市実施(現行どおり)のうちのいずれかに判定する「大阪市事業仕分け」を 2009(平成 21)年 2 月から実施しました。図書館に関しては、この第 1 回において「地域図書館での読書普及事業」が対象となり、「市実施(民間活用を拡大)」と判定されました。以後、ボランティアの自立的活動の拡大に努め、読書普及事業の一層の拡充を図りました。2010(平成 22)年 8 月の第 3 回では「図書館の機能充実」が対象となり、知識創造型図書館改革プロジェクトを含む図書館運営全般にわたって議論され、「市実施(要改善)」の判定を受けました。「一部のサービスの有料化や部分委託化などさらなる改善を考えるべき」などの検討課題の意見が出され、その後の図書館運営の参考になりました。

第 3 節 子どもの読書活動推進

ブックスタート事業への支援開始

2003(平成 15)年 8 月から、健康福祉局を主管として、各区保健福祉センターでの 3 か月児健診時にブックスタート事業を開始しました。絵本 1 冊と「読み聞かせアドバイス集」、おすすめ絵本リスト、図書館の利用案内、図書館カード申込書などを入れたブックスタートパックを手渡し、集団指導のなかで司書職員が絵本を通した親子のふれあいについて説明し、待ち時間にボランティアとともに親子に絵本を紹介するものです。このブックスタート事業を通じて図書館利用を促すため、全館に「赤ちゃん絵本コーナー」を設置するとともに、乳幼児向けおはなし会を開催しました。ブックスタート事業は、2010(平成 22)年 8 月からは、全区で方式を変更して地域子育て支援拠点事業実施施設において実施しています。乳幼児健診時の絵本の読み聞かせ、子ども・子育てプラザ等就学前施設と連携・協力したブックスタート事業の啓発の推進、ブックスタートボランティア講座の実施など、図書館では、現在はこちらも青少年局主管の本事業について、継続的な支援に取り組んでいます。

子ども読書活動推進計画策定

2001(平成 13)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、市町村は子ど



大阪市子どもの読書活動推進連絡会

もの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めることとされました。本市では、2004(平成16)年に生涯学習部、指導部、教育センター、図書館の職員をメンバーとする策定委員会を設置し、2006(平成18)年3月に「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この推進計画により、本市のすべての子どもが、さまざまな機会と場所において生き生きと読書を楽しむことができるよう、読書環境の整備・充実を図っていくため、図書館が子どもの読書活動の相談・支援センターとしての役割を果たすための取組を進めることになりました。図書館では、普及・啓発のための「子ども読書の日記念事業」の実施、学校図書館支援モデル事業への連携・協力、「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」および「区子どもの読書活動推進連絡会」の開催に取り組むことにしました。

学校図書館支援モデル事業、学校図書館活性化事業の実施

2006(平成18)年度から、主管である教育委員会事務局指導部初等教育担当とともに、地域、図書館、学校の連携により学校図書館の活性化を図るため、学校図書館支援モデル事業を実施しました。初年度は全市で24、翌年度は48の小学校で実施し、PTAを中心としたボランティアの方々を対象として、市立図書館職員や外部講師による研修会を開催しました。図書の整理、ディスプレイの作成等子どもがより読書に親しめるための環境整備、定期的な学校図書館の開室日・開室時間を増やすなどさまざまな取組を進めました。2008(平成20)年度からは指導部初等教育担当に新たに設置された「学力向上グループ」を主管とする「学校図書館活性化事業」として拡充し、3年間で全市立小学校の読書環境の改善に取り組みました。学力向上グループには、指導主事のほかに司書職員も配置され、本事業のほか、全国学力・学習状況調査や言語力の向上支援事業など各種の学力向上施策を担当しました。

大阪市子どもの読書活動推進連絡会設置

2007(平成19)年2月および3月に各区で「区子どもの読書活動推進連絡会」(準備会)、3月に中央図書館で「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」(準備会)を開催しました。以後、毎年、各地域図書館、中央図書館で連絡会を開催しています。区の連絡会では、各区の図書館を事務局とし、読書活動支援ボランティア、子育て支援施設、保健福祉センター、区役所生涯学習担当職員、小学校教員等により連絡会を開催し、区内で行なわれている子どもへの読書支援活動について課題解決に向けた話し合いも行っています。また、「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」では、各区の連絡会の代表者、大阪市PTA協議会、生涯学習推進員協議会、学識経験者等の参加を得て、先進的な取組事例を紹介し、取組方針等について協議しています。

One Book One OSAKA 事業の実施

2009(平成21)年からは、市民ボランティアの協力も得ながら読書への関心、意欲をよりいっそう高めるため、市民の投票により「大阪市の1冊の絵本」を決定する「One Book One OSAKA みんなでえらぶ大阪の一冊の絵本」を実施しています。One Book, One Chicago(*)に着想を得て、大阪市では、市民が、大人も子どもも一緒になって「大阪市の1冊の絵本」(One Book)を選び出すプロセスで、子どもの読書への関心を高め、読書に関

* 年に2回図書館がシカゴの1冊を決定して市長が発表し、街中が1冊の本を話題にして、本で街が盛り上がる、という取組で、アメリカでは、One Book One Cityとして広く行われている。「One Book One OSAKA」は海外研修で姉妹・友好都市シカゴ市のシカゴ公共図書館を訪れた本市職員のレポートにあった One Book, One Chicago という取組をヒントに考えたものの。

心が薄い大人にも読書の原点である絵本の楽しさに触れてもらい、読書機運を盛り上げるとともに、地域と連携して子どもたちが身近な場所で絵本の楽しさに触れる機会を増やすことを目的に企画しました。図書館をはじめ区役所や小学校、子ども・子育てプラザ等子育て支援施設などに投票箱や投票用紙を設置し、市民のみなさんから投票の結果をもとに市民ボランティアを中心とした委員会により決定するものです。この第1回 One Book One OSAKA には、『はらぺこあおむし』が決定し、2010(平成22)年の子ども読書の日(4月23日)に中央図書館において発表会を開催しました。この中で、平松邦夫市長が発表し、読み聞かせも行いました。また、作者であるエリック・カール氏から大阪市民に向けたメッセージが寄せられました(*)。この年度には『はらぺこあおむし』関連イベントを市内全区で実施し、様々な機会に投票された用紙の展示を行いました。また、One Book の決定にかかわった子ども運営委員が企画したイベントも実施しました。お気に入りの絵本を選ぶ過程での読書の機会、輪が広がることをめざし、第3回までは毎年投票を行い、1冊の絵本を決定しました。

2012(平成24)年12月、これまで運営に携わってきた市民ボランティアを中心とした実行委員会主催事業に移行し、大阪府との連携、企業からの協賛も得ながら、図書館以外の場所での広報、投票を積極的に行うなど、読書普及事業としてのすそ野を広げています。この年から投票は隔年で行い、投票のない年は直前に選ばれた One Book の作者の講演会や関連イベント等を実施しています。

中高生向けサービスの取組

中央図書館ヤングコーナーでは、2003(平成15)年度から2010(平成22)年度まで「イラストコンテスト」を毎年開催しました(*)。2007(平成19)年度には大阪市立図書館ホームページに「ティーンズのページ」を開設し、同年8月から月刊(途中の一時は隔月刊)の「りんご通信」を発刊しました。2011(平成23)年度からは職業案内の講座「教えて先輩！」を開催するなど、読書離れと言われる中高生に向けた取組を進めました。



第2回 One Book One OSAKA 発表会
子ども運営委員による朗読
(『ともだちや』内田麟太郎・作 降矢なな・絵
偕成社)

*

Dear Friends,

I am delighted and honored that my book *The Very Hungry Caterpillar* is a favorite of the people of Osaka.

I remember very fondly my visit to Osaka a number of years ago and the beautiful children who I'm sure are now grown.

Our visits to Japan over the years made a deep impression on us and planted a seed that led my wife and I to open *The Eric Carle Museum of Picture Book Art* in our own country.

We are very grateful for our wonderful memories and send our best wishes to all of our friends in Osaka.

Eric Carle

* 最終回となった「第8回イラストコンテスト」では、大阪市立中央図書館ヤングコーナーをPRするキャラクターというテーマで募集し、「リーディ」が最優秀賞に選ばれた。リーディは、ティーンズのページや中高生向けのちらし等で活躍している。



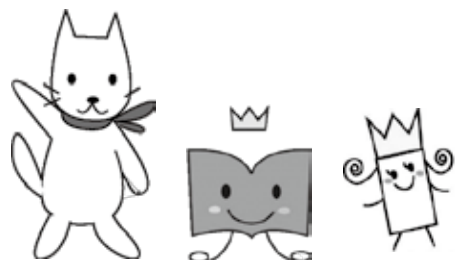
第8回イラストコンテスト表彰式

コラム

One Book One OSAKA のシンボルキャラクター なにワン、ブックくん、しおりん

2009(平成21)年にはじまった One Book One OSAKA を広く知ってもらうために2010(平成22)年7月に登場したのは、本のようにせいくブックくん>とブックくんのお友達犬の<なにワン>です。そして2012(平成24)年夏には、しおりんのようにせいくしおりん>が登場しました。しおりんは第3回のどれかの投票用紙から生まれました。

One Book One OSAKA をみんなに知ってもらうため、ようせいたちはいろんなところで活躍しています！



第4節 情報サービスの推進

図書館情報ネットワークシステムの改善

2003(平成15)年6月から、開館時間延長等のサービス拡充にあわせて、多機能 OMLIS を地域図書館に各1台増設しました。これを機に、インターネットによる「大阪府立図書館」「国立国会図書館」の蔵書検索などメニューを豊富化しました。また、7月には韓国語・中国語版のホームページからの蔵書検索を追加しました。

2004(平成16)年6月には、障がい者サービス登録者を対象に、読み上げソフトに対応し操作も簡単なノンフレーム版 OPAC をインターネット上に公開しました。同年8月にはインターネットによる事業申込受付機能を追加し、運用を開始しました。

2005(平成17)年4月には、図書館ホームページをリニューアルし、本市図書館統計や規則等のコンテンツを追加し、提供情報の豊富化を図りました。

図書館情報ネットワークシステム機種更新とその後

2001(平成13)年の5月に導入されたサーバ・機器一式の更新について、2006(平成18)年の年末から翌年の年始にかけて、臨時休館を含む休館期間に実施し、2007(平成19)年1月5日(中央図書館は1月8日)に移動しました。この機種更新にあたっては平行移行を基本としましたが、処理の高速化と安定化、操作性の向上を図りました。なお、パソコン通信はインターネットの普及にともない利用が激減したため2006(平成18)年12月末をもって廃止しました。

2010(平成22)年度からは、ご希望の方に対しての書名付き予約通知メールの送信、延滞利用者への「返却期限日お知らせメール」送信の機能を追加しました。

商用データベースの提供

中央図書館リニューアル開館以降、新聞記事などのオンラインデータベースを業務用として契約し、調査相談業務に活用してきましたが、利用者の課題解決に必要な情報へのアクセスを拡大するため、2006(平成18)年度に1種、2007(平成19)年4月23日からは27種の商用データベースの提供を開始しました。これにより、市立図書館全館の情報検索端末(多機能 OMLIS)から、新聞や雑誌記事・法律やビジネス情報、医療や科学技術情報に無料でアクセスできるようにしました。データベースから直接得られる情報のほか、検索結果から掲載箇所を特定して図書・雑誌などに素早くアクセスできるようにするなど、既存の活字資料の効果的な提供も意図しました。あわせて、中央図書館には、検索結果が印刷できる端末も設置しました。また、利用促進のため「商用データベースまつり」(*)を開催するなど、積極的にPRしました。

* 2010(平成22)年11月7日に商用データベースの利用促進を目的に開催。商用データベース活用講座(10講座)、データベースの利用方法のポスター展示、会場内にお試用の端末の設置など、この日は1日中、商用データベース周知に取り組んだ。

電子書籍サービス開始

2012(平成24)年1月20日から、電子書籍の提供を開始しました。公立図書館では、東京都千代田区、大阪府堺市、和歌山県有田川町に続く先進的なサービスでした。国内の大学・研究団体や海外でも実績のある「eBook Collection(EBSCOhost=エブスコ・ホスト)」を採用し、館内利用に限られていたレファレンス図書や、書き込み式・期間限定などの理

由で購入しづらかった資格取得・語学学習に役立つ本などに留意して選書したほか、英語を主としたパブリックドメイン(*)の洋書を利用できるようにしました。図書館内の多機能 OMLIS から閲覧できるほか、図書館カードとパスワードがあればインターネットに接続された自宅等のパソコンからでも利用できるようにしました。

* 著作権がなく、誰でも自由に利用できるもの

館内でのインターネット環境(公衆無線 LAN)の提供

大阪市では、地域情報化の推進を目的に公衆無線LANサービスの提供を推進しており、中央図書館においても、2006(平成 18)年 3 月から談話室(現在の E ルーム)及びビジネス書コーナーで加入者向けの公衆無線LANが使用できるようにしました。

第 5 節 多角的なサービス展開

「調べかたガイド」(パスファインダー)の発行

2006(平成 18)年度から、調べものの利便性の向上のため、テーマ別の「調べかたガイド」を作成し、市民に配布するとともに大阪市立図書館ホームページで同内容の情報を公開しました。初年度は 4 テーマで、以降、順次発行テーマを増やしていきました(2021(令和 3)年現在で全 30 種を発行し、国立国会図書館・レファレンス協同データベースの調べ方マニュアルにも登録して公開中。その後「調べかたガイド各区版」「子ども版調べかたガイド各区版・テーマ別」も発行)。



「調べかたガイド」

ビジネス支援・しごと支援

1996(平成 8)年のリニューアル開館当初から、中央図書館閲覧室 2 階に「ビジネス書コーナー」を設置し、ビジネスに関する入門書等を配置していますが、2006(平成 18)年 6 月には中央図書館閲覧室 3 階に、「ビジネス調査コーナー」「ビジネス関連情報コーナー」を新設し、利用頻度の高い会社年鑑類、地価関係資料、政府白書など約 250 冊を集めてスタートし、ビジネスに役立つ講座のチラシやパンフレットなども提供しました。

地域図書館では、課題解決機能を強化するため、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して、2010(平成 22)年度にレファレンス図書を充実させるとともに、就業、転職等に役立つ図書やパンフレットを集めた「しごと支援コーナー」を全館に設置しました。



ビジネス講座「元気塾」
2009(平成21)年2月

DVD の提供開始

2008(平成 20)年から、流通が減少しているビデオソフトに替えて、DVDの収集・提供を開始しました。住吉図書館では 2008(平成 20)年 1 月 5 日の新館オープン時から提供を開始し、同年 2 月 26 日からは全館で提供を始めました。あわせて、館内視聴機器の DVD 対応も行いました。

(VHS ビデオ再生機器が 2018(平成 30)年に生産終了となるなどの状況を受けて、全館でのビデオソフトの館内視聴を 2020(令和 2)年 12 月末で終了、貸出を 2021(令和 3)年 3 月 17 日をもって終了。現在は、中央図書館のみで大阪関係のビデオソフトを保存し、館内視聴に供しています。)

* スウェーデン語の「Lättläst(分かり易く読みやすい)」の略で、「LL ブック」は読むことに困難を感じている人に合うよう、分かり易く読みやすい形で書かれた本のこと。

* 「Digital Accessible Information SYstem」の略で、「利用しやすい情報システム」のこと。目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができる。マルチメディア・デジジーは、音声にテキストや画像を同期させることができる等の特徴がある。



えほんひろばユニバーサル
2009(平成21)年3月

* その他、多言語利用案内については、現在、やさしいにほんごのほか、中央図書館で13言語(英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国朝鮮語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ヒンディー語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)を提供(地域図書館は地域性や在住者数等を考慮して提供)。

* 現在、大阪市は、八尾市とは行政協定を、府内15市(守口市、門真市、大東市、東大阪市、松原市、堺市、柏原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、吹田市、豊中市、摂津市)とは、図書館の相互利用に関する協定を締結している。この協定により、大阪市民は16市の図書館(吹田市は吹田市立江坂図書館・さんくす図書館のみ、豊中市は庄内図書館のみ)で、図書等の貸出サービスを利用することができる。

障がい者サービスの新たな展開

2007(平成 19)年から、「知的障害・自閉症児者のための読書活動を進める会」や「社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会」と共催で、シンポジウム「LL ブック(*) (読みやすくわかりやすい本)を進める」を開催し、「LL ブック」のコーナーを、2008(平成 20)年度に中央図書館の障害者サービスコーナー内に設置しました。このシンポジウムは、「LL ブックセミナー」と名称を変えて、定期的に開催しています。また、同年にはマルチメディア・デジジー(*)図書の製作講習会を開催しました。講座終了後は受講生による勉強会が発足し、現在も活動が続けています。

視覚に障がいがある人に対しては、2009(平成 21)年度から生涯学習情報誌「いちよう並木」の音声デジジー版を製作し、5月から貸出を開始しました。

多文化サービスの展開

中央図書館では、1996(平成 8)年のリニューアル開館当初から、図書館独自に国際交流を促進するための取組を開始し、1999(平成 11)年度から「国際交流フォーラム」、2005(平成 17)年度からは「感じてみよう! 国際交流」をテーマに行事を開催しました。また、2009(平成 21)年度から、3 か国語で行う「いろんなことばのおはなし会」を隔月で開催しています。さらに、子ども版の国際交流講座を 2011(平成 23)年度から開催しています。蔵書として、2007(平成 19)年度時点で、アジア言語を中心に、図書 13 言語約 40,700 冊、雑誌 12 言語 110 誌、新聞 15 言語 34 紙を提供しています。

地域図書館では、地域性や在住者数等を考慮した外国語図書の収集を、2001(平成 13)年度に 8 館に拡大したのち、2011(平成 23)年度に全 23 館で実施しました(*)。

大阪市立大学との覚書調印、隣接都市との相互利用開始

2008(平成 20)年 4 月から、大阪市立大学学術情報総合センターとの相互協力事業を開始しました。前年 11 月から相互貸借を試行実施した上で、同年 3 月 27 日に覚書を交わしました。以降、大阪市立図書館の通送車が週に 1 度大学に巡回し、資料の搬送を行っています。

2009(平成 21)年 3 月には、門真市、大東市、東大阪市、松原市、堺市の 5 つの隣接市と、図書館の相互利用に関する協定を締結しました。これにより、大阪市民は、同年 4 月から、隣接 5 市の図書館で図書等の貸出サービスを利用することが可能となりました(*)。

ドイツ・ハンブルク市中央図書館との図書館交流協定締結

2009(平成 21)年 10 月 26 日、友好都市 20 周年を記念して、ドイツ連邦共和国ハンブルク市中央図書館と大阪市立中央図書館との間で図書館交流協定を結びました。毎年、継続的な図書の交換を行うことを内容とするもので、調印式はハンブルク市中央図書館にて行われ、カリン・フォン・ヴェルク大臣と北山啓三副市長が協定書に署名しました。大阪市立中央図書館では、2010(平成 22)年 3 月 30 日に、ハンブルク桜のプリンセスを迎えてのオープニング式典において、ドイツ語図書 116 冊の除幕式を行いました。以後、毎年図書の

交換を行っています(2020(令和 2)年度は新型コロナウイルス感染拡大にともなう物流規制等を考慮し中止)。

ご意見・ご要望の受付

2005(平成 17)年 10 月 11 日から、図書館ホームページからのご意見・ご要望の受付を開始しました。あわせて、中央図書館 1 階エントランスにはご意見箱を設置しました(*)。より気軽に投稿できるようになったこともあり、多岐にわたるご意見・ご要望が寄せられています。全庁的な「市民の声」とあわせて、図書館業務・政策の改善、向上に役立てるとともに、ホームページの「よくある質問 FAQ」の内容の充実にも参考にしています。個別の質問には回答しませんが、代表的なものをホームページの「みなさんのご意見から」で、図書館からのコメントとともに紹介しています。

* 大阪市役所全庁での職員による職場改善運動(カイゼン甲子園)で、図書館からエントリーした「図書館イメージアップ大作戦チーム」の取組の一環。

システム事業から通送システム事業へ

市立図書館間の相互貸借冊数が増加し続けたため、2003(平成 15)年 5 月からは、地域図書館開館日はすべて 4 コース運行とし、翌 2004(平成 16)年度途中からは 5 台のシステム車により効率的な運行をはじめました。

2008(平成 20)年 4 月から、システム事業は通送システム事業として民間委託し、同年 6 月から計 6 コースの巡回に変更しました。なお、その後の動きとしては、サービスの改善にともない、相互貸借冊数が増えたため、6 コースだった運行を 2014(平成 26)年 2 月から現在の 7 コースに増便し、地域図書館の開館日は全日運行、午前中は定期便、午後は地域読書環境整備事業の配本と臨時便という運行体制としています。また、週に 2 回、大阪市役所に立ち寄るほか、府市連携の取組として、週 1 回、府立中之島図書館に資料運搬しています。一方、府立図書館のシャトル便は 2014(平成 26)年 10 月から週 2 便、大阪市立中央図書館を巡回しています。



システム車
2007(平成19)年12月撮影



ハンプルク市からの寄贈図書

コラム

自然災害と図書館

1961(昭和 36)年 9 月の第 2 室戸台風では、竣工間近の中央図書館(旧館)の地下の電気機械室が浸水し、電気設備と構内芝生に相当の被害がありました。1995(平成 7)年 1 月の阪神・淡路大震災では、全館で休館を余儀なくさせられましたがほとんどの図書館で大きな被害はなく翌日から開館できました(本文参照)。2011(平成 23)年 3 月の東日本大震災では、中央図書館 5 階で開催していた講座を中止しましたが被害はありませんでした。2018(平成 30)年 9 月の台風 21 号は、港図書館の看板落下、大正図書館で停電、天王寺図書館の屋根の一部飛散、住之江図書館の室外機横転・破損、住吉図書館のシャッター破損など、いくつかの地域図書館で被害を出しました。



東日本大震災復興支援イベント「みんなに笑顔を紙芝居」 2011(平成23)年5月15日



住吉図書館 こどもボランティア講座 2010(平成 22)年 10 月

知識創造型図書館の発展をめざして

2012～2021



Library of the Year 優秀賞 2017(平成29)年



総務省ICT地域活性化大賞 優秀賞 2019(平成 31)年

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
2012(平成24)	城東図書館、現地建替のため臨時休館し、城東区役所に臨時窓口を設置	
2013(平成25)	城東図書館(仮図書館)開館／「第2次大阪市子ども読書活動推進計画」策定	
2014(平成26)	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始	「あべのハルカス」オープン
2015(平成27)	学校図書館活用推進事業開始	特別区設置住民投票
2016(平成28)	城東図書館、開館(現地建替)／「間重富・間家関係文書」重要文化財に指定	熊本地震
2017(平成29)	大阪市立図書館デジタルアーカイブのオープンデータ化開始／Library of the Year 2017優秀賞受賞	
2018(平成30)	「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」策定／「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰	大阪北部地震／台風21号
2019(令和元)	「総務省 ICT 地域活性化大賞2019」優秀賞受賞	大阪市廃止・特別区設置住民投票／「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」施行
2020(令和2)	新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館等	
2021(令和3)	中央図書館に Hon + α ! (ほな!) スペースオープン／大阪市立図書館100周年・大阪市立中央図書館60周年・大阪市史編纂120周年	東京オリンピック・パラリンピック

2013(平成 25)年に開館した武雄市図書館(佐賀県)は、カフェや書店の併設、運営手法等で話題となりました。本市においても、図書館のあり方を検討し、さらなるサービスの改善を図ることが求められました。

また、大阪市と大阪府を統合して新たな基礎自治体を設置する、大都市制度の見直し⁴が盛んに議論される中で、市立図書館はさらなるサービスの改善を進めるとともに、知識創造型図書館の発展をめざしました。

第 1 節 サービス改善と民間委託拡大

府市統合本部会議での市立図書館の方向性

2011(平成 23)年 12 月に大阪府市統合本部が設置され、大都市制度のあり方の検討や二重行政の解消、府市共通の重要事項の検討が本格的に進められました。図書館については、大阪府立図書館と類似・重複した行政サービスとなっていないかとの視点からの検証が行われました。2012(平成 24)年 6 月 19 日の第 14 回府市統合本部会議において、「府立中央図書館と市立中央図書館は、施設規模は類似しているが、設置目的、役割等が異なり、機能分化されている。」と分析結果が示されたうえで、「当面は、利用サービスの向上に向けた相互連携策の検討・実施、民間委託の拡大など効率的な事業運営に努める。」などとする基本的方向性が確認されました。これに従い、府市連携事業の実施、研修や実習生受け入れなどでの協力や府市間の資料搬送の増便に向けた立案調整、民間委託拡大についての検討に取り組みました。

民間委託の拡大

2009(平成 21)年度に大阪府が実施した市場化テストの結果をふまえた府立図書館の民間委託内容と本市図書館の委託業務を比較検証して判明した相違点をもとに、資料の受入業務や図書館事業にかかる一部業務などを、2013(平成 25)年度から民間委託業務に追加し、これにあわせて、非常勤嘱託職員業務を精査し、人員を縮小しました。

なお、窓口等業務委託については、2017(平成 29)年 4 月開始の窓口等委託業務業者選定以降、総合評価一般競争入札に変更しました。2017(平成 29)年 1 月に実施した入札と同年 12 月に実施した入札は、いずれも再入札により、2～3 か月遅れで受託事業者が決定しました。このうち 2018(平成 30)年 4～5 月については従前事業者による業務委託の継続ができず、浪速、住之江、住吉、西成の 4 館について暫定的に直営(臨時職員の雇用および市立図書館全館による応援体制)で運営を行いました。

さらなる市民サービスの改善

大阪府市統合本部のもとに設置された「規制・サービス改革部会」において、中央図書館はサービス改善のモデル施設となり、その一環として 2013(平成 25)年に利用者アンケートを実施し、寄せられた意見等をふまえつつ、アメニティ(トイレ・休憩スペース)、ホスピタリティ(接遇、案内表示、開館時間)、附帯サービス(飲食、ショップ)の 3 つの観点から検討を重ねました。その結果、同年度よりトイレの洋式化、案内表示の改善に取り組み、翌年度からは蔵書点検期間と年末休館日の見直しにより、中央図書館で 4 日、地域図書館で 2 日の開館日

の増を実現しました。また、民間企業への訪問調査を実施し、講演会の共催といった連携事業のきっかけをつくりました。

このほかの取組は以下の通りです。

○図書館全館に公衆無線 LAN(Wi-Fi)環境の整備

2015(平成 27)年 3 月に地域図書館 4 館および中央図書館に整備、2016(平成 28)年 3 月に全館で整備を完了。

○閲覧室内での飲食禁止としていたルールの変更

コンピュータ機器のある席など一部の席を除き、2016(平成 28)年 6 月 17 日から全館で閲覧席での飲料摂取を可に。

○図書館以外の施設への図書館返却ポスト設置

2017(平成 29)年 3 月末に大阪市役所と平野区役所に図書館返却ポストを設置し、翌月の 4 月から運用を開始。

第 2 節 分権型教育行政と図書館

区担当教育次長の設置

大阪市では、2012(平成 24)年度から区担当理事(各区長が兼務)を設置し、各区の実情に応じて教育行政を推進できるしくみを作りました。さらに 2015(平成 27)年度からは「分権型教育行政」のもと、教育行政における「ニア・イズ・ベター」の観点から、学校や地域、保護者により近い区役所がそのニーズや意向を的確に把握して、子育てやコミュニティ支援も含めた総合的な教育行政を推進できるようにしました。区担当理事は新たに区担当教育次長として各区長が兼務し、大阪市として一元的に実施していくことが必要な事務以外で、地域の実情、課題に応じた区独自の取組を行うことになりました。また、校長経営戦略支援予算の創設など学校長の裁量を拡大するなどの改革も始まりました。

図書館施策についても、全市で共通に取り組む事業以外は、各区担当教育次長が関与することになりました。

自習の運用について各区で決定

自習が可能な学習席を備えた旧中央図書館の閉館後は、市立図書館では、座席に余裕のない事情から、図書館資料の閲覧利用を優先することとし、持ち込み資料だけによる自習は遠慮していただくことを基本としてきました。2016(平成 28)年 1 月に、天王寺区担当教育次長から、区民要望があり、空席が一定あるとの調査をふまえ、この運用変更にかかる意見がありました。これを受けて、同年 3 月に天王寺図書館に自習のできる閲覧席を天王寺区役所が新設するなど運用を変更しました。その際、各区担当教育次長が、各区の図書館における自習の扱いについて、各図書館長と協議のうえ決定することになり、区長会議と調整のうえ、2018(平成 30)年 3 月には各区の市立図書館の自習運用について公表しました。

「地域図書館の建替整備について 基本的な考え方」策定

東淀川図書館からはじめた地域図書館の建替は、旭、平野、阿倍野、鶴見、西淀川、住吉、東成、城東と進めました([資料編]大阪市立図書館一覧を参照)。本市の施策や財政状況等

をふまえ、地域図書館の建替基準を定める必要があったことから、教育委員会としての考え方を整理し、区長会議とも調整を行い、2016(平成 28)年 9 月に「地域図書館の建替整備について 基本的な考え方」としてまとめました。

既存施設については長寿命化を図るとしたうえで、建替を行う場合は、「基本的に複合施設として整備する」「蔵書冊数 10 万冊 延床面積 1,200 m²程度は必要」「延床面積 1,200 m²程度を超える整備が必要な場合は市のコンセンサスを得ることが必要」「地域図書館としての必要な機能以外の機能を整備する場合においては財源及び管理は原因者負担とする(区で独自に機能追加する場合は区の負担)」とし、今後の建替については、「区民センター等の建設・改築時期に合わせて検討することとし、老朽度の著しいものや整備需要が高いもの等から、順次、建替整備を進めることとしたい。」と記載しています。

2021(令和 3)年現在、港図書館、淀川図書館の建替整備を進めています([資料編]大阪市立図書館一覧を参照)。

第 3 節 知識創造型図書館の発展に向けて

年度目標の設定と自己評価、公表

知識創造型図書館改革の検証をふまえて、2012(平成 24)年度からは、全市立図書館で「知識創造型図書館」を基盤として、さらなる発展と再構築を目標とし、サービスの向上や業務改善等に取り組みました。あわせて、2008(平成 20)年の図書館法改正の趣旨(第 7 条の 3、4 運営の状況に関する評価等・情報の提供)に沿い、毎年度、「大阪市立図書館の目標」として年度目標を設定し、自己評価を行い、公表しています。

また、地域図書館については、「地域の多種多様な課題の解決に向けた情報収集・学習活動の拠点として、区役所や学校等地域施設、地域団体、市民、NPO、企業など地域運営を担う多様なセクターを支援する地域図書館の機能強化を目指す」とする「地域創造図書館」構築に向けた取組を開始しました。毎年度、指標を設定し、取組を進めています。

情報収集・課題解決のための図書館機能の充実

節目ごとに改定してきた大阪市立図書館収集方針を 2013(平成 25)年 4 月に再改定しました。蔵書を将来にわたり維持・発展させていくため、2018(平成 30)年 3 月には「大阪市立図書館蔵書構築のあり方 2018～2020 年度」を策定し、厳しい財政下での資料収集の中期的な指針を公開しました。一方、中央図書館書庫の狭隘化にともない、中央図書館所蔵の雑誌の保存年限を 2014(平成 26)年度に決定しました。

2020(令和 2)年 10 月には、2019(令和元)年度に策定した「大阪市立中央図書館施設活用構想」に沿って、中央図書館地下 1 階・1 階のコーナー構成を変更した内容を反映し、6 回目の改定を行いました。

蔵書の確保に向けては、予算縮減の中、タイトル数を少しでも確保できるよう、全館的に調整しながら選書を進めています。

また、寄贈資料も蔵書として活用しています。2012(平成 24)年には旧大阪府立産業開発研究所や統廃合となった学校から大量の寄贈がありました。2014(平成 26)年 6 月には港湾局から旧なにわの海の時空館の古文書や「柳原良平コレクション」等の展示品の所管換

えを行い、「柳原良平コレクション」については中央図書館 2 階に常設コーナーを設置したほか各館で展示に供しています。古文書のうち一部の資料は 2014(平成 26)年 1 月にリニューアルしたデジタルアーカイブへの画像登録を行い、市民へ提供する情報の豊富化に活用しています。2016(平成 28)年には公益財団法人大阪市学校給食協会から食育関係の児童書 1,704 冊の寄贈を受け、全館で学校支援用として提供をはじめました。

読書バリアフリーの推進

2013(平成 25)年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の制定、2019(令和元)年 6 月の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の施行などを背景に、この 10 年間で視覚等の障がいにより活字による読書が困難な人にも読書に親しむことができる社会に向けた動きが進みました。

大阪市立図書館でも、このような情勢に対応してきました。2012(平成 24)年に「障害」「害」をひらがな表記に変更し、図書館ホームページに障がい者サービスページを開設しました。また同年、視覚等の障がいにより活字による読書が困難な方向けの音声デジター、マルチメディア・デジターのコーナーを中央図書館に設置しました。

2014(平成 26)年のシステム更新に合わせて運用を見直し、利用者区分を障がい種別からサービス別に切り替えるとともに、利用できる資料や貸出・予約冊数なども整理しました。2016(平成 28)年には、国立国会図書館の視覚障害者等用データ収集サービスのデータ提供館となり、マルチメディア・デジターの提供を行っています。

対面朗読サービスについては、2011(平成 23)年には、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会の講座修了者を対面朗読協力者として受け入れ、2013(平成 25)、2017(平成 29)年には、新たに対面朗読協力者を募集しました。

現在も拡大読書器の未設置館への設置や、障がい者サービスの利用促進、読書バリアフリー資料の利用啓発など、誰もが読書に親しめるよう取組を進めています。

思い出のこし

大阪市立図書館では、独自の事業として、子どもの頃に遊んだ空き地や公園の愛称、流行っていた遊びなどの市民の思い出を募集し、図書館資料を使った事実調査の結果を添えて公開し記録に残す「思い出のこし」を実施しています。2013(平成 25)年から住吉図書館で始め、2014(平成 26)年には住之江図書館でも実施し、さらには 2017(平成 29)年度からは全館でも取組を始めました。市民から寄せられた「思い出のこし」カードは各図書館に設置されているほか、2021(令和 3)年 3 月からはデータベース化し、図書館ホームページでもデータセットとともに公開し、オープンデータとして活用できるようにしています。

関係機関・団体との連携・協働

図書館は様々な世代が集い、本と人が出会う場であることを活用し、大阪新美術館建設準備室、大阪市立自然史博物館、プロスポーツチームであるセレッソ大阪(サッカー)、大阪エヴェッサ(バスケットボール)、オリックスバファローズ(野球)など様々な相手方と連携した講座や展示などの実施を拡大してきました。

2014(平成 26)年 1 月から、セレッソ大阪の巡回展示を開始し、各図書館では選手のサイ

ン入りユニフォームやサッカーボールなどを展示しています。他にも、オリジナルしおりの配布やセレッソ大阪関係者の講演会を行うなど、連携した取組を継続しています。

2015(平成 27)年度からは、4 月から 5 月にかけて「まちライブラリーブックフェスタ」に全館が参加し、本と人との出会いにからめた様々なイベントを実施しています。また、同年から、中央図書館では、公益社団法人大阪府看護協会との共催で「まちの保健室」を月 1 回開催しています。知識創造型図書館改革スタートの 2007(平成 19)年より「元気塾」と銘打って開催してきたビジネス講座は、起業だけではなく、就業支援やキャリアアップにつながる内容も盛り込み、NPO 法人同志社大学産官学連携ネットワーク士業研究会や日本政策金融公庫、ハローワーク・大阪市しごと情報ひろば(市民局)等、新たな連携先との共催や協力を得ながら実施しています。

区役所とは、分権型教育行政の推進により関係がより密接になっています。また、従来からの区子育て支援連絡会への参画、区役所待合スペースへの雑誌等の提供、区民まつりへの参画などの連携を進めています。

2013(平成 25)年 4 月には、関西アメリカンセンターとの間で「アメリカンシェルフ」プロジェクトの調印を行い、寄贈を受けたアメリカの教科書のコーナーを中央図書館 1 階に設けました(2021(令和 3)年 4 月、プロジェクトの終了にともないコーナー廃止)。同センターと共催し、2016(平成 28)年からはアメリカ留学をめざす方、関心のある方に向けた講演会も実施しました。また、2015(平成 27)年度から中央図書館長が生涯学習部長と兼務となり、生涯学習部執務スペースが市役所から中央図書館に移転となったことから、生涯学習部との連携を一層強め、「読みメン講座」や「親子で学ぼう！読書感想文」講座の共催や、家庭教育充実促進事業講座の内容に関連する図書の紹介等の協働などに取り組んでいます。



「アメリカンシェルフ」プロジェクト調印式
2013(平成25)年4月

財源確保の取組み

中央図書館リニューアル開館時から、地下 1 階レストラン、中央図書館駐車場、飲料等の自動販売機・コピー機の設置など、目的外使用に対する賃料収入などにより、財源確保を行ってきました。

2006(平成 18)年 2 月には「大阪市立図書館広告掲載要綱」を策定し、中央図書館玄関足拭き用広告マット、ホームページのバナー広告、裏面広告入りレシート用感熱ロール紙の募集を始めました。近年さらに厳しさを増す財政状況に対し、図書館独自の財源確保に積極的に取り組んでいます。最近では、図書館カレンダーを広告事業により作成(2016(平成 28)年度～)、図書館サポート事業(館内ポスター掲出や雑誌カバーへの広告掲載等)(2016(平成 28)年度～)、自動車文庫車体広告募集開始(2017(平成 29)年 2 月～)を行っています。

また、中央図書館会議室について、図書館事業や業務に支障がない範囲で、2017(平成 29)年 5 月から、目的外使用により一時利用に供しています。

大阪市でネーミングライツ制度が導入され、図書館では、港図書館について株式会社ゆめホームとの間でネーミングライツ協定を締結し、2018(平成 30)年 4 月から「ゆめホーム「ゆめ」かなえる港図書館」の愛称を使用しています。2019(令和元)年 9 月には、大阪港の物流の中心企業である株式会社辰巳商会と中央図書館との間でネーミングライツ協定を締結し、同年 10 月 1 日から、中央図書館は「辰巳商会中央図書館」を愛称として使用しています。

使用の範囲は図書館の看板や新規に作成する利用案内とし、窓口や電話対応、イベントの案内等は正式名称を使用しています。また、辰巳商会からは、図書館の発展に寄与したいとの趣旨で、子ども向け調べ学習図書の寄贈を受けています。

2021(令和3)年3月には、浪速図書館について株式会社ゼストエステートとネーミングライツ協定を締結し、同年4月から「zest 浪速図書館」の愛称を使用しています。

なお、2009(平成21)年から、ふるさと納税制度を活用して、「ふるさと寄附金」を継続して募集し、図書館の児童書の整備充実に役立てています。

第4節 子どもの読書相談支援センターとしての機能強化

第2次、第3次大阪市子ども読書活動推進計画策定

2006(平成18)年3月に「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定してからの様々な取組の成果と課題を踏まえ、一層の推進に向けて、2013(平成25)年3月に「第2次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定しました。重点的取組は次の通りです。

- ・市立図書館の貸出増、ヤング層(13～19歳)の利用増
- ・学校図書館の一層の活用、学校と市立図書館の連携強化
- ・子育て支援施設での読書活動支援の拡充
- ・読書活動支援ボランティアの増、読書活動支援に関わるネットワークの拡大

2018(平成30)年3月には「大阪府教育振興基本計画」に基づき、この間の様々な取組の成果と課題を踏まえ、「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

第3次計画では、第2次計画の課題に沿った新たな目標として、「子育て支援施設等への配本」、「学校との連携事業回数」、「市立図書館のSNSでの情報発信件数」など10項目を加え、きめ細かく検証することとしました。

策定直後の同年4月、大阪市立図書館は「平成30年度子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けました。2005(平成17)年度に大阪市立中央図書館として同表彰を受けており、2度目の表彰となりました。

2020(令和2)年度中に第4次計画を策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「大阪府教育振興基本計画」が1年延長となることから、第3次子ども読書活動推進計画の計画期間も1年延長し、2021(令和3)年度中に第4次計画を策定することとしています。



「としょかんポイント」のプレゼント
貸出プラス1冊券とぬり絵
2017(平成29)年

「としょかんポイント」の実施

2014(平成26)年1月に更新された図書館情報ネットワークシステムの新しい機能を活用し、「ためよう! としょかんポイント」を同年夏の子ども向け企画として開催し、以後も継続実施しています(2016(平成28)年から一般成人も対象)。この中で、大阪の歴史や文化財、図書館キャラクターなどについて、図書館ホームページやデジタルアーカイブ、商用データベースを使って問題を解くことで、電子図書館機能に親しみを持ってもらう「としょかんポイントクイズ」を実施しています。

ホームページでの子ども向け情報発信

図書館ホームページでは、2015(平成 27)年度には「こどものページ」を新設し、図書館の使い方や本の探し方をわかりやすく説明するとともに、「としょかんクイズ」や「しらべてみよう」など、図書館への理解を深めてもらえるよう工夫しています。

また、2018(平成 30)年度には、「こども版調べかたガイド:各区版『〇〇区の調べかた』」を、ホームページに公開し、順次、市立小学校などへ配布・案内を行いました。24 区それぞれに子どもが居住区を学習する時に役立つ項目をとりあげ、デジタルアーカイブの写真等を添えながらわかりやすく説明したものです。他にも、大阪に縁のあるテーマとして、「伝統野菜の調べかた」と「川と橋の調べかた」についてのこども版調べかたガイドを作成し、ホームページで公開しています。

読書手帳の取組

2016(平成 28)年 2 月に本市が連携協力に関する包括協定を締結したセレッソ大阪と協働して、読書推進キャンペーンとして、2018(平成 30)年度から市立小学校全児童を対象に「セレッソ大阪オリジナル読書手帳」を配付し、これに関するコラボイベントも実施しています。翌年度からは「読書推進プロジェクト」という、より大きな枠組みに再編し、他の企業スポンサーも得て読書手帳を冊子体にリニューアルしました。



読書手帳
2018(平成30)年

書評漫才(SBR)グランプリ

2012(平成 24)年 12 月、ティーンズ層(13~19 歳)の図書館利用を促進することを目的とした「書評漫才(SBR)グランプリ in Osaka」(*)を開催しました。ビブリオバトルをアレンジし、コンビやトリオで掛け合いをしながらお勧めの本の紹介を競い合います。本を読みたい気持ちにさせたか、紹介の面白さ・インパクトなどを基準に、作家や研究者、演芸作家、教員等が審査し、観客にも出場者にも非常に好評です。この企画は毎年開催とし、2015(平成 27)年度からは、小学生の部・中学生以上の部と 2 部構成で実施しています(2020(令和 2)年度は中止)。書評漫才グランプリが新聞やニュース番組等で取り上げられたことをきっかけに、2014(平成 26)年には、ヤングコーナー担当者が中高生向けのNHK番組におおむね月 1 回出演し、おすすめの本を紹介する機会を得ました。

* SBR は Stand-up Book Review の略で、Stand-up Comedy を基にした造語。

第 5 節 学校支援の機能強化

学校図書館活用推進事業の開始

学校図書館活用推進事業は、2014(平成 26)年 10 月の市会での学校図書館にかかる議論を受け、スタートしました。教育委員会会議において、指導部、生涯学習部、中央図書館が一体となって学校図書館を拠点とした読書活動をサポートする方針が打ち出され、2015(平成 27)年度から 3 年間の重点事業として開始しました。

事務局は中央図書館に設置し、中央図書館地域サービス担当に新たに「学校図書館支援グループ」を設置、専任の司書 2 名(係長級、係員)、兼任の指導部主任指導主事 2 名(当時。現在は総括指導主事)、兼任の生涯学習部担当係長 1 名を配置しました。また、局横断的に総合調整機能を担う「学校図書館活用推進プロジェクトチーム」を設置し、プロジェクト

チーム会議を年に数回開催するとともに、区長会議に内容を報告し、事業の進捗管理を図っています。

この事業は、「学校図書館図書整備」と「学校図書館補助員・コーディネーター等の配置」の2点を骨格としています。

「学校図書館図書整備」では、大阪市の学校として最低必要な蔵書冊数を「大阪市図書標準(小学校 7,000 冊、中学校 8,000 冊)」として新たに定め、これに満たない学校に、不足分の図書購入費を3年間にわたり計画的に予算配当しました。これにより、2017(平成 29)年度末にはすべての小中学校で大阪市図書標準を達成し、2018(平成 30)年度からは大阪市図書標準の冊数維持に加えて、指導部・学校経営管理センター(2020(令和 2)年度に学校運営支援センターに改称)と協働して、読み物以外の各主題の図書の充実を念頭に、各校の実情に沿った図書を整備するための予算を各校に追加配当する「蔵書構成の充実に向けた取組み」を行っています。

「学校図書館補助員・コーディネーター等の配置」では、学校図書館関係業務を担当する非常勤嘱託職員(制度変更にともない令和 2 年度から会計年度任用職員)を配置することとしました。学校図書館の開館や館内環境整備を行うための「学校図書館補助員」を全小中学校に週 1 日(6 時間)配置(複数校兼務・約 150 人)、補助員の業務支援と担当校との連絡調整を担う「学校図書館補助員コーディネーター」を各市立図書館に配置(24 人)、コーディネーターを支援し学校図書館活用事例の収集・蓄積などを行う「学校図書館補助員チーフコーディネーター」を中央図書館地域サービス担当に配置(3 名・校長 OB)しています。学校図書館に配置する学校図書館補助員の配置計画(配置曜日・時間帯)の策定については各区担当教育次長の専決事項となり、区役所と連携して配置計画案を作成しています。

事務局である「学校図書館支援グループ」では、事業の全体調整や関係職員の勤怠管理のほか、教職員に対する研修の実施や情報提供などもを行っています。さらに、2017(平成 29)年度からは既存の「学校図書館活性化事業」を統合し、学校図書館支援ボランティアの活動を支援するための講座や交流会も担当しています。図書館ホームページには「学校図書館活用推進事業のページ」を開設し、事業の概要や活用事例の紹介を行っています。



「学校図書館 表示の工夫」
(学校図書館補助員コーディネーターが
作成し、教員研修時に使用)
2017(平成29)年11月

学校図書館活用推進事業の成果と今後

各校に学校図書館にもっぱら関わることのできる職員がいない状況でしたが、補助員や補助員コーディネーターが配置されたことをきっかけに、各校で学校図書館の環境整備が進み、明るく親しみのある空間に変化し、本が探しやすくなるなど、環境面で大きな改善ができました。開館回数も計画以上に拡大することができ、図書貸出利用も増えました。

一方で、整備された学校図書館を一層活用して、教育内容の充実を図り、学力向上につなげていくことが求められています。今後の学校図書館施策については、2019(平成 31)年 3 月の市会において、学校司書に関して、教育長より研究・検討を進めるとの答弁があり、翌年の市会ではさらに「計画的な設置に向けて検討を行い、令和 3 年度からの次期教育振興基本計画に反映させてまいりたい」との考えが示されました。次期・大阪市教育振興基本計画の策定と進捗をあわせて検討を進めています。

学校からの利用増加

補助員や補助員コーディネーターの配置により、これら職員が、学校(教職員)のニーズと市立図書館の学校支援サービスをつなぐ役割を果たすようになったことも大きな成果と言えます。それまでも、団体貸出や見学受入などの学校支援内容をまとめた『市立図書館活用の手引き』を配布・ホームページ掲載して活用を促してきましたが、補助員等が現場のニーズをタイミングよく支援メニューに繋ぐことで、学校への団体貸出をはじめ、学校の利用が大きく伸びる結果となりました。

2016(平成 28)年 9 月から、学校園通送便を活用した団体貸出について、これまでの小学校に加えて全中学校でも利用できるようになりました。

第 6 節 情報提供サービスの拡大

図書館情報ネットワークシステムの更新

2001(平成 13)年の図書館情報ネットワークシステムの再構築から 12 年ぶりとなる 2013(平成 25)年度に図書館情報ネットワークシステムの更新を行いました。更新にあたっては、図書館内外の情報を多面的に検索できるディスカバリーサービス、「次世代 OPAC」をめざすなど、情報提供系サービスの拡充と、個人情報のオンライン化を主たるものとししました。

地域図書館のみ 1 日臨時休館を加え、2013(平成 25)年から 2014(平成 26)年の年末年始にかけてデータ移行作業等を実施し、1 月 4 日から新ホームページを公開し、中央図書館は 5 日、地域図書館は 7 日から、新システムの運用を開始しました。

情報提供系の主な新機能と変更点は次の通りです。

○暗号カードの廃止とパスワードの複雑化など

インターネットの利用状況確認等の認証で使用していた暗号カードを廃止し、セキュリティ強化のため、パスワードを 4 桁数字から半角英数を組み合わせた 8～16 文字に変更。また、インターネットからのパスワード再設定も可能に変更。

○シングルサインオン方式と「マイページ」

インターネット OPAC では一度ログイン操作を行った後はブラウザを閉じるまでログイン状態を保持するシングルサインオン方式を導入。また、利用者用「マイページ」を新設し、検索条件の登録、リスト作成・保存機能の提供を開始。

○予約機能の拡充

貸出予約はカート方式とし、市民から要望の多かった予約待ち人数の表示や受取館指定、順番予約等機能を拡充。

○横断検索、OMLIN サーチ

OPAC では大阪市立図書館の所蔵資料に加え、電子資料(電子書籍・データベース・デジタルアーカイブ)や他機関資料の一括検索機能を拡充。

○各種 OPAC の機能拡充と操作性向上

検索結果から著者名や資料の種類などの項目での絞り込み条件(ファセット)やヒット件数を自動提示する検索アシスト機能、検索文字列を入力するとその文字に続く候補を表示さ

せるサジェスト機能を追加。

○デジタルアーカイブの再構築

検索性の向上と、OPAC との連携により相互参照機能の追加などの操作性向上、「イメージ情報データベース」の「デジタルアーカイブ」への名称変更。

その他、ユニコード対応による所蔵資料の多言語一括検索やスマートフォン対応などの機能を追加し、中央図書館 3 階に利用者用インターネット端末を設置しました。

システムの更新にともなうサービスの変更

このシステム更新時までは各図書館で個人情報をオフライン管理していたため各館ごとに図書館カードを発行していましたが、通信や記憶媒体における情報セキュリティを適切に確保したうえで、個人情報をオンライン化しました。これにより、図書館カードはひとり 1 枚とし、大阪市立図書館どこでも(自動車文庫を除く)、貸出や予約資料の受取ができ、図書館カードの更新や再発行の手続きができるようになりました。2 枚以上の図書館カードを 1 枚に統合する手続きについては、利用者からの申し出時や登録更新時に順次行いました。新規の登録者には、各図書館名の入った図書館カードの在庫がなくなった図書館から順次、「大阪市立図書館」名の新しい図書館カードを発行しました。

あわせて、1 枚の図書館カードで大阪市立図書館全館の貸出点数 15 点まで(うちDVD・ビデオ・CD・カセットは 5 点まで)とし、インターネットからも貸出点数と同じ点数を予約できるようにしました。障がい者サービスおよび自動車文庫の貸出点数もそれぞれ 20 点・30 点までに変更しました。

2014(平成 26)年 1 月の図書館情報ネットワークシステムの更新時に、図書館ホームページに、日本語の読み・書きが難しい方(子どもや外国につながる方、障がいのある方等)に向けて、普段使っている日本語よりも簡単でわかりやすい日本語で書かれた「やさしいにほんご」のページを新設しました。

図書館情報ネットワークシステム機種更新

2013(平成 25)年度のシステム再構築に続き、2018(平成 30)年度には機種更新を、平行移行を基本として実施しました。OS のバージョンアップへの対応のほか、主に市民が利用する Web サービスの操作性向上を目的として改修を行いました。主な改修点は以下のとおりです。

○PC 版蔵書検索において、検索結果一覧画面から複数の資料を選択して予約カートへの追加ができるように変更。

○マイページ機能(PC 版のみ)の貸出一覧および予約一覧をファイルで保存し、印刷できるように変更。

○デジタルアーカイブについて、パッケージのバージョンアップに加えてモバイル端末での見やすい表示、高精細画像の表示、ダウンロードボタンの追加、英語表記の追加、メタデータ項目の追加など、オープンデータ画像をより利用しやすくするための改修を実施。

○地域図書館にデータベース専用端末を設置(プリント機能提供は、2020(令和 2)年 6 月開始)。

機種更新に先行し、近年利用が増加しているスマートフォンでの操作性の向上を目的とし

て、2019(令和元)年 11 月に図書館 Web サイトのモバイル版トップページを追加し、既存の各ページの画面構成をモバイル端末に最適化したものに変更しました。

電子図書館機能の利用促進

2012(平成 24)年 2 月から、1900 年初頭から 1950 年頃の SP 盤等のデジタル化音源を聴くことができる「国立国会図書館歴史的音源」を館内の端末で提供するサービスを開始しました。また、2014(平成 26)年 1 月から地下 1 階に多機能 OMLIS を増設し、音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」の提供を開始しました。クラシックを中心に 190 万曲以上を自由に再生できる音楽データベースで、図書館カードとパスワードをお持ちの方は自宅のパソコンからも利用ができます。なお、図書館に来館しなくても図書館カードが作成できるよう、2018(平成 30)年 3 月から郵送での図書館カード発行申請サービス(市内在住者限定)を試行実施しています。

2012(平成 24)年から導入した電子書籍については、EBSCO ebooks の提供タイトルを順次増やし、活用講座を開催しています。また、楽天株式会社との連携協定締結により、2018(平成 30)年 7 月から約 2 年間の期限付きで「電子書籍 by Rakuten OverDrive」を提供しました。こちらは、読み上げ機能を活用した英語絵本やリーダーなどの洋書を多く揃え、英語の学習に役立つものとして小中学校に利用促進の広報を行いました。

さらに、2014(平成 26)年 11 月からは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で現在入手困難な資料について、閲覧・複写ができる「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」の提供を開始しました。

デジタルアーカイブ画像等のオープンデータ化とその利活用促進

2017(平成 29)年 3 月 2 日からは、中央図書館が所蔵する、大阪に関連する明治・大正期の写真や絵はがき、江戸期の古文書等の画像のうち、著作権の保護期間の満了が確認できたものの一部をオープンデータとして提供開始しました。国際的に標準化されたクリエイティブ・コモンズ・ライセンスにおける、加工も商用利用も許容する「CC-BY」(のち、「CC0」)を提供条件として採用し、二次利用の申請を不要としました。これは国内の公立図書館では初の取組となりました。

2017(平成 29)年 6 月には「『大阪市 ICT 戦略』に沿った図書館の今後のあり方」を策定しました。大阪市では、前年 3 月に「大阪市 ICT 戦略」が策定され、図書館においても、「大阪市 ICT 戦略」の「ICT の徹底活用」の 5 つの柱、「ICT の適正利用」の 2 つの柱、また、2016(平成 28)年 3 月策定の「大阪市 ICT 戦略アクションプラン」に沿った取組を進めることとしました。これにより、積極的なデータ活用の推進、システムの安全性・信頼性の向上など今後の図書館のサービス展開の方向性を位置づけました。

デジタルアーカイブのオープンデータ画像は、新聞やテレビ等での利用に加えて、大阪市営バス(現在の大阪シティバス)のラッピングやレトルト食品のパッケージ等に使用される等、活用の幅が広がっています。

同年秋には、20 年間継続してきた地域資料のデジタル化とその公開、また、「『大阪市 ICT 戦略』に沿った図書館の今後のあり方」により今後のビジョンを示したことが評価され、「Library of the Year 2017」優秀賞を受賞しました。さらに、2019(平成 31)年 3 月には、

総務省 ICT 地域活性化大賞優秀賞、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)より 2018 年度勝手表彰貢献賞をそれぞれ受賞しました。後者 2 つの賞は公共図書館として初めての受賞です。

2019(平成 31)年 3 月 1 日付で連携協定を締結した、合同会社 AMANE(あまね)との間で、データの豊富化や、画像の高精細化などを行うこととし、デジタルアーカイブオープンデータの利活用をさらに進めるとともに、より活用しやすいデータを提供することをめざしています。

そのほかに、2018(平成 30)年 8 月からは「こどものほんだな」、2019(平成 31)年 3 月には「あなたにこの本を！」の推薦図書リストと紹介文をオープンデータとして提供しました。同年 8 月には「こどものほんだな」のオープンデータセットを活用した子育て情報コンテンツが登場し、大阪市 LINE 公式アカウントに搭載されています。

SNS を活用した情報発信

情報発信として、2012(平成 24)年 10 月からツイッターによる情報発信を開始しました。図書館での催しやお知らせのほか、電子書籍や商用データベース等の電子図書館機能を定期的にご紹介しています。また、デジタルアーカイブに関しては、「今日の一枚」でオープンデータ画像をご紹介したり、デジタルアーカイブオープンデータ画像の中から動物の画像を見つけて市民の方につぶやいていただくオンラインイベントを開催したり、多様な情報発信を展開しています。

2014(平成 26)年 1 月からはメールマガジンを発刊、2016(平成 28)年 10 月からは Facebook 公式アカウントを開設しました。

第 7 節 コロナ禍と図書館

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館とサービス縮小

2019(令和元)年 12 月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が 2020(令和 2)年には国内にも拡大し、国の方針や大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での要請に沿う形で、図書館においても臨時休館やサービス縮小を余儀なくされました。以降、緊急事態宣言発令に伴う開館時間短縮などの対応を行いました。

臨時休館中であっても、電話での調査相談は受け付けるとともに、返却ポストの利用、インターネットによるサービス等は継続して実施しました。中央図書館では 2020(令和 2)年 4 月実施予定の蔵書点検を 3 月中に実施するなど全館において業務の前倒しを行い、さらに清掃を徹底しました。

開館再開にあたっては、手指消毒液の設置、カウンターへの飛沫防止シート設置、座席の撤去などの措置をしたほか、利用者にはマスクの着用、手洗い・うがい・消毒のお願い、発熱・咳のある場合の入館のご遠慮を呼びかけるポスターの掲出や館内放送を徹底しました。また、大阪府の新型コロナウイルス追跡システムを導入するとともに、行事再開に際しては体温計での計測など図書館での感染が生じないように、都度細心の配慮に努めました。

高齢者施設へのボランティア派遣や書評漫オグランプリなど催しの一部は中止しました。第 7 回 One Book One OSAKA の発表や、選ばれた絵本の読み聞かせ動画、子ども向け



臨時休館を知らせるポスター
2020(令和 2)年4月

にインターネットから予約する方法の動画をそれぞれ YouTube にアップ、ビジネス講座「元気塾」でも Web 開催を実施する新しい試みも行いました。

臨時休館中に受け付けた電話等での調査相談(レファレンス)の回答事例の公開や、来館せずに活用できる図書館機能をホームページ等で紹介するなど、レファレンス周知に向けた取組が評価され、2020(令和 2)年 11 月 4 日、第 6 回図書館レファレンス大賞において、全国 2 位にあたる公益財団法人図書館振興財団賞を受賞しました。

中央図書館施設活用構想による改修とレイアウト変更

リニューアルオープンから 23 年が経過した中央図書館を、新たな市民・時代のニーズに対応した機能を持たせた施設とするため、外部有識者 3 名を招いた策定会議を 2019(令和元)年 7 月および 8 月に開催し、9 月に「大阪市立中央図書館施設活用構想」を策定しました。構想では、地下 1 階左閲覧室を中心としたスペースについて整備することとし、基本的方針として、「市民参画・市民交流のできる空間」などの 5 点を掲げました。また、整備コンセプトを「Hon+α!(ほな!）」とし、「Hon」の頭文字には、Happen(何かが起こり)、Open(広がり)、Networking(つながっていく)という意味を込め、図書館では本などの資料だけでなく、人やネットワーク情報との新しい出会いがあり、未知の世界の発見ができる場所であることを表現しました。

「Hon+α!(ほな!）」の設置にともなうヤングコーナーの移設は、2020(令和 2)年 3 月から急遽生じた新型コロナ感染拡大による臨時休館期間を利用し、5 月に地下 1 階から 1 階児童図書研究コーナーの場所に移設しました。あわせてティーンズコーナーに名称変更し、児童図書研究コーナーは規模を大幅に縮小しました。

この改修には、構想の基本的方針に基づき、使いやすさやデザイン性に富んだスペースの改修を実現するため、森林環境譲与税(国費 100%)(*)を活用し、国産木材を使用して整備を行うことにしました。翌 2021(令和 3)年 2 月から開館しながらの工事を行い、同年 3 月に改修が完成し、「Hon+α!(ほな!）」スペースをオープンしました。閲覧室としての利用のほか、各種イベントを実施する空間として生まれ変わり、さらなる活用について市民も交えた検討を行う予定にしています。

地域図書館の設備更新、改装

地域図書館では、2019(令和元)年度に、森林環境譲与税を活用して国産木材を使用した家具を購入し、書架・閲覧机・椅子等の更新を、北図書館、都島図書館はじめ全 11 館で行い、2020(令和 2)年度以降も整備を続けています。

また、大手家具販売店であるイケア・ジャパン株式会社 IKEA 鶴浜から、社会貢献事業の一環として、ソファなどの家具やインテリア雑貨の寄附があり、地域図書館の子ども向けスペースを改装しました。2020(令和 2)年度には、島之内図書館ほか全 11 館の改装を終え、引き続き、ほかの地域図書館も改装する予定です。浪速図書館では区役所と連携し、2019(令和元)年度以降、子ども向けスペースおよび会議室を改装しています。

臨時休館やサービス縮小等(～2021(令和3)年3月)

2020(令和2)年

2/21～6/30	各種図書館行事の中止
3/2～4/7	全館臨時休館、自動車文庫運休
4/4～4/7	全館及び自動車文庫で予約資料のお渡しのみ実施
4/8～5/15	緊急事態宣言発出による臨時休館
4/23～5/15	電話受付時間を短縮(～17時)
5/12～5/15	全館及び自動車文庫で予約資料のお渡しのみ実施(～17時)
5/16～	開館再開(17時まで、滞在時間は概ね30分以内、座席なし)、自動車文庫運行再開
5/26～	開館時間を通常通りに変更
6/19～	滞在時間を1時間以内に変更、座席を一部設置
7/1～	対策の取れる行事について順次再開
9/18～	滞在時間の制限解除、座席を半数近く設置、DVD 等の館内視聴再開

2021(令和3)年

1/14～	緊急事態宣言発出により中央図書館の開館時間短縮(20時まで)
3/1～	緊急事態宣言解除により中央図書館の開館時間を通常通りに変更

* 森林整備及びその促進に関する費用を都道府県・市町村に譲与(配分)されるもの。森林環境税とともに 2019(平成 31)年に創設された。

市史編纂事業

1901～2021



大阪市史稿本群

年	大阪市史編纂のうごき
1901(明治34)	大阪市会にて大阪史編纂の議案が可決、市役所に「大阪史編纂係」を設置
1911(明治44)	『大阪市史』第3巻を刊行(第1回配本)
1915(大正4)	『大阪市史』全5巻完結
1927(昭和2)	『明治大正大阪市史』編纂開始／編纂室を市役所庶務部に設置
1933(昭和8)	『明治大正大阪市史』刊行開始
1935(昭和10)	『明治大正大阪市史』全8巻完結
1948(昭和23)	『昭和大阪市史』編纂開始
1949(昭和24)	市役所行政局に「昭和大阪市史編纂室」を設置
1951(昭和26)	『昭和大阪市史』刊行開始
1954(昭和29)	『昭和大阪市史』全8巻完結
1958(昭和33)	『大阪市戦災復興誌』発刊
1961(昭和36)	『昭和大阪市史続編』編纂開始
1963(昭和38)	大阪市史編集室が行政局から教育委員会に移管、中央図書館市史編集室となる
1964(昭和39)	『昭和大阪市史続編』刊行開始
1967(昭和42)	『大阪編年史』刊行開始
1969(昭和44)	『昭和大阪市史続編』全8巻が完結
1979(昭和54)	市制100周年記念事業として『新修大阪市史』の編纂を開始／『大阪編年史』全27巻完結／市史編集室を「大阪市史編纂所」に改組
1988(昭和63)	『新修大阪市史』刊行開始
1996(平成8)	『新修大阪市史』全10巻完結／市史編纂所を中央図書館(新館)3階に移転
1999(平成11)	新修大阪市史の概説版『大阪市の歴史』刊行
2002(平成14)	大阪市史編纂所ホームページを開設／『大阪市史編集の100年』刊行
2003(平成15)	『新修大阪市史(史料編)』刊行開始(全22巻予定、刊行中)
2006(平成18)	『大阪市の歴史ーまんが版ー』刊行

大阪市における修史事業は 2021(令和 3)年で 120 周年を迎えました。

修史事業を担当する大阪市史編纂所は、組織上は中央図書館の一部署であると同時に、公共図書館に設置されているというメリットを生かして、大阪の歴史に関するレファレンスなど市民からの問合せへも日常的に対応しています。

修史事業の経過を詳しく、またエピソードも交えながらまとめたものが複数出版されています。

『大阪市史物語－20 世紀の軌跡－』(大阪文庫 11) 藤本篤・著 松籟社 1993(平成 5)年・刊

『大阪市史編集の 100 年』大阪市史編纂所・編 創元社 2002(平成 14)年・刊

詳しくはこれらの著作に譲るとして、本章では、市史編纂にかかる主な動きを、年代を追って記すこととします。

自治体における修史事業のはじまり

大阪市における市史編纂は、日本最初の自治体史編纂として、画期的な出来事とされています。初代の大阪市史編纂主任である幸田成友(*)の文章を引用します。

市史の手本

市史といふものは在來日本に例のないものである。日本では官選の國史即ち日本書紀を第一として六篇の國史があつて、總稱して六國史と言はれて居る。徳川氏になつては幕府で編纂した御家記、寛政重修諸家譜のやうな類が色々ある。列藩では水戸家で作つた大日本史、是は光圀卿の時から始まり、(中略)尤も水戸家の大日本史編修は特別の例で、その他の大藩には大抵その藩の歴史又は地誌の類がある。地誌の類の方が多い。又歴史と申しても主として歴代の藩主の傳を集めたものといへる。右の次第で市史の手本とするものゝ無いのには甚だ當惑した。止むを得ず獨逸や伊太利の一二の市史を見て一ホンの垣覗をした丈故讀むとは申しません一少なからぬ教訓を得た。

大阪朝日新聞附録 1915(大正 4)年 8 月 1 日『大阪市史につきて』

市史の編纂にあたって、これまでの日本には前例がなく、お手本がないので困った、といった内容ですが、ここに大阪市史が日本で最初の自治体史であることがわかります。

また、前掲『大阪市史物語』では、近年は記念事業(例えば市政 50 周年など)として修史事業が行われるのが通例であるが、大阪市史は何かを記念して作られたものではない、これがもう一つ画期的な点だ、と指摘しています。1901(明治 34)年 3 月 2 日の市会議事録によると、市史編纂を議決する直前の中谷徳恭議員(*)の発言は、「大阪市ニ完全ナル史書ナキカ爲往々面目ヲ失スルコトアルナリ且ツ年代ノ經過ト共ニ編纂ニ一層ノ困難ヲ生スヘケレハ今日ハ蓋シ好機ナラン」(大阪市に完全な歴史書がないために、将来的に(都市としての)面目を失うことがあるかもしれない。加えて、年を追うにしたがって編纂に困難が生じるのは必至で、今がまさしく好機であろう)、とあり、また、『大阪市史』第一の冒頭で、池上四郎市長は「今や本市實業上の權威東洋に加はり、其の我國運及び宇内の文化に負ふ責任愈重且つ新なるの時に當り、古今の沿革を研鑽して之を世に公にするは本市の職分にして、又其の面目を保全する所以なり」(今や大阪市の商工業その他における優位性は東洋諸地域に並ぶほどとなり、我が国の行く末、また世界の文化に対して負う責任はいよいよ重く、かつこれ

* 幸田成友(こうだ・しげとも 1873(明治 6)～1954(昭和 29))。歴史学者。東京生まれ。幸田露伴の弟。大阪市からの要請を受けて 1901(明治 34)年に大阪史編纂主任に就任。以降、1914(大正 3)年まで大阪市史編纂に関わる。



幸田成友

* 中谷徳恭(なかや・とつきょう 1851(嘉永 4)～1922(大正 11))。実業家、政治家。大阪市会議員、衆議院議員などを歴任。『大阪市史物語』によれば「若年の頃から国史を学んで修史事業の難しさを熟知し、災害による資料の散逸・滅失等をたびたび経験した」。

までにないくらいになっている。そのような時に、現在に至る大阪市の移り変わりを研究して世の中に公にすること(市史を編纂すること)は、大阪市として当然なすべきことであり、またそれが都市としての面目を保つ方法なのである。(句読点追加))と記しています。

『大阪市史』から『昭和大阪市史』まで

こうして、大阪市会において大阪史編纂の議案が可決となり、1901(明治 34)年 5 月、現在の西区江之子島にあった市役所に「大阪史編纂係」を設置し、編纂をはじめました。編纂長である幸田成友のほか、合計 10 名は庶務部に属していました。1911(明治 44)年に第 1 巻を刊行、1915(大正 4)年に全五巻が完成しました。『大阪市史』は日本初の自治体史で、この原本となる稿本と推敲の過程を示す初校などの大阪市史関係の稿本群は 2015(平成 27)年 3 月 6 日付けで大阪市指定文化財に指定されました。

この『大阪市史』の記載内容は 1867(慶応 3)年までで終わっていたため、その続編である『明治大正大阪市史』を 1927(昭和 2)年から 1935(昭和 10)年までの間に編纂し、1935(昭和 10)年に全八巻の刊行を終えました。この編纂は庶務部に属し、事務を執る場としての編纂室が置かれ、そこに事務担当係員が常駐し、延べ 16 名の嘱託編纂員が週に何日か詰めるという形をとっていました。『大阪市史』編纂とあわせて、1928(昭和 3)年 10 月から「明治大正大阪市史紀要」を発行し、50 号まで刊行しました。

次の『昭和大阪市史』は、昭和初頭から終戦までを対象に、1948(昭和 23)年 5 月に編集の事務をはじめました。1949(昭和 24)年 9 月、昭和大阪市史編集室規定が制定され、昭和大阪市史編集室は行政局の所属として、市役所正面階段 2 階奥に置かれました。1951(昭和 26)年 7 月にまず概説編を刊行し、1954(昭和 29)年 3 月の付編をもって全八巻の刊行を終えました。事業中に、「昭和大阪市史紀要」を 1949(昭和 24)年 4 月から発行し、11 冊まで刊行しています。なお、昭和大阪市史編集室規定は 1952(昭和 27)年 3 月末に廃止となりました。

『昭和大阪市史』完成後の 1954(昭和 29)年 7 月からは、『大阪市戦災復興誌』編纂を開始し、1958(昭和 33)年 3 月に完成しました。

編纂事務を教育委員会に移管

次の『昭和大阪市史続編』は、1961(昭和 36)年 7 月に大阪市史編集室規程が制定され、行政局内に大阪市史編集室を設置し、編纂をはじめました。9 名の編集委員のほかに専任の室員はなく、室に関する庶務全般は行政調査課の職員が兼務していましたが、1962(昭和 37)年 8 月に専任の室員を採用しました。この『昭和大阪市史続編』編纂中に大阪市の機構改革が行われ、行政局が廃止となった際、市史編集室は教育委員会へ移管されることとなりました。1963(昭和 38)年 7 月 3 日、大阪市史編集室は中央図書館の中の課に相当する室として位置づけられ、それまで行政局行政調査課が行っていた庶務全般は中央図書館庶務課の職員が分担して行うこととなりました。

『昭和大阪市史続編』は 1964(昭和 39)年 3 月に第一巻概説編を刊行し、1969(昭和 44)年 3 月の第五巻経済編下および第八巻付編の刊行をもって完成しました。編集終了後も市史編集室は常設とし、絶えず将来の事業を予測しながら史資料の収集・整理・保存に努めることになりました。

この時期、『昭和大阪市史統編』に関する論稿や資料を掲載する目的で「大阪市史紀要」を創刊し、対象時期を限定せず、1963(昭和 38)年 1 月の第 1 号から、1978(昭和 53)年まで最終第 37 号を刊行しました。また、1966(昭和 41)年 4 月から、大阪市史編集にあたって収集した史料を集成する『大阪編年史』の編集にとりかかり、翌 1967(昭和 42)年から 1979(昭和 54)年までの間に全 27 巻を刊行しました。『昭和大阪市史統編』と『大阪編年史』と 2 つの事業が輻輳するため、1964(昭和 39)年 7 月に市史編集事務担当の主幹を置き、1965(昭和 40)年度から中央図書館長が市史編集所長を兼ね、1966(昭和 41)年度から中央図書館司書 1 名を応援として市史編集室での業務を行いました。さらにこの年の 10 月と 11 月に各 1 名の非常勤嘱託職員を採用し、6 名の体制としました。中央図書館長の兼務は 1976(昭和 51)年 4 月までで、以後は新たに嘱託の室長を置くことになりました。司書の応援は 1981(昭和 56)年 5 月まで続けました。

1972(昭和 47)年度からは大正期の労働調査報告全 50 輯の復刻に着手し、1975(昭和 50)年 3 月から 1981(昭和 56)年 10 月まで、『労働調査報告』全 14 巻を刊行しました。

『新修大阪市史』の編纂

1979(昭和 54)年 9 月、市政施行 100 周年記念事業として、改めて大阪市区を対象に古代から現代までの大阪市の歴史をあらゆる分野から編纂し直すため、『新修大阪市史』の編纂に取りかかりました。これに先立ち、同年 7 月に市史編集室を大阪市史編纂所に改組し、機構の整備を行いました。また、同月、学識経験者 4 名および教育長・総務局長からなる大阪市史編纂所運営委員会を開き、編纂方針を協議しました。これに基づいて、9 月 1 日に新修大阪市史編纂委員会が編纂委員 20 名で発足しました。

同じ年の 10 月、大阪市史料調査会が新しく発足し、大阪市に関する史料の調査・収集を専門に行うことになりました。また、大阪市の歴史に関連する刊行事業も行うことになりました。史料調査会には編纂所長、主幹(のち副所長)、主査が兼任し、専門の調査員を嘱託することとしました。調査員は、新修大阪市史の実務作業にも担当することになりました。

当初の計画では、1986(昭和 61)年から刊行を開始し、市政施行 100 周年である 1988(昭和 63)年度中に全 10 巻を刊行する予定でしたが、史料の散逸や執筆者間の調整、従前刊行資料の成果を踏まえて叙述するといった制約などの課題があったため、第一巻の刊行は 1988(昭和 63)年、最終巻の刊行は 1996(平成 8)年度となりました。1997(平成 9)年 4 月 19 日に本文編全 10 巻完成の記念講演を中央図書館 5 階大会議室にて行いました。

『新修大阪市史』の編纂事業が決まった際には、本文編のほか概説編および「重要史料を引き続き刊行」することになっていましたが、編纂委員会は本文編編纂終了をもって解散し、本文編に対応する史料編は史料調査会に委託して刊行することになりました。これは、史料編の刊行が長期にわたること、調査員が経験を積んでいることが理由です。

なお、1984(昭和 59)年には、子ども向けに『大阪のあゆみ-市域の原始から現代まで-』を刊行しました。

史料編の刊行

1999(平成 11)年 3 月には、『新修大阪市史』をコンパクトに一冊にまとめ、中高生や一般市民にも読みやすく手軽に利用できる概説版『大阪市の歴史』を刊行しました。

2001(平成 13)年は修史事業 100 周年を記念して、11 月 24 日に記念式典、10 月 27 日から 11 月 29 日まで収集史料などの記念展示を中央図書館 1 階エントランスホールで行いました。また、記念誌『大阪市史編集の 100 年』を翌年に刊行しました。

2006(平成 18)年 10 月には、子どもも含めたより多くの市民に親しんでいただけるよう『大阪市の歴史—まんが版—』を刊行し、書店等で販売したほか、市立小学校・中学校・高等学校に配布しました。

『新修大阪市史(本文編)』刊行以後は『新修大阪市史(史料編)』(全 22 巻)の編集に取り組み、2003(平成 15)年度に第 1 巻「考古資料編」を刊行しました。それ以降、1 年から 2 年に 1 巻のペースで刊行を続けています。

その他の刊行物、事業

1980(昭和 55)年 3 月から大阪市域を中心とした歴史に関する研究論文等を掲載する市史紀要「大阪の歴史」、市史・史料編には掲載しないが特色ある史料をまとめた分量で紹介する「大阪市史史料」を、年に 1~2 冊刊行しています。また、1998(平成 10)年 5 月から、大阪の歴史に関するさまざまな話題を親しみやすく紹介する「編集所だより」を年数回発行しています。

また、市民や公的機関・報道機関などからの大阪市域の歴史に関する調査相談に応じるとともに、所蔵資料の閲覧・翻刻・掲載・展示などの利用に応じています。

2003(平成 15)年 2 月には、市立図書館ホームページ内に「大阪市史編集所ホームページ」を開設しました。

2004(平成 16)年度と 2005(平成 17)年度には、生涯学習ルーム事業と連携し、大阪市出前講座の一つとして講師を派遣しました。また、2013(平成 25)年 6 月から「大阪市史編集所セミナー」を実施しています。『新修大阪市史(史料編)』の刊行に際しては、「史料でたどる「おおさか」講演会」を中央図書館で開催するとともに、関連企画展示を中央図書館 1 階エントランスホールのギャラリーや 3 階閲覧室で行っています。



大阪市史編集所セミナー
2014(平成26)年3月

教育委員会移管後の事務室等の変遷

1963(昭和 38)年 7 月に中央図書館(旧館)に移転した市史編集室は初め 3 階北西隅の小部屋、次に 2 階東側正面、そして 2 階東北角約 75 m²の事務室に落ち着きました。その後、中央図書館書庫が満杯に近づき、諸室を転用して書庫にする必要が出てきたため、市史編集室と児童図書室とあわせて、中央図書館に隣接する新しい建物(別館)に移転しました。

別館は、1979(昭和 54)年に着工、翌 1980(昭和 55)年 9 月末に竣工した 2 階建の建物で、同年 7 月に市史編集室から改称した市史編集所はその 2 階、約 400 m²のスペースがあてられました。事務室のほか、会議室、作業室、書庫、貴重書庫を備えており、同月から本格的な編集作業、史料調査収集整理作業が可能になりました。同年 11 月に移転をし、所長・主幹(1982(昭和 57)年 4 月から副所長)・主査の所員と応援職員(1981(昭和 56)年 5 月より事務職員)の 4 名が在席しました。のち、さらなる応援体制が組まれたほか、非常

勤嘱託職員を 3 名増員しました。

1988(昭和 63)年、中央図書館の南側に隣接して新たに大阪市公文書館が建設されました。中央図書館の建替が本格化し、別館も取り壊すこととなったため、翌 1989(平成元)年 3 月、市史編纂所は公文書館 2 階に移転しました。公文書館は総務局の所管ですが、編纂所は教育委員会の所管のままとしました。公文書館には、事務室、書庫、会議室(共用)、貴重書庫、写真室が用意されていましたが、作業スペースがなく、会議室や書庫の空きスペースを活用することもありました。

1996(平成 8)年に新しい中央図書館が完成し、市史編纂所は同年 3 月に再び中央図書館に移転し、今日に至ります。3 階部分の一角をスペースにあて、所長室、事務室、会議室、作業室、応接室、写真室を整備しました。書庫は、地下 3 階の一部をあてたほか、地下 4 階の貴重書庫に編纂所所蔵の貴重書も収納する等、施設面での充実を図ることができました。

資料編

大阪市立図書館一覧	86
歴代館長	103
蔵書冊数と貸出冊数.....	106
組織図	107
主要刊行物一覧	111
主要参考文献	116
指定文化財一覧	117

大阪市立図書館一覧

過去の図書館の所在地は、開館当時の住居表示を原則とした。

中央図書館



ちゅうおう 中央図書館(旧館)

開館 1961(昭和36)年11月1日
供用停止 1992(平成4)年5月10日
所在地 西区北堀江御池通5-1(現・西区北堀江4丁目・中央図書館現在地に同じ)
様式 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階
延床面積 6,863.90㎡(開館時)、8,094.91㎡(平成3年)
蔵書 678,989冊(平成3年度)

市制70年記念事業として開館。敷地は、もと大阪市立大学家政学部グラウンド。開館当時は規模・サービスとも最高水準を誇った。



中央図書館(旧館 別館)

供用開始 1980(昭和55)年12月20日
供用停止 1991(平成3)年3月
様式 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 約800㎡

書庫増設が予算化されたが、予定変更し、1階に児童図書室、2階に市史編纂所を移転した。新中央図書館建設にあたり、1992(平成4)年8月に撤去となった。



中央図書館(仮移転先)

開館 1992(平成4)年9月1日
供用停止 1996(平成8)年2月28日
所在地 西区新町1-4-17(もと電気科学館。建物は現存せず)
様式 鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階
延床面積 5,809.22㎡

1989(平成元)年5月31日に閉館した市立電気科学館の建物(1937(昭和12)年竣工)を、中央図書館建替期間中の仮移転先として活用。



『桃園一閉校記念誌』

中央図書館(外部書庫)

運用開始 1992(平成4)年9月1日

運用停止 1995(平成7)年5月31日

所在地 中央区谷町6-5-22(旧桃園小学校。建物は現存せず)

中央図書館建替期間中に、仮移転先の書架に収まらない蔵書を収容した。閲覧希望のあった図書の出納作業のため、週2回職員が出向いた。



ちゅうおう

中央図書館

開館 1996(平成8)年7月2日

所在地 西区北堀江4-3-2

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階(一部6階)、地下6階(単独館)

延床面積 34,532.86㎡

蔵書 2,289,174冊(令和2年度)

自治体の図書館では最大級の施設規模で、利用も最多レベル。大阪市立図書館の中央館であり、大阪市立図書館情報ネットワークシステムの中枢機能を果たす。また、西区の地域図書館の役割も持つ。2021(令和3)年3月に地下1階を改装、Hon+α!(ほな)スペースを新設し、市民参画、協働を進める空間をめざす。

大阪市第3教科書センター。

愛称 辰巳商会中央図書館(大阪市ネーミングライツ事業)

2019(令和元)年10月～2026(令和8)年9月(株式会社辰巳商会)



自動車文庫 まちかど号

サービス開始 1967(昭和42)年10月5日(借上貨物自動車で配本。30ステーション)

1968(昭和43)年1月(専用車で配本。75ステーション)

事務室所在地 西区北堀江4-3-2 中央図書館内

蔵書 89,130冊(令和2年度)

1号車(まちかど1号) 2021(令和3)年3月25日更新

2号車(まちかど2号) 2017(平成29)年3月24日更新

図書館が身近にない地域の方々のために図書を積載して貸出を行う。車に載せた図書はもちろん、予約を受け付け、希望の図書も提供する。また、子ども読書の日記念事業・図書館フェスティバルでは読み聞かせなどの催しも行う。車体には企業広告を掲載し、歳入の確保を行っている。2021(令和3)年4月1日現在のステーション数は105か所。

市立図書館開設から50年間に設置した図書館（設置順）



^{あわざ} 阿波座図書館

開館 1921(大正10)年6月20日

所在地 西区阿波座二番町20(現・西区阿波座2丁目付近。建物は現存せず)

様式 木造2階建

敷地坪数 86.62坪

蔵書 13,461冊(昭和17年度)

大正天皇御大礼記念事業として1918（大正7）年に開園した阿波座小公園内に整備。1944(昭和19)年4月、戦時託児所に転用。1945(昭和20)年3月13、14日の大阪大空襲により全焼。



^{にしのだ} 西野田図書館

開館 1921(大正10)年6月20日

所在地 北区西野田玉川町1丁目1530(現・福島区玉川4丁目付近。建物は現存せず)

様式 木造2階建

敷地坪数 110.35坪

蔵書 10,877冊(昭和17年度)

大正天皇御大礼記念事業として1917（大正6）年に開園した西野田小公園内に整備。1944(昭和19)年4月、戦時託児所に転用。戦災を免れ、蔵書や備品が戦後に引き継がれる。

『福島区史』



^{おくらあと} 御蔵跡図書館

開館 1921(大正10)年10月1日

所在地 南区御蔵跡町12(現・浪速区日本橋3丁目付近。建物は現存せず)

様式 木造2階建

敷地坪数 100.71坪

蔵書 13,050冊(昭和17年度)

大正天皇御大礼記念事業として1918（大正7）年に開園した御蔵跡小公園内に整備。1944(昭和19)年4月、戦時託児所に転用。1945(昭和20)年3月13、14日の大阪大空襲により全焼。



しみずだに 清水谷図書館

開館 1921(大正10)年10月1日

所在地 東区清水谷西之町329(現・天王寺区清水谷町付近。建物は現存せず)

様式 木造3階建

敷地坪数 87.74坪

蔵書 25,645冊(昭和17年度)

大正天皇御大礼記念事業として1917(大正6)年に開園した清水谷小公園内に整備。開館当初から他の市立図書館の館長を兼務する館長が常勤し、巡回文庫の拠点が置かれる、蔵書数も最大であったなど、中央館に近い形で運営されていた。

1935(昭和10)年3月、白蟻被害が大きく、建物倒壊の恐れがあるため、閲覧休止。以降、市立図書館を統括する業務部門として清水谷図書館の名称が存続した。

1944(昭和19)年3月、建物強制疎開により取り壊し。もと育英商工学校校舎に移転して育英図書館(後掲)として開館準備を進めたが、1945(昭和20)年3月13、14日の大阪大空襲により移転先が全焼。



いまみや 今宮図書館

開館 1922(大正11)年8月1日(今宮町立図書館)

移管 1925(大正14)年5月1日(大阪市に編入。大阪市立今宮図書館)

所在地 西成区花園町352(現・西成区花園南1丁目付近。建物は現存せず)

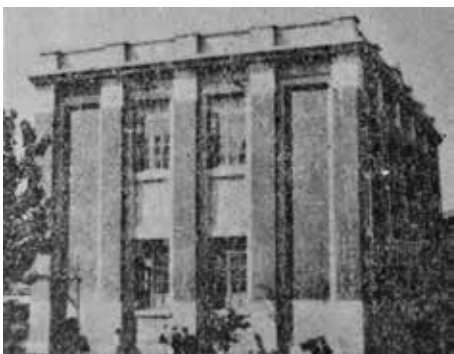
様式 木造平屋建

敷地坪数 79.00坪

蔵書 7,788冊(昭和17年度)

『今宮町志』

旧・西成郡今宮町の町立図書館として開館。1925(大正14)年の第2次市域拡張により今宮町が大阪市に編入され、図書館も市に移管された。他の市立図書館が戦時託児所に転用された1944(昭和19)年4月以降は唯一供用していた市立図書館だったが、1945(昭和20)年3月13、14日の大阪大空襲により全焼。



じょうとう 城東図書館

開館 1926(大正15)年11月1日

所在地 東成区鳴野町104(現・城東区鳴野東3丁目。建物は現存せず)

様式 木造平屋建

敷地坪数 109.59坪

蔵書 11,649冊(昭和17年度)

建物はもともと、東成郡城東村の城東尋常高等小学校が、皇太子(昭和天皇)ご成婚奉祝のために建設した記念館で、第2次市域拡張にともなう大阪市への編入の際、図書館への転用を条件に城東村から寄付されたもの。

1944(昭和19)年4月、戦時託児所に転用。戦災を免れ、蔵書や備品が戦後に引き継がれる。現在の城東図書館とは継承関係がない。



精華小学校全景(1930(昭和5)年)
『(大阪市立精華尋常小学校)改築落成記念』

いくえい 育英図書館

改称 1944(昭和19)年4月1日(清水谷図書館から改称)

開館 1946(昭和21)年7月1日

廃止 1950(昭和25)年5月31日

所在地 南区難波新地五番地・精華小学校4階、1949(昭和24)年4月より3階
(現・中央区難波3丁目付近。建物は現存せず)

蔵書 約20,000冊(戦災を免れた西野田・城東図書館の旧蔵書を引き継ぐ)

1944(昭和19)年に清水谷図書館をもと育英商工学校校舎(南区鰻谷東之町)に移転し、清水谷図書館他4館の蔵書、備品を集め、育英図書館と改称して開館準備を進めていたが、1945(昭和20)年3月13日の大空襲で焼失し開館できず。1946(昭和21)年1月10日、戦災には遭わなかったものの当時休校中だった精華国民学校(のち、精華小学校)校舎の4階にて、育英図書館の名称を引き継ぎ開館。ここには図書館のほかに市立文化会館、美術研究所、経済研究所も同居し、地下部分は民間に貸し付けて飲食店やビリヤード場もあったという。1948(昭和23)年4月から学校は再開し、他の施設も順次退去したが、移転先が確保できなかった図書館は1950(昭和25)年まで間借りを続けた。



さくらのみや 桜宮図書館

開館 1950(昭和25)年6月21日(大阪市立図書館)

改称 1952(昭和27)年11月1日(大阪市立図書館分館)

改称 1961(昭和36)年6月29日(桜宮図書館)

廃止 1980(昭和55)年3月31日

所在地 北区新川崎町1・桜宮公会堂2階(現・北区天満橋1丁目付近。建物は現存)

様式 鉄筋コンクリート造

延床面積 約250㎡

蔵書 13,989冊(昭和52年度)

育英図書館(前掲)を継承し、桜宮公会堂本館2階講堂部分を転用し、唯一の市立図書館として開館。開館の年の9月からは、勤労者のために周辺区の各会社工場への団体貸出を行った。本館(天王寺)開館時に分館、中央図書館開館時に桜宮図書館に改称。近地に都島図書館が開館し、老朽化が進んだこともあり廃館とした。

桜宮公会堂の建物の正面部分は、旧造幣寮鑄造所正面玄関を復元したもので、1956(昭和31)年に重要文化財指定。図書館閉館後は1984(昭和59)年～2007(平成19)年、児童生徒の絵画等作品を展示する「市立ユースアートギャラリー」として活用。2012(平成24)年から民間運営で内部をリノベーションし、現在は結婚式場兼レストランとして再出発している。



てんのうじ

天王寺図書館(旧館)

開館 1952(昭和27)年12月2日(大阪市立図書館本館)

(児童室のみ先行して同年11月1日に開室)

改称 1961(昭和36)年6月29日(天王寺図書館)

供用停止 1984(昭和59)年12月26日

所在地 天王寺区茶臼山町121・天王寺公園内(建物は現存せず)

様式 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階

延床面積 1,703.40㎡(開館時)、2,005.88㎡(昭和59年度)

蔵書 54,894冊(昭和59年度)

1952(昭和27)年3月から5月まで開催された「婦人と子ども大博覧会」(産経新聞社・大阪新聞社主催)の講和記念館の建物が、図書館用途として市に寄贈され、改装を経て開館。大阪市立図書館本館として、大阪市の図書館サービスの中樞の役割を担った。天王寺図書館と改称したのちも積極的に各種図書館サービスを実施した。供用停止後、地域図書館としての現・天王寺図書館が開館し、蔵書等を引き継いだ。



天王寺図書館(旧館 別館)

供用開始 1956(昭和31)年10月

供用停止 1978(昭和53)年3月

様式 鉄筋コンクリート造・一部木造 地上2階

延床面積 289㎡

本館の西隣にあった、もともと1903(明治36)年に開催された第5回内国勸業博覧会の展望台だった建物を改修し、館長室、事務室、小中学生室、児童図書室等、いろいろな用途に使用した。1978(昭和53)年3月に館長室等を本館に移転し、翌年撤去。

のちの50年間に設置した図書館



きた 北図書館

開館 1984(昭和59)年8月21日(大淀図書館)

改称 1989(平成元)年2月13日(北図書館)

所在地 北区本庄東3-8-2

様式 鉄筋コンクリート造 3階建(一部4階)の2・3階部分
(1・2階 大淀コミュニティセンター)

延床面積 610.66㎡

蔵書 71,655冊(令和2年度)

旧大淀区時代に「大淀図書館」として開館し、1989(平成元)年の合区の際に現館名に改称。大淀コミュニティセンターとの複合施設の3階に閲覧室と事務室を設置。豊崎中学校に隣接。地域図書館の中で閲覧室面積が最も小さいものの、閲覧室とは別に2階に読書室を有し、読書支援ボランティアとの協働による行事など多様な催しを行っている。



みやこじま 都島図書館

開館 1978(昭和53)年7月5日

所在地 都島区中野町2-16-25

様式 鉄筋コンクリート造 3階建(一部4階)の3階部分
(1・2階 都島区民センター)

延床面積 662.01㎡

蔵書 70,773冊(令和2年度)

都島区役所に隣接。2015(平成27)年度に耐震改修工事を行い、閲覧室内をリニューアルした。明るくて広い絵本コーナーが親しまれている。区のイベントに関連して図書展示を行ったり、区内の学校にテーマ別図書リストを提供したりと、関連機関や学校との連携に力を入れている。



ふくしま 福島図書館

開館 1987(昭和62)年5月26日

所在地 福島区吉野3-17-23 福島区民センター3階

様式 鉄筋コンクリート造 5階建の3階部分
(1・2・3階の一部 福島区民センター、4・5階 福島スポーツセンター)

延床面積 667.68㎡

蔵書 77,454冊(令和2年度)

区域の中心に位置し、近隣に区役所や警察署、消防署などが集まる。地域図書館では唯一の郷土資料展示室(福澤諭吉記念室)を有し、郷土史講演会など歴史への関心を高める取組に力を入れている。小学校の全校でボランティアと協働でおはなし会を実施するなど、学校支援にも注力している。

大阪市第1教科書センター。



このはな
此花図書館

開館 1977(昭和52)年11月1日
所在地 此花区四貫島1-1-18
様式 鉄筋コンクリート造 2階建(一部3階)の2階部分
(1階 此花区老人福祉センター、此花区民ホール)
延床面積 832.64㎡
蔵書 71,717冊(令和2年度)

阪神・千鳥橋駅から徒歩で位置し、南側は千鳥橋公園に隣接。北側を流れていた正蓮寺川は暗渠化され、地下は阪神高速が通り、地上部分は公園が整備されつつある。子育て支援施設との連携のほか、老人福祉センターと共催の世代間交流事業などに力を入れている。40年近く続く読書会はすでに400回以上を数える。2025年大阪・関西万博は当区の夢洲で開催予定。



しまのうち
島之内図書館

開館 1989(平成元)年9月19日
所在地 中央区島之内2-12-31
様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階、地下1階建の3階部分
(1・2階 中央会館、4・5階 中央スポーツセンター)
延床面積 872.19㎡
蔵書 80,987冊(令和2年度)

1区1館の地域図書館整備で最後に開館した図書館。中央区に立地するが、中央図書館の名称が使用できないため、所在地の地名から「島之内」を館名とした。繁華街、ビジネス街である中央区の南部に位置することから、「ビジネス書コーナー」を設けるなど、当初からビジネス支援に力を入れている。近年、外国籍住民が増えていることから、外国語資料の提供にも注力、アジア言語の絵本を中心に10言語の資料が揃う。



みなと
港図書館

開館 1982(昭和57)年5月7日
所在地 港区弁天2-1-5
様式 鉄筋コンクリート造 11階建の3階部分
(1・2階 港区民センター、4～11階 分譲住宅)
延床面積 598.63㎡
蔵書 64,826冊(令和2年度)

弁天町駅から徒歩で約300メートルに位置する。学校連携や施設連携に力を入れている。郷土資料では大阪港関係の資料を収集。地元の小中学校への調べ学習支援、高校の生徒のおすすめ図書展示など、学校と連携した取組に力を入れる。現時点では延床面積が地域図書館の中で最小規模だが、令和5年度に新しくオープン予定の複合施設((仮称)区画整理記念・交流会館)に移転し機能拡充する予定。

愛称 ゆめホーム「ゆめ」かなえる港図書館 大阪市ネーミングライツ事業
2018(平成30)年4月～2023(令和5)年3月(株式会社ゆめホーム)



たいしょう
大正図書館

開館 1986(昭和61)年5月7日

所在地 大正区千島2-6-15

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建の1階部分
(2・3階 大正会館)

延床面積 644.44㎡

蔵書 65,261冊(令和2年度)

区のほぼ中央、大正区役所や千島公園に隣接。区民の4人に1人が沖縄にゆかりのある方で、「沖縄関係図書コーナー」を設け、年に一度沖縄関係図書リストを発行している。ものづくりや中小企業支援の資料収集に力を入れているほか、高齢化率が市内で2番目という地域性を考慮して、医療・健康・介護関係の資料の充実に努めている。



てんのうじ
天王寺図書館

開館 1985(昭和60)年4月13日

所在地 天王寺区上之宮町4-47

様式 鉄筋コンクリート造 2階建(単独館)

延床面積 1,138.00㎡

蔵書 101,156冊(令和2年度)

天王寺公園内にあった旧館を引き継ぎ、区のほぼ中心である現在地に地域図書館として移転。文教地域の住宅地内に位置する。五条幼稚園に隣接。上宮学園も近い。独立した建物で、1階と中2階に閲覧室がある。令和3(2021)年2月に「高齢者と認知症にやさしい本棚」を新設した。読書会が3つあり、継続して読書活動を支援している。



なにわ
浪速図書館

開館 1984(昭和59)年4月25日

所在地 浪速区敷津西1-5-23

様式 鉄筋コンクリート造 2階建の1階部分
(2階 放射線技術検査所、敷津隣会館)

延床面積 606.36㎡

蔵書 72,363冊(令和2年度)

区のほぼ中央の住宅地に設置。「折口信夫関連図書コーナー」や「戦争を考える本のコーナー」、「多文化情報コーナー」を設けるほか、人権関係と浪速区に関する資料の充実に努めている。学校支援・子育て支援に注力。区役所と連携し、施設の充実に取り組んでいる。2019(令和元)年度から3か年度で、浪速区役所と連携して家具の更新など館内のリニューアルを行っている。

愛称 zest 浪速図書館 大阪市ネーミングライツ事業

2021(令和3)年4月～2024(令和6)年3月(株式会社ゼストエステート)



にしよどがわ 西淀川図書館

建替開館 2005(平成17)年5月17日

所在地 西淀川区御幣島1-2-10

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階、地下2階建の地下1階部分

(1～5階 西淀川区役所、1階の一部 歌島橋サービスステーション、地下2階 備蓄倉庫)

延床面積 1,499.06㎡(駐車場面積除く)

蔵書 106,825冊(令和2年度)

官公署や銀行などが集まる区の中心部、大野川緑陰道路沿いにある西淀川区役所等複合施設の地下1階に設置。地下広場を挟んで扇型に広がる開放感のある閲覧室、そこに差し込む自然光が明るい読書空間を提供する。環境問題関係資料のコーナーを設置するほか、ブラジル国籍の方が区内に多く居住していることから、ポルトガル語図書を提供している。大阪市第4教科書センター。



【旧館】

開館 1972(昭和47)年7月14日

供用停止 2005(平成17)年4月17日

所在地 西淀川区御幣島2-9-9(建物は現存 ドラッグストア・学習塾)

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建の2階部分

(1階 西淀川公設市場)

延床面積 556.79㎡

2番目にオープンした地域図書館。公設市場(フレッシュにしよど)の2階だが、外階段により独立施設の形となっていた。阪神・淡路大震災では、書架が傾き床に図書が散乱するなど、市立図書館で最も被害が大きかった。西淀川区役所の現地建替に伴い移転・建替することになり、2005(平成17)年4月17日をもって閉館。



よどがわ 淀川図書館

開館 1983(昭和58)年10月21日

所在地 淀川区新北野1-10-14

様式 鉄筋コンクリート造 2階建の1・2階部分

(2階の一部 新北野連合会館)

延床面積 620.86㎡

蔵書 71,360冊(令和2年度)

区の南端に位置し、1階に閲覧室、2階に集会室と事務室がある。学校や地域の子育て施設、区役所など地域との連携に注力し、小学校読み語りグループとの交流会等、学校や地域のグループとの連携を早くから行っているほか、ハローワーク淀川との協働(マザーズセミナーで絵本の読み聞かせを行っている)事業にも取り組む。十三駅東口前の淀川区役所跡地に新たに建設する民間との複合施設に、2026(令和8)年度に移転、開館予定。



ひがしよどがわ 東淀川図書館

建替開館 1998(平成10)年3月7日

所在地 東淀川区東淡路1-4-53

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建の3階部分

(1階 東淀川屋内プール、2階 トレーニングルーム、4階 東淀川区民会館)

延床面積 1,208.53㎡

蔵書 104,937冊(令和2年度)

地域図書館最初の建替館。淀川沿いの区の西端に位置する。東淀川区役所の絵本読み聞かせ事業などに協力するなど子育て支援施設との連携に注力するほか、郷土史講演会や情報関係の講座を開催するなど大人向け事業の充実にも取り組んでいる。



【旧館】

開館 1980(昭和55)年4月23日

供用停止 1997(平成9)年12月26日

所在地 東淀川区東淡路4-19-1(建物は現存せず)

様式 鉄骨造・耐火被覆 3階建の2階部分

(1～3階 東淀川区役所出張所、1階 東淀川保健所出張所)

延床面積 843.95㎡

阪急・淡路駅東側の商店街の中にあり、区役所出張所等と併設ということもあって、地域図書館で長らく貸出利用が最も多かった。所在地が「淡路駅周辺地区土地区画整理事業」による都市計画道路予定地の一部となり、1997(平成9)年12月26日をもって閉館。



ひがしなり 東成図書館

建替開館 2011(平成23)年1月4日

所在地 東成区大今里西3-2-17

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階の8階部分

(1～7階 東成区民センター、1階 大阪市高速電気軌道今里乗務所)

延床面積 1,501.84㎡

蔵書 90,952冊(令和2年度)

官公署や金融機関が集まる今里交差点に近く、建物の最上階にある図書館からは大阪城をはじめ大阪の街を見渡せる。4代目桂米團治、5代目笑福亭松鶴ゆかりの地であるなど、落語とつながりの深い東成区にちなんで、上方芸能の資料などを重点収集している。韓国・朝鮮にルーツがある住民が多く、ハングル図書を中心に「外国語資料コーナー」を設置している。



【旧館】

開館 1976(昭和51)年6月1日

供用停止 2010(平成22)年11月30日

所在地 東成区大今里西3-6-6(建物は現存)

様式 鉄筋コンクリート造 4階建(一部5階建)の3・4階部分

(1階 今里休日急病診療所、1・2階 東成区老人福祉センター、2・3階 東成会館)

延床面積 644.62㎡

今里交差点からほど近い複合施設に設置。4階に閲覧室、3階に事務室があった。区民センター・交通局東成営業所を含む複合施設の建設に伴い移転・建替することとし、2010(平成22)年11月30日をもって閉館。



いくの 生野図書館

開館 1981(昭和56)年5月20日
 所在地 生野区勝山南4-7-11
 様式 鉄筋コンクリート造 4階建の3階部分
 (1階 消防局分室、2・4階 備蓄倉庫)
 延床面積 893.81㎡
 蔵書 66,860冊(令和2年度)

区のほぼ中央、生野区役所や区民センター、警察署に近い。開館当初は大阪市立生野防災センターが併設されていた関係で、防災関係図書のコーナーを設置しており、これは地域図書館では初の特別コレクションである。1988(昭和63)年6月1日に、ハングル図書・雑誌・新聞などを集めた「韓国・朝鮮図書コーナー」を設置した。学校や施設への団体貸出にも力を入れている。
 大阪市第5教科書センター。



あさひ 旭図書館

建替開館 2000(平成12)年1月15日
 所在地 旭区中宮1-11-14
 様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建の1階部分
 (地下1階～地上3階 旭区民センター・芸術創造館)
 延床面積 1,479.99㎡
 蔵書 104,164冊(令和2年度)

区のほぼ中心にあり、区役所、消防署などの官公署も集まる地域。北側(建物正面)および西側の2カ所に玄関がある。英語、韓国・朝鮮語、中国語図書の収集にも努めるほか、芸術創造館が併設されていることもあり、芸能、演劇関係の資料収集に力を入れている。
 大阪市第2教科書センター。



【旧館】

開館 1975(昭和50)年4月22日
 供用停止 1999(平成11)年11月14日
 所在地 旭区森小路2-5-29(建物は現存。旭総合福祉センター)
 様式 鉄筋コンクリート造 5階建の3階部分
 (1階 森小路保育所、2階 旭老人福祉センター、4・5階 旭勤労青少年ホーム)
 延床面積 604.37㎡

国道1号線沿い、地下鉄千林大宮駅すぐ、京かい道商店街、千林商店街なども近くにあつてにぎやかな地域に位置していた。区民センターを含む複合施設の建設に伴い移転・建替することとなり、1999(平成11)年11月14日をもって閉館。



じょうとう 城東図書館

建替開館 2016(平成28)年3月14日

所在地 城東区中央3-5-45

様式 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建の4階部分

(1～3階 城東区役所、2～4階、城東区民センター、4階 城東区老人福祉センター)

延床面積 1,279.65㎡(駐車場面積除く)

蔵書 97,340冊(令和2年度)

区のほぼ中央に位置し、蒲生四丁目駅から近い。閲覧室は緑色系(若苗色)のテーマカラーで、隣接する蒲生公園を一望できる明るい読書空間としている。「川をめぐる本コーナー」を設けるほか、相撲(もと大阪大国技館が所在)、古典芸能(榎並猿楽発祥の地にちなむ)関連資料の収集に力を入れている。学校への団体貸出にも注力している。



【旧館】

開館 1973(昭和48)年7月13日

供用停止 2012(平成24)年11月4日

所在地 城東区中央3-5-11(建物は現存せず)

様式 鉄筋コンクリート造 3階建の3階部分

(1階 城東保健所、2階 城東会館)

延床面積 741.71㎡

3番目の地域図書館。城東区役所に隣接。既存2階建の建物に3階部分を建増しする形で整備。外階段により独立した形となっていた(のちエレベーター設置)。図書館入口天井の雨漏りをはじめ老朽化が進んでいたが、区役所等との複合施設として、現地での建替整備が決まり、2012(平成24)年11月4日をもって閉館。



【建替に伴う仮施設】

開館 2013(平成25)年2月1日

供用停止 2016(平成28)年2月14日

所在地 城東区新喜多東1-1-7(もと鯉江小売市場。建物は現存)

様式 鉄筋コンクリート造 2階建の1階部分

(2階 民間保育所)

延床面積 527.00㎡

現地建替のため、新喜多大橋の近くの「もと鯉江小売市場」に仮移転した。閲覧室面積258㎡、開架冊数約25,000冊と規模は小さいが、1階のため入館しやすく、子ども向け行事を開催できる多目的室を設置した。利用は旧館の7割程度。新館が完成し、開館準備のため、2016(平成28)年2月14日をもって閉館。



つるみ 鶴見図書館

建替開館 2005(平成17)年5月10日

所在地 鶴見区横堤5-3-15

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建の1階部分

(地下1階 横堤駅自転車駐車場、1～3階 鶴見区民センター、4～8階 住宅)

延床面積 1,472.57㎡

蔵書 97,873冊(令和2年度)

区役所など官公署が集まる区の中心部にある。開館当初は市バス・横堤バスターミナルも併設されていたが、2013(平成25)年に廃止された。鶴見緑地公園で開催された国際花と緑の博覧会にちなみ「花と緑の図書コーナー」を設置して関連資料の収集に力を入れているほか、乳幼児向け絵本の充実に努めている。



【旧館】

開館 1976(昭和51)年12月15日

供用停止 2005(平成17)年4月10日

所在地 鶴見区横堤5-5-51(建物は現存)

様式 鉄筋コンクリート造 3階建の3階部分

(1階 鶴見老人福祉センター、2階 鶴見会館)

延床面積 589.45㎡

区役所の北向かい、現在の図書館にもほど近い場所にあった。区民センターの建設に伴い、移転・建替することとなり、2005(平成17)年4月10日をもって閉館。



あべの 阿倍野図書館

建替開館 2002(平成14)年1月17日

所在地 阿倍野区阿倍野筋4-19-118

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階、地下1階建の3階部分

(地下1階～地上2階 阿倍野区民センター、4～12階 住宅)

延床面積 1,466.83㎡

蔵書 102,083冊(令和2年度)

区の北側、Osaka Metro 阿倍野駅から徒歩すぐの場所に位置する。天王寺駅からも徒歩圏内で、近くに大型商業施設や学校もあることから、遠方からの来館者も多い。読書活動支援ボランティアが多く、ボランティア活動への関心が高い。学校支援や子育て支援にも力を入れている。

大阪市第8教科書センター。



【旧館】

開館 1975(昭和50)年10月21日

供用停止 2001(平成13)年12月2日

所在地 阿倍野区阪南町6-3-17(建物は現存せず)

様式 鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建の2階部分

(1・3階 阪南公設市場)

延床面積 566.92㎡

区南端の住宅や商店の多い地域にあった。阿倍野区のまちづくりの一環として、区民センターを含む複合施設が建設されるにあたって移設、建替することとなり、2001(平成13)年12月2日をもって閉館。



すみ の え 住之江図書館

建替開館 1977(昭和52)年11月1日

所在地 住之江区南加賀屋3-1-20

様式 鉄筋コンクリート造 3階建の3階部分

(1階 住之江区老人福祉センター、2階 住之江会館)

延床面積 788.53㎡

蔵書 71,326冊(令和2年度)

区の東側、住之江公園駅から南東へ400mに位置する。区の面積が市最大で、図書館から遠い南港地域に積極的に職員、読書活動支援ボランティアを派遣している。大和川付け替えに尽力した中甚兵衛ゆかりの資料を集めたコーナーを設けるほか、地域のトピック、時事的なテーマを扱ったタイムリーな図書展示に力を入れている。



すみよし 住吉図書館

建替開館 2008(平成20)年1月5日

所在地 住吉区南住吉3-15-57

様式 鉄筋コンクリート造 2階建の1階部分

(2階 住吉区民センター)

延床面積 1,667.31㎡

蔵書 103,319冊(令和2年度)

住吉区役所の建替にあわせて、区民センター、水道局サービスセンターとともに沢之町公園内に整備された。現在、利用が最も多い地域図書館。多くのボランティアグループがあり、学校や地域との連携に力を入れている。2013(平成25)年、当時の係員の発案により「思い出のこし」事業に初めて取り組んだ。

大阪市第7教科書センター。



【旧館】

開館 1982(昭和57)年10月7日

供用停止 2007(平成19)年11月30日

所在地 住吉区遠里小野1-11-4(建物は現存)

様式 鉄筋コンクリート造 2階建の1・2階部分

(1階 遠里小野会館)

延床面積 663.19㎡

2階に閲覧室、1階に事務室と集会室を配置。屋上・外壁等に亀裂が生じて改修が必要となった中、区役所を含む複合施設の計画があり、あわせて図書館を整備することになった。2007(平成19)年11月30日をもって休館。



ひがしすみよし

東住吉図書館

開館 1979(昭和54)年1月17日

所在地 東住吉区東田辺2-11-28

様式 鉄筋コンクリート造 3階建の3階部分

(1階 東住吉区老人福祉センター 東住吉子ども・子育てプラザ、2階 東住吉会館)

延床面積 629.59㎡

蔵書 64,208冊(令和2年度)

東住吉区役所、東住吉警察署などの官公署に近く、目の前に東田辺小学校がある。従前から利用が多く、建て替えていない地域図書館の中では最も利用が多い。区内に長居陸上競技場があることからスポーツ関係の図書を重点収集しているほか、区内で幼少期を過ごした作家・開高健にちなみ、「開高健コーナー」を設けている。学校支援、地域支援に力を入れている。



ひらの

平野図書館

建替開館 2001(平成13)年10月19日

所在地 平野区平野東1-8-2

様式 鉄筋コンクリート造 2階建(単独館)

延床面積 1,599.43㎡

蔵書 95,436冊(令和2年度)

区の北側、国道25号線沿いにある、旧平野郷の町並みをイメージした和風の建物の図書館。地域と連携して連歌の会やこども連歌会、古文書会などを図書館行事として定期的に開催している。学校数が多いが、図書ボランティアの協力もあり、区内のほぼ全小学校でおはなし会を実施している。平野区役所に図書返却ポストを常設している。
大阪市第6教科書センター。



【旧館】

開館 1972(昭和47)年7月1日(東住吉図書館)

改称 1974(昭和49)年7月22日(平野図書館)

供用停止 2001(平成13)年9月9日

所在地 東住吉区加美鞍作町38(→平野区加美鞍作1-2-25。建物は現存)

様式 鉄筋コンクリート造 2階建の2階部分

(1階 東住吉老人福祉センター)

延床面積 650.87㎡

最初の地域図書館。併設の老人福祉センターが規模を拡大しての大幅な改修工事を計画していることもあり、移転、建替を行うこととし、2001(平成13)年9月9日をもって閉館。



にしなり
西成図書館

開館 1985(昭和60)年3月15日

所在地 西成区岸里1-1-50

様式 鉄筋コンクリート造 3階建(一部4階)の3階部分
(1~2階 西成区民センター)

延床面積 607.22㎡

蔵書 63,233冊(令和2年度)

Osaka Metro 岸里駅から徒歩すぐ、区役所の東隣にある。南海電車天下茶屋駅からも近く、昔ながらの下町情緒が残る地域の中にある図書館。南に面した窓際の一段高くなったところに絵本コーナーがあり、明るい雰囲気が高く評価されている。子育て関連施設とも連携しながら子育て支援に力を入れている。

歴代館長

大阪市立図書館長*

T10(1921).1.10 片 山 信太郎
T13(1924).3.1 小 笹 国 雄
S4(1929).5.6 橋 本 耕之介
S15(1940).3.30 福 士 繁 吉
S17(1942).9.17 國 沢 照 光
S22(1947).12.16 吉 井 良 顕
S34(1959).7.11 西 藤 寿太郎

天王寺図書館長(旧館)

S36(1961).9.1 武 田 伝
S39(1964).7.4 森 耕 一
S46(1971).6.17 矢 追 茂 夫
S53(1978).4.11 上 田 格
S58(1983).6.15 谷 弘 行

桜宮図書館長

S38(1963).12.20 神 野 清 秀
S45(1970).11.2 上 田 格
S51(1976).4.26 大 西 伊 一
S51(1976).12.15 拝 田 顕
S52(1977).11.1 辰 巳 義 幸
S53(1978).4.1 高 橋 泰 弘

*戦前は市立図書館全館の館長を1名が兼ねていた。清水谷図書館に執務室があった(中央部。第1章第1節を参照)ことから、対外的には「大阪市立清水谷図書館長」を名乗ることが多かったようである。

中央図書館長

S36(1961).9.1 西 藤 寿太郎
S43(1968).4.9 三 木 轟
S46(1971).6.5 森 耕 一
S52(1977).4.1 田 中 茂
S56(1981).4.1 楓 寿 穂
S60(1985).4.1 辰 巳 毅

H元(1989).4.1 中 井 淳
H2(1990).1.31 谷 弘 行
H5(1993).4.1 伏 谷 勝 博
H9(1997).4.1 富 宅 一 成
H11(1999).4.1 桐 山 義 輝
H13(2001).4.1 栗 山 好 彦

H17(2005).4.1 多 田 一 夫
H19(2007).4.1 吉 原 康 文
H23(2011).4.1 辻 本 尚 士
H27(2015).4.1 松 本 勝 己
H29(2017).4.1 三 木 信 夫
R3(2021).4.1 飯 田 明 子

北図書館長

S59(1984).8.21 塩 見 好世子
S61(1986).4.16 寺 田 久 代
H2(1990).3.5 本 川 美智瑠
H4(1992).4.14 小 野 武
H10(1998).4.16 小 西 薫
H13(2001).4.18 村 岡 和 彦
H17(2005).4.13 秋 山 昌 子
H20(2008).4.1 吉 田 和 彦
H23(2011).10.1 竹 田 君 代
H29(2017).4.1 石 田 玉 恵
(館名 ~H元(1989).2.12大淀図書館)

H21(2009).4.1 波多野 圭 子
H26(2014).4.1 野 村 薫
H30(2018).4.1 井 上 有 佐

福島図書館長

S62(1987).5.26 小 西 萬知子
H3(1991).4.12 長 山 美智子
H7(1995).4.14 赤 利 令
H11(1999).4.14 外 嶋 タカ子
H13(2001).4.18 井 上 由美子
H15(2003).4.16 西 村 美紀子
H19(2007).4.1 池 上 也之保
H22(2010).4.1 米 川 くりえ
H26(2014).4.1 川 嶋 恵 子
H31(2019).4.1 竹 田 君 代

H3(1991).11.1 河 村 一 夫
H8(1996).4.17 田 福 正 和
H13(2001).4.18 平 田 満 子
H18(2006).4.1 長 山 美智子
H20(2008).4.1 成 元 勝
H22(2010).4.1 池 上 也之保
H27(2015).4.1 山 田 和 伸
H29(2017).4.1 片 山 理 子

島之内図書館長

H元(1989).9.19 赤 利 令
H7(1995).4.14 外 嶋 タカ子
H11(1999).4.14 森 満貴子
H14(2002).4.17 世 古 牧 子
H18(2006).4.1 平 田 満 子
H19(2007).4.1 島 津 秀 信
H23(2011).4.1 榎 加奈子
H27(2015).4.1 中 田 夕 子
H31(2019).4.1 松 山 智 子

都島図書館長

S53(1978).7.5 高 橋 泰 弘
S60(1985).4.26 別 府 憲
H2(1990).3.5 堀 陽 平
H10(1998).4.16 寺 田 久 代
H13(2001).4.18 西 川 千賀子
H17(2005).4.13 齋 藤 健 一

此花図書館長

S52(1977).11.1 岸 正 治
S57(1982).2.5 古 西 義 麿
H2(1990).3.5 渡 辺 正 行

港図書館長

S57(1982).5.7 岸 正 治
S62(1987).4.20 直 井 勝
H3(1991).4.12 代 慶 みどり
H4(1992).4.14 田 福 正 和
H8(1996).4.17 中 尾 滋
H12(2000).4.14 瀧 澤 裕美子
H15(2003).4.16 小 西 淳 子
H18(2006).4.1 柴 田 晴 美
H20(2008).4.1 中 田 夕 子
H24(2012).4.1 小 林 崇 子
H25(2013).4.1 成 元 勝
H30(2018).4.1 松 本 実

大正図書館長

S61(1986).5.7 本 川 美智瑠
H2(1990).3.5 別 府 憲
H3(1991).4.12 世 古 牧 子
H9(1997).4.16 八 木 由 美
H14(2002).4.17 森 満貴子
H18(2006).4.1 阪 田 佳 子
H23(2011).4.1 正 井 文 博
H26(2014).4.1 井 上 有 佐
H30(2018).4.1 浅 川 裕 俊

天王寺図書館長

S60(1985).4.13 神 吉 弘 視
S62(1987).4.20 岸 正 治
H元(1989).4.13 関 本 稔
H2(1990).3.5 酒 井 英 男
H7(1995).4.14 飯 塚 由美子
H9(1997).4.16 高 橋 俊 郎
H13(2001).4.18 外 嶋 タカ子
H17(2005).4.13 中 井 理 子
H18(2006).10.1 波 床 裕 子
H20(2008).4.1 藤 江 千 恵
H25(2013).4.1 村 岡 和 彦
H27(2015).4.1 池 上 也之保
H31(2019).4.1 川 嶋 恵 子

浪速図書館長

S59(1984).4.25 堀 川 修
H元(1989).4.13 漆 原 真千穂
H7(1995).4.14 久賀田 明 美
H12(2000).4.14 中 井 理 子
H17(2005).4.13 小 林 崇 子
H20(2008).4.1 波 床 裕 子
H23(2011).4.1 島 津 秀 信

H24(2012).4.1 森 家 さち子
H29(2017).4.1 濱 田 千賀子
R2(2020).4.1 外 丸 須美乃
R3(2021).4.1 岩 佐 孝 司

西淀川図書館長

S47(1972).7.1 寺 田 道 夫
S52(1977).11.1 拝 田 顕
S53(1978).10.1 別 府 憲
S60(1985).4.26 井 口 定 也
S62(1987).4.20 田 福 正 和
H4(1992).4.14 奥 井 雅 晴
H7(1995).4.14 宮 野 知佐子
H10(1998).4.16 瀧 澤 裕美子
H12(2000).4.14 吉 永 悦 雄
H14(2002).4.17 赤 利 令
H21(2009).4.1 齋 藤 健 一
H24(2012).4.1 赤 堀 祐 子
H30(2018).4.1 平 田 満 子
R3(2021).4.1 庄 野 清 美

淀川図書館長

S58(1983).10.21 西 村 喜 作
S63(1988).2.1 松 本 冴 子
H元(1989).8.1 代 慶 みどり
H3(1991).4.12 岸 正 治
H8(1996).4.17 河 村 一 夫
H11(1999).4.14 齋 藤 健 一
H17(2005).4.13 藤 井 直 美
H21(2009).4.1 瀬 楽 訓 子
H24(2012).4.1 土 田 智 美
H25(2013).8.1 田 野 晶 子
H29(2017).4.1 森 家 さち子
R2(2020).4.1 川 村 望

東淀川図書館長

S55(1980).4.23 堀 川 修
S59(1984).2.7 酒 井 英 男
H2(1990).3.5 梅 沢 忠 利
H6(1994).4.14 宮 城 政 子
H10(1998).4.16 小 林 康 代
H15(2003).4.16 矢 野 明 子
H20(2008).4.1 齊 藤 美 子
H23(2011).4.1 柴 田 晴 美
H26(2014).4.1 角 田 人 志
H31(2019).4.1 小 西 敏 章
R2(2020).4.1 田 野 晶 子

東成図書館長

S51(1976).6.1 田 中 康 顕
S56(1981).5.20 塩 見 好世子
S59(1984).4.28 吉 永 悦 雄
H3(1991).4.12 外 嶋 タカ子
H7(1995).4.14 寺 田 久 代
H10(1998).4.16 柴 田 晴 美
H15(2003).4.16 高 宮 壽 子
H18(2006).4.1 瀧 澤 裕美子
H19(2007).4.1 平 田 満 子
H25(2013).4.1 藤 江 千 恵
H27(2015).4.1 濱 田 仁 美
H30(2018).4.1 野 村 薫
R2(2020).4.1 森 家 さち子

生野図書館長

S56(1981).5.20 板 金 正 勝
S59(1984).7.10 小 西 萬知子
S62(1987).1.13 宮 城 政 子
H6(1994).4.14 矢 野 明 子
H10(1998).4.16 齊 藤 美 子
H15(2003).4.16 山 田 和 伸
H21(2009).4.1 川 嶋 恵 子
H22(2010).4.1 浅 川 裕 俊
H26(2014).4.1 濱 田 千賀子
H29(2017).4.1 竹 田 君 代
H31(2019).4.1 竹 内 景 子

旭図書館長

S50(1975).4.22 松 本 正 一
S55(1980).12.9 三 苫 正 勝
S57(1982).4.20 関 本 稔
S59(1984).12.1 堀 陽 平
H2(1990).3.5 古 西 義 麿
H8(1996).4.17 小 前 恭 則
H12(2000).4.14 桐 生 偉 人
H15(2003).4.16 小 林 康 代
H17(2005).4.13 八 木 由 美
H21(2009).4.1 藤 井 直 美
H25(2013).4.1 平 田 満 子
H30(2018).4.1 井 上 由美子
R3(2021).4.1 中 田 夕 子

城東図書館長

S48(1973).7.13 西 田 文 男
S51(1976).12.7 羽 野 甫
S53(1978).6.1 遠 山 孝 子
S57(1982).8.4 本 川 美智瑠

S61(1986).1.20 飯塚由美子
H2(1990).3.5 寺田久代
H7(1995).4.14 長山美智子
H12(2000).4.14 久賀田明美
H16(2004).4.14 赤堀祐子
H20(2008).4.1 米川くりえ
H22(2010).4.1 井上由美子
H28(2016).4.1 林隆子
H29(2017).4.1 檜崎佳代
H31(2019).4.1 荒木麻里
R3(2021).4.1 相宗大督

鶴見図書館長

S51(1976).12.15 大西伊一
S57(1982).6.4 渡辺正行
H2(1990).3.5 飯塚由美子
H7(1995).4.14 漆原真千穂
H12(2000).4.14 長山美智子
H15(2003).4.16 齊藤美子
H18(2006).4.1 服部俊一
H19(2007).4.1 宮田英二
H21(2009).4.1 山田和伸
H25(2013).4.1 庄野清美
H29(2017).4.1 田野晶子
R2(2020).4.1 上田優里

阿倍野図書館長

S50(1975).10.20 辰巳義幸
S52(1977).11.1 西村喜作
S58(1983).6.30 直井勝
S62(1987).4.20 小野武
H4(1992).4.14 桐生偉人
H6(1994).4.14 小西薫
H10(1998).4.16 矢野明子
H15(2003).4.16 桐生偉人
H19(2007).4.1 瀧澤裕美子
H23(2011).4.1 齊藤美子
H26(2014).4.1 瀧澤裕美子
H28(2016).4.1 鎌田恵子
R2(2020).4.1 縣和世

住之江図書館長

S52(1977).11.1 神吉弘視
S58(1983).6.30 永田幾雄
H元(1989).4.13 本川敏一
H3(1991).4.12 直井勝
H5(1993).4.14 長島直樹
H7(1995).4.14 巽寛

H9(1997).4.16 小西淳子
H15(2003).4.16 長山美智子
H16(2004).4.14 土田智美
H19(2007).4.1 長谷部絵理
H21(2009).4.1 鎌田恵子
H24(2012).4.1 縣和世
H28(2016).4.1 井上由美子
H30(2018).4.1 波多野圭子

住吉図書館長

S57(1982).10.7 堀内孝軌
S63(1988).4.14 矢野明子
H6(1994).4.14 森満貴子
H11(1999).4.14 松本敏男
H15(2003).4.16 宮野知佐子
H17(2005).4.13 角田人志
H22(2010).4.1 川嶋恵子
H26(2014).4.1 浅川裕俊
H30(2018).4.1 濱田仁美
R2(2020).4.1 野村薫

東住吉図書館長

S54(1979).1.17 小野武
S62(1987).4.20 羽野甫
H3(1991).4.12 吉永悦雄
H9(1997).4.16 世古牧子
H14(2002).4.17 八木由美
H15(2003).4.16 波床裕子
H18(2006).10.1 竹田君代
H21(2009).4.1 縞居明子
H23(2011).10.1 吉田和彦
H25(2013).10.1 荒木麻里
H27(2015).4.1 増本満佐穂
H31(2019).4.1 中田夕子
R3(2021).7.1 荒木志寿

平野図書館長

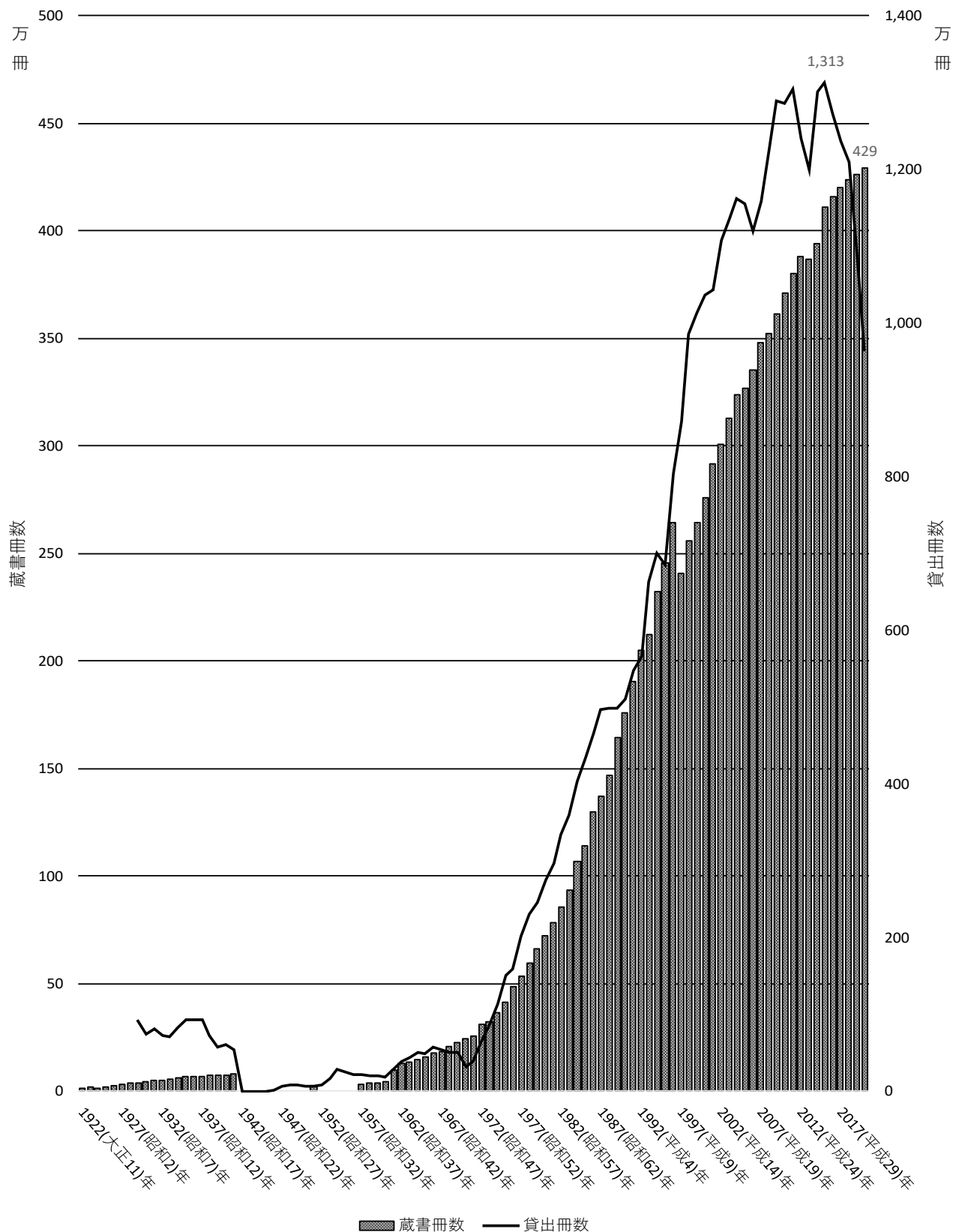
S47(1972).7.1 板金正勝
S53(1978).4.24 東郷融
S62(1987).7.1 河村一夫
H2(1990).11.1 榎倉執子
H4(1992).4.14 小林茂
H5(1993).4.14 小林康代
H10(1998).4.16 西川千賀子
H13(2001).4.18 小西薫
H15(2003).4.16 八木由美
H17(2005).4.13 松下玲子
H20(2008).4.1 柴田晴美

H23(2011).4.1 土田智美
H24(2012).4.1 齋藤健一
H26(2014).4.1 米川くりえ
H31(2019).4.1 角田人志
R3(2021).4.1 荒木麻里
(館名 ~S49(1974).7.21東住吉図書館)

西成図書館長

S60(1985).3.15 関本稔
H元(1989).4.13 永田幾雄
H9(1997).4.16 吉永悦雄
H12(2000).4.14 小前恭則
H17(2005).4.13 村岡和彦
H21(2009).4.1 浅川裕俊
H22(2010).4.1 成元勝
H25(2013).4.1 山田和伸
H27(2015).4.1 松山智子
H31(2019).4.1 岩佐孝司
R3(2021).4.1 小笠原智香

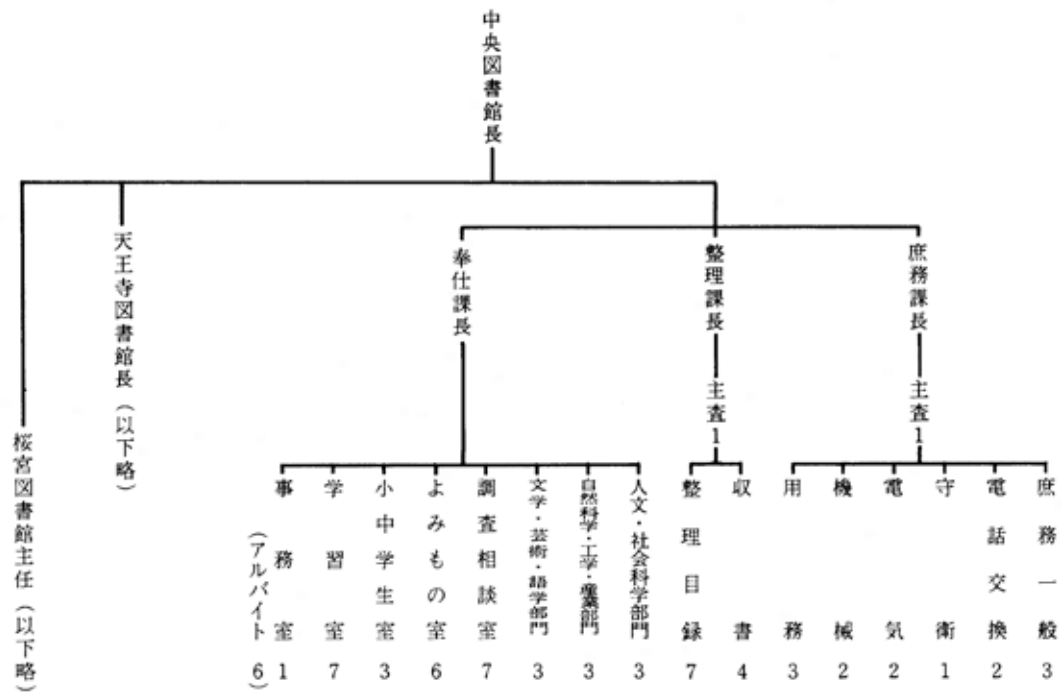
蔵書冊数と貸出冊数



注) 『大阪市統計書』、『大阪市立図書館50年史』により作成。
1929(昭和4)年～1941(昭和16)年の貸出冊数には館内閲覧冊数を含む。

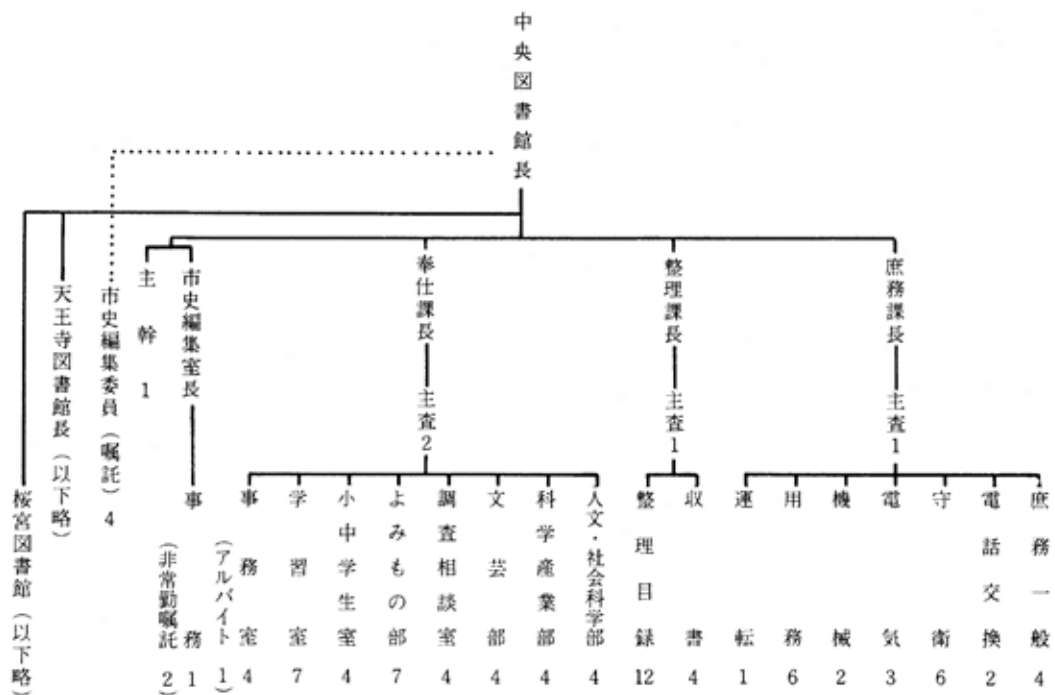
組織図

1961(昭和36)年11月1日現在



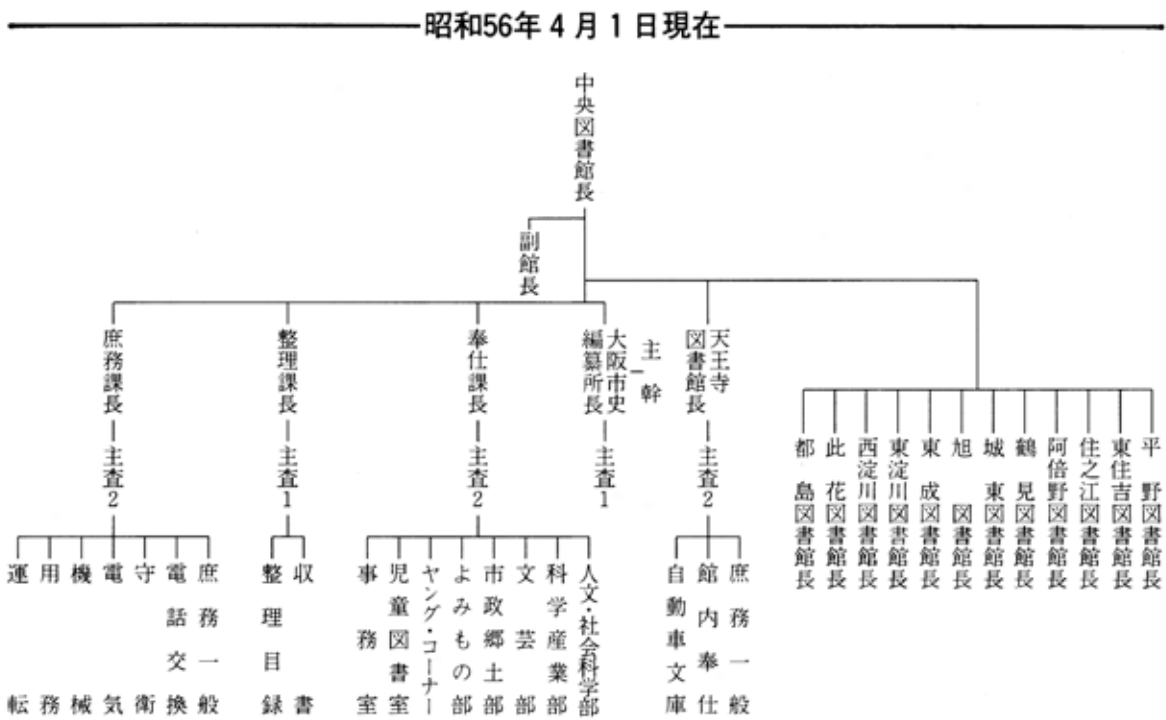
『大阪市立図書館 50 年史』

1971(昭和46)年4月1日現在



『大阪市立図書館 50 年史』

1981(昭和56)年4月1日現在



昭和56年 5 月 7 日現在

館名 役名及び職種	中央図書館					天王寺図書館		地域図書館											小計
	庶務課	整理課	奉仕課	編纂所	小計	館内	自動車文庫	都島	此花	西淀川	東淀川	東成	旭城東	鶴見	阿倍野	住之江	東住吉	平野	
館長	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
副館長	1				1														
所長				1	1														
課長	1	1(1)	1		3(1)														
主査	2	1	3	1	7	1	1												2
事務職員	4				4	2	2												
技術職員	1				1														
司書		17	30		47	6	4	2	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	33
守衛	5				5	2													
電話交換手	2				2														
自動車運転手	1				1		2												
汽かん員	3				3														
電気作業員	2				2	1	1									1			1
業務員	5				5	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1(1)	1	1	12(1)
合計	28	19(1)	34	3	84(1)	16	7	4	5	5	4	4	5	5	5	6(1)	5	5	58(1)

〔注〕 1. () 内数字は兼務を表し、内数である
2. 奉仕課主査3のうち1は生野図書館(56.5.20設置)館長予定者である

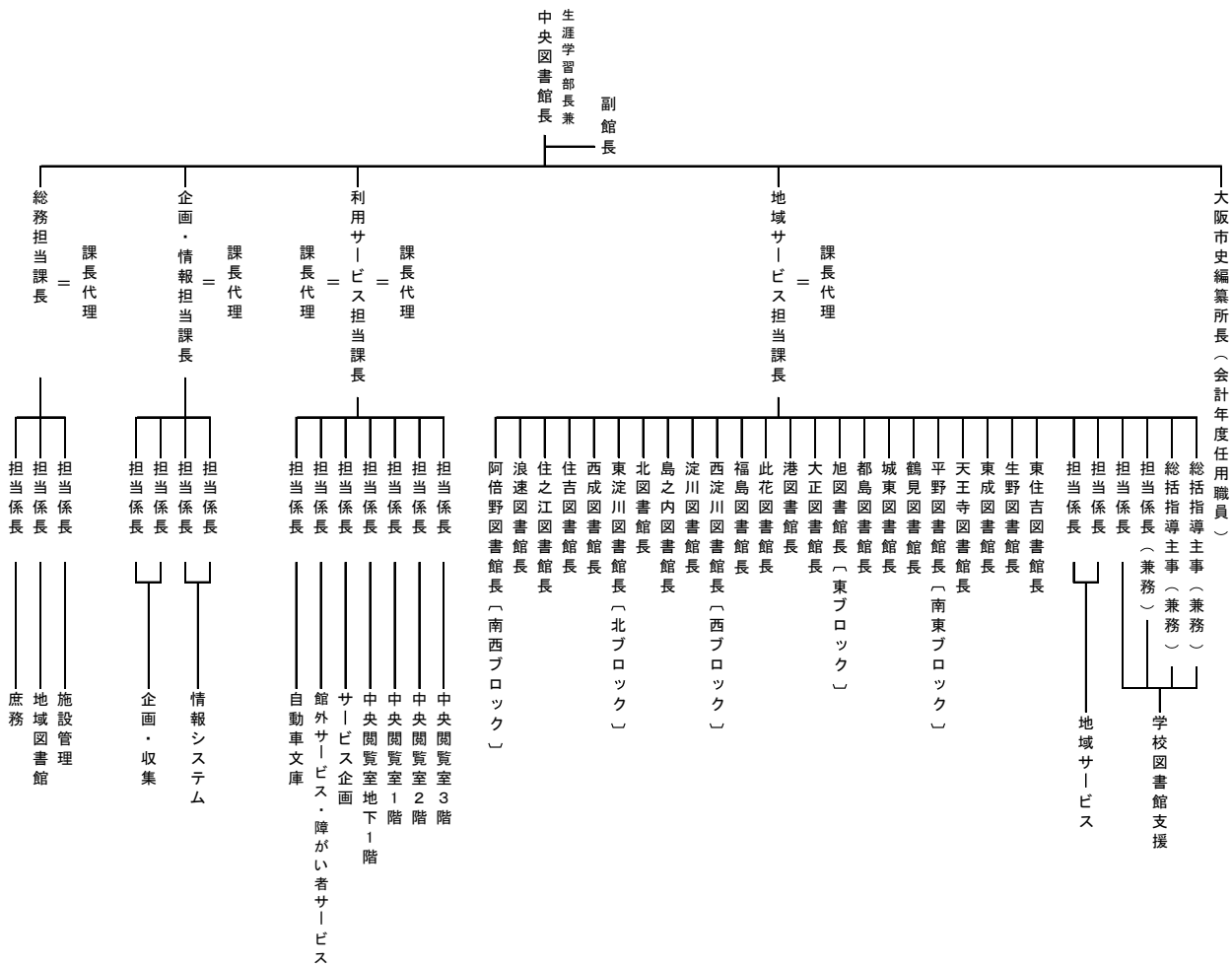
『大阪市立図書館最近 10 年の歩み』

[illegible]

	事務職員	技術職員	司 書	電 話 交 換 手	自 動 車 運 転 手	電 気 作 業 員	業 務 員	計
部 長 級	1		1					2
課 長 級	3 (他に嘱託1)		6					9 (他に嘱託1)
係 長 級	3	1	33					37
係 員	6		118	1	7	10	19	161
計	13 (他に嘱託1)	1	158	1	7	10	19	209 (他に嘱託1)

資料編(組織図) 109

2021(令和3)年5月1日現在



	事務職員	社会教育 主事	指導主事	技術職員	司書	技能職員	計
部長級		1					1
課長級	1				4		5
課長 代理級	1				4		5
係長級	2	1	2	1	37		43
係員	3				64 (再任用5含む)	4 (再任用1含む)	71
計	7	2	2	1	109	4	125
兼務 (再掲)	(1)	(1)	(2)				(4)

うち中央図書館職員 79名(うち司書 63名) (令和3年5月1日現在)

別に 再任用職員

大阪市史編纂所(短時間勤務) 1名

會計年度任用職員 215名

(中央図書館業務 33名 学校図書館関係業務 182名)

主要刊行物一覧

大阪市立図書館のこれまでの刊行物、大阪市史編纂事業での刊行物のうち、主なものを列举した。
(「」は逐次刊行物、[]内は推定年。)

蔵書目録

『大阪市立図書館図書分類目録』	1926
『大阪市立中央図書館蔵書目録』第1巻～第22巻	1962～1994
『大阪市立中央図書館蔵書目録索引』[第1巻]～第3巻	1967～1982
『大阪市立図書館総合増加図書目録』1～10	1974～1976

主題別蔵書目録

『我が国体に関する図書目録』	1928
『伊勢神宮関係書目 一 式年遷宮祭記念一』	1929
『大阪郷土資料図書目録』第1～3輯	[1937～1942]
『大阪市立中央図書館所蔵大阪資料目録』	1963
『平野屋家文書・小坂合村文書目録』	1963
『大阪市北区役所旧蔵記録類目録』	1964
『欧文図書目録』	1964
『大阪市刊行物累積目録』[第1集]～第2集	1966～1974
『一松法律文庫目録 一 大阪市立中央図書館一』	1969
『郷土資料マイクロフィルム目録 一 明治・大正大阪市史編纂資料一』	[1972]
『大阪水帳目録 一 大阪市立中央図書館所蔵一』	1972
『義太夫浄瑠璃本目録』	1974
『磯野文庫目録』	1975
『国内地図目録 一 朝日新聞社寄贈一』	1976
『百人一首関係文献目録 一 大阪市立中央図書館所蔵一』	1976
『上方文学関係図書目録 一 大阪市立中央図書館所蔵一』(未定稿)	1976
『大阪市立中央図書館所蔵短詩文学文庫図書目録』	1977
『義太夫浄瑠璃本目録 一 野沢吉兵衛遺文庫一』	1981
『大阪市立図書館障害者(児)関係所蔵図書目録』	1981
『外国地図目録 一 朝日新聞社寄贈一』	1983
『大阪関係地図目録』	1988
『[点字]大阪市立中央図書館録音図書目録』[1]～2	1988～1991
『[点字]録音図書書名目録』	1991

索引

『雑誌記事索引 一 新建築物一』1～9	[1971～1987]
『公害関係雑誌記事索引』1～10	1973～1986
『近代日本文学作家論索引』1～7	1979～1991
『大阪市内の史跡(記念碑等)索引』	[1981]

年史・要覧等

『大阪市立図書館一覧』	[1924]ほか
『大阪市立図書館要覧』	1961ほか
『大阪市立図書館50年史』	1972
『大阪市の図書館 ー大阪市立図書館要覧ー』	1981
『大阪市立図書館最近10年の歩み ー大阪市立中央図書館開館20周年記念誌ー』	1982
『大阪市立図書館25年の歩み ー1961～1986ー』	1986
『大阪市立図書館』(新中央図書館建設時作成パンフレット)	1996

計画・規程等

『調査研究分担事項並諸規程』	[19--]
『大阪市立図書館閲覧分類表』	[19--]
『分類表 ー分類順件名標目表ー』	1964
『分類表 ー分類順件名標目表ー :2版』	1970
『大阪市立図書館 図書館資料収集方針』	1982
『分類表 ー分類順件名標目表ー :3版』	1986
『新大阪市立中央図書館基本計画報告書』	1990
『大阪市立図書館 図書館資料収集方針:改定』	1996
『大阪市立図書館サービス充実支援事業実施報告書-平成20年度-』	2009
『大阪市立中央図書館施設活用構想』	2019

学校連携・地域連携

『市立図書館活用の手引き:[初版]～第7版』 (初版タイトル『図書館利用案内 ー子どもたちが総合学習等で市立図書館を有効に使えるようにー』)	2002～2016
『「大阪市立図書館学校支援事業」実施報告書 ー平成16年度ー』	2005
『「大阪市立図書館と他施設との連携による子ども読書活動推進事業」実施報告書 ー平成16年度ー』	2005

読書啓発・催し・展示

『社会教化のために』	[1921]
『このやうな圖書を家庭又は團體に備付になつては如何です』	1922
『学童と読書』	1934
『尋常科五、六学年国語読本参考読物』	[1935序]
『実業と図書館』	1938
『学童と図書館』	1938
『暮しの本 ーよりよい家庭生活のためにー』	1967
『事(辞)典と図鑑の目録 ー小中学生向きー』	1969
『読書ガイド ーはたらく青少年のためにー』(1)、2	1970、1971
『こども・ほん・おや ー昭和47年度「母と子の読書」講習会報告書ー』	1972
『こどものほんだな ー児童図書基本目録 総集版ー』	1980
『現代大阪の出版文化展展示目録 ー大阪市立中央図書館開館20周年記念ー』	1981
『大阪市内の記念碑一覧』	[1985]
『大阪市文学碑案内』	1986
『ようこそ書物の森へ ー大阪市立図書館司書101人が選んだ101冊の本ー』	2011
『対談文楽よもやまばなし ー第18回大阪市図書館フェスティバルー』	2015

定期刊行物

<継続>

「大阪市立図書館年報(図書館通信)」1～98	1960～
「こどものほんだな」	1973～
「[点字]こどものほんだな」	1996～
「大阪市立図書館現行雑誌新聞目録」(2018年～「大阪市立図書館現行逐次刊行物目録」)	1996～
「障害(がい)者サービスコーナー蔵書目録」	1997～
(点字,マルチメディアデジ ,音訳デジ等媒体及び所収対象を毎年変えて作成)	

<終了>

「大阪市立図書館月報」(1926年8月～「大阪市立図書館報」)大正11年～昭和4年	1922～1929
「大阪市立図書館時報」創刊号・第2号	1940～1941
「大阪市刊行物収集時報」No.1～40	1961～1995
「選定児童図書目録」昭和37年度～昭和46年度	[1962]～1971
「大阪市立中央図書館 調査相談の記録」第1集～第10集	1964～1973
「主婦の本棚」第1集～第27集	1964～1990
「あなたにこの本を！」第1集～第16集	1991～2006
「[点字]あなたにこの本を！」第6集～第16集	[1996～2006]
「oml news - 大阪市立図書館だより -」創刊号～5号	2002～2004

図書館別刊行物

清水谷図書館

『大阪市立図書館所蔵図書及図書館に関する洋書目録』	1938
---------------------------	------

城東図書館

『大阪市立城東図書館案内』	[1926]
---------------	--------

福島図書館

「戦争を語りつぐ」	1996～2010
『10年のあゆみ -1987-1997-』	1998
『大阪市立福島図書館20周年記念誌 -この10年-』	2007

此花図書館

『此花図書館開館30周年記念誌』	2007
------------------	------

大正図書館

「沖縄を訪ねて - 沖縄関係資料リストー」	[1992]～
-----------------------	---------

天王寺図書館

『[カセット]大阪市立天王寺図書館所蔵 CD 目録』	1993～1995
『天王寺区内墓碑 MAP』	1998
「上町学セミナー」	1999～2000

浪速図書館

『わが町浪速　－三郷を支えた町－』 2000

淀川図書館

『十三地域の史跡と伝承　－淀川図書館の周辺－』 2004

生野図書館

『韓国・朝鮮図書コーナー反応集』 [1991]

『地域社会をみつめる　－生野家庭教育学級－』 1991

『マダン　－韓国・朝鮮図書コーナーのあゆみ－』 1991

『韓国・朝鮮図書コーナー設立20周年記念誌』 2008

旭図書館

『[パンフレット]大阪市内の旧京街道と道標』 1992

『淀川の洪水と大改修　－明治の大洪水と城北公園の設置－』 [1993]
(旭図書館家庭教育学級講義資料)

『[パンフレット]城北わんどの魚たち』 1993

『旭区内の史跡等一覧』 1994

『[パンフレット]旭区史跡マップ』 1994

『[パンフレット]旧京街道<大阪～京都>と道標』 1995

鶴見図書館

『[パンフレット]図書館を知りつくそう！　－大阪市立図書館(地域図書館)利用案内詳細版』 2007

阿倍野図書館

『大阪を代表する作家藤澤桓夫展　－展示解説講座－』 [2011]

『大阪を舞台にした小説　2015年版』 [2015]

住之江図書館

『記念誌　－住之江図書館開館30周年－』 2008

平野図書館

『さいしょの20ぽ　－平野図書館開館20周年記念誌－』 1992

『子どもの頃の思い出　－平野家庭教育学級　私の中の歴史と文化－』 1994

『図書館連歌作品集』 [2006]

大阪市史編纂事業 主要刊行物

「大阪の歴史」第1号～第92号(継続中)	1980～
「大阪市史史料」第一輯～第九十輯(継続中)	1980～
『大阪市史』第一巻～第五巻、付図、索引	1911～1915
※明治維新から22年までは現在稿本整理中	
『明治大正大阪市史』第一巻～第八巻	1934～1935
『昭和大阪市史』第一巻～第八巻	1951～1954
『大阪戦災復興誌』	1958
『昭和大阪市史続編』第一巻～第八巻	1964～1969
『大阪編年史』全27冊(幕末まで)	1967～1979
『新修大阪市史』本文編 第一巻～第十巻	1988～1996
『新修大阪市史』史料編 第一巻～12冊刊行済(編纂継続中)	2004～
※その他、「明治大正大阪市史紀要」・「昭和大阪市史紀要」・「大阪市史紀要」、『労働調査報告(復刻)』等	

主要参考文献

- 『大阪市立図書館月報(大正11年－15年)』[1926 年]
- 『大阪市総合計画 基本構想 1990』大阪市総合計画局 1967年2月
- 『大阪市立図書館50年史』編集・発行 大阪市立中央図書館 1972年3月
- 『おおさかのとしょかん -大阪市立図書館要覧-』編集・発行 大阪市立中央図書館 [1976年]
- 『1990 年の大阪をめざして:大阪市総合計画/基本構想・部門別構想』編・発行 大阪市総合計画局 1976年7月
- 『大阪市の図書館 -大阪市立図書館要覧-』編集・発行 大阪市立中央図書館 1980年3月
- 『大阪市立図書館最近10年の歩み -大阪市立中央図書館開館20周年記念誌-』
編集・発行 大阪市立中央図書館 1982年3月
- 『大阪市立図書館25年のあゆみ(1961～1986)』編集・発行 大阪市立中央図書館 1986年11月
- 『大阪市図書館計画基本構想に関する答申』発行 大阪市図書館計画基本構想委員会 1989 年 9 月
- 『大阪市総合計画 21:人間主体のまち、世界に貢献するまちをめざして』
編集・発行 大阪市市長室企画部総合計画課 1990 年
- 『新大阪市立中央図書館基本計画報告書』発行 新大阪市立中央図書館基本計画策定委員会 1990 年
- 『公立図書館の思想と実践』編集・発行 森耕一追悼事業会 1993年11月
- 『新修大阪市史 第九巻』発行 大阪市 1995年
- 『大阪市立中央図書館の建設について -新しい情報・文化の拠点めざして-』伏谷勝博 大阪市公文書館 1997年3月
- 『中之島百年 -大阪府立図書館のあゆみ-』編集『中之島百年 -大阪府立図書館のあゆみ-』編集委員会
発行 大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会 2004年2月
- 『1970年の大阪市立図書館』森耕一 (『図書館界』Vol.24, No.1 1972年5月)
- 「大阪市会会議録」
- 「大阪市教育年報」発行 大阪市教育委員会
- 「大阪市立図書館時報」発行 大阪市立清水谷図書館
- 「大阪市立図書館概況」[1951年]
- 「図書館通信 大阪市立図書館年報」編集・発行 大阪市立中央図書館
- 「館内報」編集・発行 大阪市立図書館
- 大阪市立図書館ホームページ「図書館のあゆみ」

指定文化財一覧

大阪市立中央図書館、大阪市史編纂所所蔵資料の中には、重要文化財、大阪市指定文化財に指定されている貴重なものがあります。文化財に指定されている所蔵資料を本項で紹介します。

重要文化財「間重富・間家関係文書」(はざましげとみ・はざまけかんけいもんじょ)

中央図書館が所蔵する、間重富・その子重新らの直筆の文書や、江戸期を代表する天文学者高橋至時(よしとき)の直筆及び写本87点が大阪歴史博物館所蔵654点とともに「間重富・間家関係文書」として、2016(平成28)年8月17日に重要文化財の指定を受けました。観測記録の他、重富・至時の往復書簡なども含んでいます。これらは、間家の縁戚者が1929(昭和4)年に市立大阪市民博物館へ寄託したもので、同館廃止に伴って1933(昭和8)年に大阪市立清水谷図書館へ移管、その後中央図書館の所蔵となったものが中心です。2017(平成29)年度から3か年をかけ、文化庁の国宝重要文化財等保存整備費等の補助金の交付を受けて修復を実施し、2020(令和2)年3月に修復を終えました。いずれも図書館ホームページのデジタルアーカイブで公開しています。

間 重富(はざま しげとみ)

1756(宝暦6)～1816(文化13)。大坂長堀富田屋町の北詰(現・大阪市西区新町2丁目)の質屋に生まれる。家業の傍ら天文暦学を志し天学塾・先事館の麻田剛立に入門。1787(寛政7)年から江戸幕府に暦作御用を命ぜられ、高橋至時とともに改暦事業の中心的役割を果たした。江戸では高橋至時とともに伊能忠敬の指導を行った。

大阪市指定文化財「関一文書」(せきはじめもんじょ)

市史編纂所所蔵。2002(平成14)年度指定。近代都市大阪の基盤を整備した第7代大阪市長の関一(せき はじめ)の遺した多数の文書(500点)。40年に及ぶ日記をはじめ、社会政策及び都市に関する著作及びその関連資料、東京高商(現一橋大学)教授時代の論文草稿や研究ノート、講演会の原稿、旅行記、学生時代の随筆、写真資料、公私にわたる書簡など多岐にわたっています。

大阪市指定文化財「石橋家文書」(いしばしけもんじょ)

市史編纂所所蔵。2008(平成20)年度指定。石橋家に伝来した牛市に関連する文書群(126点)。牛市とは四天王寺西門の西で開かれていたもので、備前・備中などから集められた牛を独占的に売買し、摂津・河内などに供給する拠点となっていました。石橋家は牛市を支配していた天王寺屋孫右衛門の子孫にあたります。豊臣政権下の1584(天正12)年の小出秀政による禁制をはじめ、1754(宝暦4)年の牛市由緒、1870(明治3)年頃までの判物、願書、証文などからなる歴史資料です。

大阪市指定文化財「御用瓦師寺島家文書」(ごようかわらし てらしまけもんじょ)

中央図書館及び市史編纂所所蔵。2009(平成21)年度指定。江戸時代に幕府の御用瓦師であった寺島家の文書です。大阪・京都間の寺島家の争論、地子免除、商取引や、十代寺島藤右衛門の葬儀に関する記録など、瓦御用を含めた寺島家全般に関する資料群で、屋敷地周辺である瓦屋町の水帳および絵図、坪数帳などを含んでいます。明治期の市史編纂に伴い、大阪市に寄贈されたもので、総数49点が大阪市指定文化財に指定されました。

大阪市指定文化財「中野操文庫」(なかのみさおぶんこ)

市史編纂所所蔵。2012(平成24)年度指定。医史学の権威として知られる中野操(1897(明治30)～1986(昭和61))が収集所蔵した図書・史料等13,461点。大阪赤十字病院に勤務後、周防町(1931(昭和6)年)、阿倍野晴明通で開業し、医療活動につとめる傍ら、医療の歴史にも関心を寄せ、『増補医事年表』の編纂、機関誌『医譚』の発行など、医史学の発展につとめました。1552(天文21)年の『黄素妙論』(曲直瀬道三・著)など室町時代に遡る医学書や、1733(享保18)年オランダ刊の『セウユリル

スフラーカコンスト』を蘭方医新宮涼庭(1787(天明7)～1854(嘉永7))が写した日本最古のオランダ文法書、江戸時代大阪の医事年表のほか、『医譚』編纂に関する資料など日本医史学比類なきものとして指定を受けました。

大阪市指定文化財「大阪市立中央図書館所蔵の水帳群」(おおさかしりつちゅうおうとしょかんしょぞうのみずちょうぐん)

中央図書館所蔵。2014(平成26)年度指定。江戸時代の土地台帳。地積が屋敷地一筆ごとに表間口と裏行の間数で示され、持主名と捺印があります。持主が変わると前の持主名と捺印の上に、新しい持主名を書いて捺印した紙を貼って名義の変更としたため、付箋が多く取扱いに注意が必要な資料です。大坂市中の北組・南組のものを多数所蔵しており、新しい帳面では、明治の半ば頃まで更新されています。

大阪市指定文化財「『大阪市史』関係の稿本群」(おおさかししかんけいのこうほんぐん)

市史編纂所及び中央図書館所蔵。2014(平成26)年度指定。『大阪市史』は、日本最初の自治体史として、1901(明治34)年に編纂事業が決定され、歴史学者の幸田成友(しげとも)を編纂主任として1911(明治44)年から1915(大正4)年にかけて8巻が刊行されました。その原本となる印刷用の稿本と推敲の過程を示す初校、関連して編纂された史料の稿本217点が大阪市指定文化財に指定されました。

大阪市指定文化財「民有地図」(みんゆうちず)

中央図書館所蔵。2020(令和2)年度指定。南区役所(現中央区)より図書館に移管された「地籍図」で、一筆(区画)ごとに間口、奥行、面積、地番などが書かれた資料75点。和紙に墨書きで作成されたもので、1876(明治9)年の市街地租改正に伴う測量の成果を反映しています。建設局が保管している647点と一括して指定されました。建設局保管のものは大阪市制成立以後の東区・西区・南区・北区のもの、図書館所蔵のものは南区の一部のものです。

大阪市立図書館 100 年史

2021(令和 3)年 12 月 1 日 発行

発行 大阪市立中央図書館

〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2 電話 06-6539-3326

印刷 有限会社ウェイク

〒537-0001 大阪府大阪市東成区深江北 2 丁目 11-36 電話 06-6975-5123

